

令和元年 第3回定例会

新地町議会会議録

令和元年6月7日 開会

令和元年6月12日 閉会

新地町議会

令和元年第3回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月7日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	11

第 2 号 (6月10日)

議事日程	13
出席議員	14
欠席議員	14
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	14
職務のための議場出席者	14
開 議	15
一般質問	15
4番 寺島浩文議員	15
5番 八巻秀行議員	29

3番	三宅信幸議員	37
2番	吉田博議員	49
散会		60

第3号 (6月11日)

議事日程		61
出席議員		62
欠席議員		62
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		62
職務のための議場出席者		62
開議		63
一般質問		63
1番	齋藤充明議員	63
10番	井上和文議員	75
散会		87

第4号 (6月12日)

議事日程		89
出席議員		90
欠席議員		90
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		90
職務のための議場出席者		90
開議		91
議事日程の報告		91
議案第37号の質疑、討論、採決		91
議案第38号の質疑、討論、採決		91
議案第39号の質疑、討論、採決		92
議案第40号の質疑、討論、採決		92
議案第41号の質疑、討論、採決		93
議案第42号の質疑、討論、採決		93
議案第43号の質疑、討論、採決		96
議案第44号の質疑、討論、採決		97
議案第45号の質疑、討論、採決		97

議案第46号の質疑、討論、採決	102
議案第47号の質疑、討論、採決	103
議発第2号の上程、説明、質疑、採決	103
閉会中の継続審査の申し出	104
閉会中の所管事務等調査の申し出	105
町長の挨拶	105
閉 会	105

新地町告示第21号

令和元年第3回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月23日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和元年6月7日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和元年第3回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年6月7日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田晴平
企画振興課長	小野和彦
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	岡田健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	小野好生
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

- 菊地正文議長 ただいまから令和元年第3回新地町議会定例会を開会いたします。
-

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、
3番 三宅信幸 議員及び
4番 寺島浩文 議員
を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月12日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○菊地正文議長 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は本日から6月12日までの6日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については、事務局長から報告をさせます。
佐藤武志事務局長。
○佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。
議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。
次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が平成30年度2月

分、3月分、4月分及び平成31年度4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第37号から議案第47号までの11件が提出されております。

また、平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員をはじめ6名の議員から15件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は4件で、陳情第3号及び陳情第4号 「辺野古新基地建設の即日中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」について、陳情第5号 「日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情」について、陳情第6号 「米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情」については、印刷してお手元に配付をしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付いたしております。

また、総務文教常任委員会委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第37号から議案第47号までの11件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和元年第3回新地町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示いたしましたとおり、新地町税条例等の一部を改正する条例についてなど、11件の議案についてご提案しております。

議案の説明に先立ち行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

震災からの復興を進めるため、今年度も、高知県1名、神奈川県1名、福島県3名、復興庁1名、5月からは千葉県から1名の支援を受け7名の派遣職員を各課に配属いたしました。

4月21日には、角田正悦消防団長をはじめ新入団員16名を含む消防団員総数240名による「新地町消防団春季点検」を挙行いたしました。

6月2日には、第34回新地町消防団消防操法競技大会を、新地町消防防災センターで開催し、ポンプ車操法の部で第3分団第9部真弓班、小型ポンプ操法の部で第1分団第3部藤崎班が見事優勝しました。今年度は地方大会や県大会が開催される年ではなく、町大会で終了となります。これまで練習に励んだ選手の皆さん、指導に当たった消防団幹部の皆さん、並びに応援してくださいました町民の皆様方に感謝と御礼を申し上げます。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

復旧を進めてきた「海釣り公園」は、4月19日に開園式を行い、震災後8年ぶりに再開いたしました。連日多くの釣り客で賑わいを見せており、交流人口の拡大に期待しているところです。また、この夏に予定している「釣師浜海水浴場」や「遊海しんち」についても、再開に向け鋭意準備を進めているところであります。

企業関係では、新地南工業団地B地区において建設工事を進めていた仮設機材レンタル業の「株式会社杉孝」が6月3日に操業開始しました。残りの区画についても引き続き企業誘致を進めてまいります。

本格的な運用開始に向け準備を進めてきた「新地エネルギーセンター」については、「駅前フットサル場」「複合商業施設」「ホテル・温浴施設」が、順次開業したところであり、電力や冷熱、温熱の供給を開始しております。今後も適切な運用・保守、維持管理を行い、エネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月4日に各保育所で入所式を行いました。新地保育所159名、駒ヶ嶺保育所84名、福田保育所59名で合計302名の児童が入所したところであります。

また、放課後児童クラブにおいては、新地小学校児童64名、駒ヶ嶺小学校児童69名、福田小学校

児童34名で合計167名が登録を行ったところであります。

交通安全関係では、4月6日から12日まで新入学児童・園児の交通事故防止運動を、5月11日から20日までは、春の全国交通安全運動を各団体の協力をいただきながら「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に展開し、交通事故防止の啓発活動に努めました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

5月16日から24日までの8日間にわたり、保健センターで総合検診を行いました。検診結果については、速やかに通知を行い、要精検や要医療と判定された方々に、精密検診の受診や早期治療を勧奨するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導も行ってまいります。

また、9月上旬には社会保険の被扶養者の方々を対象に、総合検診を実施する予定であります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

今年度も食の安全・安心及び風評被害対策として、自家消費農林水産物の放射性物質検査を実施しております。野生の山菜等につきましては、出荷制限となっているものもありますので、引き続き検査の実施と広報紙等による検査結果の公表を行ってまいります。

農作物等鳥獣被害対策では、有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動と電気柵等補助など有害鳥獣対策を実施しております。

今年の水稲作付については、主食用米作付は約503ヘクタールで前年度実績より約25ヘクタール増加、飼料用米は154ヘクタールで前年度実績より約8ヘクタール減少しております。作付時の用水不足が懸念されましたが、順調に田植えが進んでおります。

また、大戸浜地内において、主要地方道相馬亘理線が東側に移動したことに伴い、町道を直接接続し利便性を高めるため、前田西道路改良工事を5月27日に発注したところです。

次に、建設課関係について申し上げます。

復興関連事業では、県が進めてきた主要地方道相馬亘理線・新地工区が3月に完成し、新地駅周辺から大戸浜地区を通り、相馬港方面への通行が8年ぶりに可能となりました。

釣師防災緑地整備事業では、3月にパークセンターが完成しました。現在は、早期供用に向けて外構や植栽工事を鋭意進めております。また、6月5日号の広報紙でも紹介しましたが、本防災緑地では、5月26日に被災者支援総合事業としてハーブガーデンづくりを開催し、多くの町民の皆様に参加をいただいたところであります。

道路関係では、沿岸部からの避難道や歩行者の安全確保のための歩道設置などを進めており、本定例会には、町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負契約についての議案を提出しております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

福田地区での定住分譲住宅地整備に係る測量調査設計業務については、4月23日に委託契約を締結し、調査設計業務に着手したところであります。また、ブロック塀等の倒壊被害防止のための撤去事業については、6月5日に広報紙及び町ホームページにおいて、周知したところであります。

新地駅周辺市街地復興整備事業関係では、複合商業施設の内装工事も完了し、去る4月27日に開所式を行ったところであり、それぞれの事業者が営業を開始しました。また、津波復興拠点整備拡大区域の造成工事については、5月9日に本契約となりましたので、鋭意工事を進めております。

相馬LNG基地等の立地に伴う、相馬港3・4号埠頭の新たな用途地域指定については、5月27日開催の新地町都市計画審議会にて工業専用地域としたところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月8日の小学校入学式では、福田小学校15名、新地小学校32名、駒ヶ嶺小学校23名で合計70名の児童を、また、尚英中学校入学式では75名の新入学生徒を迎えております。

小学校関係では、4月26日に駒ヶ嶺小学校が「緑化推進運動功労者」として、内閣総理大臣表彰の栄に浴しております。

5月18日には町内3小学校で運動会が開催され、快晴の中、保護者の声援に応えながら児童が、力いっぱい競技しました。また、6月4日には相馬・新地地区小学校体育大会が町陸上競技場で開催され、町内3小学校から6年生が参加いたしました。

中学校では、5月16日に相双地区陸上競技大会が行われ、400メートル走など7種目で県大会出場権を獲得しました。また、今月5日・6日と11日の日程で、中学校体育大会相双地区予選会が管内各会場で行われております。

生涯学習につきましては、5月中旬よりヨガ教室など全15教室を開講し、約220名の方々が受講しております。

スポーツ関係では、去る4月22日に町総合体育館において、平成31年度新地町スポーツ少年団結団式を行い、158名の団員が、本年度の抱負と活躍を誓い合いました。4月25日にオープンした新地駅前フットサル場は、オープン以降、延べ約500人が利用し、フットサル競技で汗を流しております。

次に、図書館事業につきましては、4月15日から5月30日まで「こどもの読書週間」として、「どくしょラリー」や「季節の行事展」を開催し、読書ボランティア団体と連携しながら町民の読書活動の推進を図っております。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第37号 新地町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令及び、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第39号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和元年

度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改正及び国民健康保険施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、低所得者に対する介護保険料の軽減措置の拡大に係る介護保険法施行令の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号 新地町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更につきましては、相馬地方における地域の身体・知的・精神障害の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を行う基幹相談支援センターの設置に伴い、相馬地方広域市町村圏組合の共同処理事務に基幹相談支援センターに関することを新たに加えるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき協議がありましたので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負契約につきましては、アナログからデジタル化への改修工事を行うため、5月27日に指名競争入札に付した結果、株式会社有電社東北支店、支店長、加藤直基が、2億4,200万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第44号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負契約につきましては、5月27日に指名競争入札に付した結果、相新建設株式会社、代表取締役、志賀友則が、1億5,070万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,800万円を追加し、歳入歳出それぞれ、72億2,800万円とするものです。

歳入補正の主なものは、震災復興特別交付税で4,833万9,000円、社会資本整備総合交付金やプレミアム付商品券事業、公衆無線LAN環境整備支援事業等の国庫支出金で8,707万6,000円、地域創生総合支援事業等の県支出金で476万6,000円、復興基金繰入金で2,740万円、繰越金で871万3,000円、コミュニティ助成事業やスポーツ振興くじ助成金の諸収入で2,320万6,000円、町債では自転車競技施設整備事業で2,850万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主なものでは、総務費の無線LAN整備事業、コミュニティ助成事業で2,206万9,000円。

民生費では、プレミアム付商品券事業として1,740万円、介護保険特別会計繰出金として350万7,000円、幼児教育・保育の無償化対応として654万4,000円、衛生費は、保管焼却灰処理事業にお

いて節間で委託料と負担金との組み替え、商工費は、鹿狼山駐車場側溝整備として205万円、土木費は、道路改良事業で8,959万8,000円、防災緑地サイン工事で2,670万円、自転車競技施設整備で4,932万6,000円、教育費は、小中学校のトイレ洋式化実施設計費で360万円、ビーチバレーボール大会で140万円、フットサル場の賃金・備品購入費で151万円をそれぞれ増額しております。

次に、議案第46号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うもので、歳入歳出それぞれ944万円を減額し、歳入歳出それぞれ9億7,917万3,000円とするものです。

歳入補正の主なものは、前年度繰越金で1,800万円、国保基金繰入金で1,000万円を増額し、国民健康保険税で3,744万円減額するものであります。

歳出補正の主なものは、基金積立金で799万9,000円、事業費納付金の負担金で144万1,000円を減額しております。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第47号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、消費税増税対策として低所得者の保険料軽減のため、歳入において財源の組み替えを行うものです。

なお、本補正予算は、介護保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時29分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和元年第3回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年6月10日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

4番 寺島 浩文 議員

1. 農業、水産業の振興について
2. 商工業の振興について
3. 観光の振興について

5番 八巻 秀行 議員

1. 交流センターの進捗状況と課題について
2. だれもが住んで良かったと思える町づくりについて

3番 三宅 信幸 議員

1. 復旧・復興事業計画について
2. 町内施設の防犯対策について
3. 生活ごみ対策について

2番 吉田 博 議員

1. 東日本大震災の教訓を生かした今後の災害等の対応策について
2. 税外収入による財政補完を充実すべきではないか

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理	泉田晴平
企画振興課長	小野和彦
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	岡田健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻隆
建設課長	小野好生
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号4番、寺島浩文です。令和最初の一般質問となります。

さて、未曾有の大災害、東日本大震災から8年3カ月となり、令和元年度は復興総仕上げの年となります。既に復興事業によってフットサル場、複合商業施設、海釣り公園などが整備され、今年オープンいたしました。そして、先日、民間の施設ではありますが、ホテルと温浴施設がオープンいたしました。今後は、海水浴場や釣師防災緑地、そして残念ながら火災によりオープンが延びてしまいましたが、文化交流センターも整備されます。しかし、それらの各施設が完成すれば復興が完了ではありません。むしろ新たなまちづくりのスタートです。これらの施設を大いに活用して、多くの人を呼び込み、賑わいをつくり出さなければ、真の復興にはなりません。それができなければ、それらの施設は維持管理費が出ていくだけのお荷物です。悪い想像はしたくありませんが、駅周辺の施設にも人が集まらず、空きばかりが目立つようになってしまったら大変なことです。町が出資し、それらの施設にエネルギーを供給する新地スマートエナジーにも大打撃を与えます。町も真剣になって考えていかないと大変なことになってしまいます。今回の一般質問では、そういった問題にもかかわる3件の問題について質問をさせていただきます。それでは、通告に従い、質問に入ります。

件名1、農業、水産業の振興についてお伺いします。質問1、農業、水産業の後継者不足の問題についてお伺いします。農業の後継者不足は全国的な問題でもあり、当町でも以前より取り組んではきましたが、ここ数年の状況を見ても新規就農者は一、二名程度で、リタイアする方のほうが多い状況だと思います。農業を継承する方がいなければ耕作放棄地がふえ、荒れ地がふえ、景観上、衛生上、悪影響が出てきます。そして、水産業ですが、現在漁業のほうは試験操業が続いておりますが、近い将来本格操業が始まるものと思われます。しかし、震災から8年以上がたち、漁業者も本格操業が始まれば、実際どれだけ漁業を継続していく方がいるのかは未定です。新地は、やはり海のある町です。漁業をはじめ、海にかかわる仕事の衰退は、絶対にあってはならないと思います。

そういったことから、農業、水産業の後継者不足の問題に対し、町として今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

質問2であります。直売も含めた6次化の取り組みということでお伺いいたします。国でも2011年に六次産業化法を施行し、農業、水産業の6次化を推進してまいりました。私としては、直売や6次化は新地町のような農地面積の小さな町に向いている施策だと思います。新地町の農地面積を考えれば、法人組織または大規模農家への集約は、数件から十数件あれば充分だと思います。問題は、点在する小規模農地です。こういった小規模農地を活用することを考えなければいけないと思います。そのためには、多品種、高品質の農産物を栽培し、直売所出荷を含めた直売または6次化に取り組んでいくべきだと思います。また、水産業ですが、漁業の本格操業が再開しても、以前のような収益が上げられるのでしょうか。本格操業が始まって、原発事故による風評被害や、あるいは新地で競りができるのかなど不安や問題は多くあります。そうであれば、直売や6次化による販売ルートをつくるということも検討すべきだと思います。この農業、水産業の直売や6次化は、他自治体でも取り組んでいるところは多くあります。他自治体の取り組みを勉強し、見習いながら、直売や6次化の取り組みを強化すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問3であります。新地駅東口に整備される予定のスマートアグリ事業についてお伺いいたします。この事業については千葉県の事業者の駅東への立地が予定されており、新地スマートエナジーによる熱、電力、CO₂などの供給を受け、南国のフルーツの栽培を行い、そして加工などの6次化も行い、直売も行うと伺っております。しかし、その後いつ工事に着工し、いつ事業を開始となるのか不明です。また、この事業者は、駅東の面積だけでは事業を展開するためには足りないということで、町内で農地を探しているという話も聞こえてきます。このスマートアグリ事業、開業時期も含め、現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

件名2であります。商工業の振興についてお伺いいたします。質問1、新地町も復興事業により駅前に複合商業施設が整備され、8店舗のテナントが入居しました。これで我が町にも、小規模ながら、商店街らしきものができました。しかし、テナントの中身を見ますと飲食店に偏っており、先日オープンしたホテルのほうでも飲食はできます。それぞれのメニュー内容は違いますが、飲食をするという点では同じですので、競合も出てくると思います。ただ、だからといってテナントの入れかえはできません。問題は、今後の駅周辺の展開です。現在消防署北側の事業拡大区域を商業施設を誘致するために造成しております。駅周辺からその事業拡大区域、6号線まで、そこを魅力ある業種を誘致して商店街を形成するテナントミックスが必要だと思います。時間のかかる事業になりますが、魅力ある商店街の集積がなければ人も集まらず、賑わいも生まれません。今から長いスパンでテナントミックスを考えていくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

質問2であります。商工業の振興について2つ目の質問ですが、やはり新たな起業創業者を発掘し、町としても支援していくことが大事だと思います。企業誘致も大事ですが、地元の方のみなら

ず、Uターン、Iターンなど、新たに新地で起業を希望する方を発掘し、支援を行い、事業が軌道に乗れば、雇用の拡大や定住促進にもつながりますので、積極的に起業家支援を行っていきべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名3、観光の振興についてお伺いします。質問1です。現在、新地町や既存の観光資源、主に鹿狼山ですが、年間4万人から5万人を集客する観光地として存在します。そして、海釣り公園など、新たな観光資源が生まれており、今後も海水浴場や釣師防災緑地なども完成します。それと、観光とは切り離せない食の部分として、複合商業施設も整備されました。また、スポーツを体験しに訪れるスポーツツーリズムという点では、既存の施設に加え、新たにフットサル場が整備されましたし、防災緑地にはパンプトラックの整備も計画されております。そして、火災によりオープンが延びている文化交流センターなども整備されます。観光資源としては充分過ぎるほど保有している町だと思います。ただ、実際に多くの観光客に来ていただかなくては宝の持ち腐れです。観光客をふやすには、まず新地のこの魅力ある観光資源の存在を知っていただくこと、そして一度新地に来ていただくことだと思います。そのためには情報発信力の強化だと思います。町のホームページなどでの発信は行っていますが、それはどこの自治体でも行っていることであり、特別なことはありません。他のさまざまな手法を検討し、情報発信の強化に取り組んでいきべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問2であります。外国人観光客、インバウンドについてお伺いいたします。日本には平成30年度で3,000万人以上の外国人観光客が訪れており、年々増加傾向にあるようです。そのほとんどは東京、大阪、京都など有名な国内観光地が大半を占めているようであります。しかし、最近では地方に目を向ける外国人観光客もふえてきており、地方へのインバウンドも増加傾向にあります。東北でも、宿泊客数で見れば、6県全てでふえております。特に宮城県で37パーセントの伸びで一番ふえております。これは、仙台国際空港があること、また新幹線で関東方面から入る方が多いためだと思います。福島県も25パーセントの伸びですが、これはほとんど会津地方の集客だと思います。新地町は福島県ですが、経済圏は仙台です。この仙台を中心としてふえているインバウンド効果により、我が町にも外国人観光客を誘客すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問3であります。質問1、2でご提案したように、まずは新地町に来ていただくことが最初の課題です。そして、来ていただいた方に満足していただき、また訪れたいと思っていただくこと、リピート客をふやしていくことが一番重要だと思います。そのためには、新地を訪れたときに楽しい体験ができること、次に訪れたときにまた新たな発見、楽しみがあることだと思います。そして、接遇にしてもよい印象を与えることが重要です。そのためにも、新たなイベントなどさまざまな企画を考えられる人材も必要となってきます。また、二次交通手段も考えなければいけません。駅におり立ってから目的地に行くための交通手段も重要になります。町としては、このように観光に取り組み、リピート客をふやしていくための人材育成と駅からなどの二次交通手段をどのように考え

るのかお伺いいたします。

質問は以上です。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、4番、寺島浩文議員の質問にお答えします。

初めに、後継者不足の問題につきましては、毎年農業座談会を開催し、農業後継者や新規就農者の情報収集や就農情報の発信などを行いながら、人材の発掘に努めているところであります。本年度は、昨年農業次世代人材投資事業を活用し農業研修を受けておりました1名が就農予定となっております。また、2名の新規就農相談者がおり、関係機関と連携し、就農に向けての相談会を開催したところであります。貴重な人材ですので、就農、その後の経営や規模拡大、法人化に結びつくよう関係機関と連携し、継続支援してまいります。今後も農業座談会などでの情報発信、情報収集、話し合いなどを行いながら、後継者の確保に努めてまいります。

次に、直売を含めた6次化の取り組みについてお答えします。町内には民営の直売所があります。小規模のため生産物を出荷していない農家もおりますので、直売所と連携し出荷することにより、所得が得られ、生産意欲の向上、さらには直売所の活性化にもつながると考えています。県では、6次化相談窓口として地域産業6次化サポートセンターを設置し、新商品開発に必要な施策やパッケージデザイン、食品表示などの専門家による指導を受けられるソフト事業などの支援を行っております。町内でもこの事業を活用し6次化された商品がありますので、引き続き直売所や加工農家に情報提供しながら、6次化の推進と支援をしてまいります。町内では、町特産品であるニラやイチジクを利用した6次化商品がありますが、地酒「鹿狼山」に続く商品開発が進展していないのが現状であります。町特産品振興協議会や生産加工者、販売者と連携しながら特産品開発や販売について意見交換を行うなど、6次化について検討してまいりたいと考えております。

次に、新地駅東口のスマートアグリ事業への取り組みについてお答えします。昨年8月に株式会社千葉農産と基本協定を結び、企業立地推進室において定期的に意見交換をしながら、操業開始に向けた支援をしております。事業としては、パパイアの栽培とパパイア及び町内外の農産物を利用したカット野菜の加工となるようであります。なお、販売先は確保しており、さらに拡大も検討しているようであります。パパイアの栽培については、より安定した経営を目指し、ハウス栽培のほか、露地栽培も農地を借り、パパイアの苗木約150本を試験的に植えており、露地栽培の事業化にも結びつける予定と伺っております。整備スケジュールですが、加工場は土質調査が終了し、設計を進めており、今年10月ごろには建築工事に着手し、来年の夏ごろに操業開始と聞いております。また、ハウスについては年末ごろ工事に着手し、来年4月ごろには栽培の準備を開始すると聞いております。計画どおり事業が進むよう、町といたしましても引き続き取り組んでまいります。

次に、テナントミックスにより、魅力ある商店街を形成していくべきではないかについてお答え

します。高齢化が進む中、地域に密着した商店街を魅力あるものにしていくことは必要なことと考えております。消費者ニーズを捉え、消費者の望む小売業、飲食業、サービス業などが展開されるよう、具体的かつ実現性のある取り組みを進めていかなければなりません。テナントミックスとは、商業集積活性化の基本となるコンセプトを実現するための最適な業種、業態の組み合わせをいいます。どのように進めていくかについては、町行政だけでなく、商工会、既存の事業所や新たに起業される方々の意向も含め、考えていく必要があります。現在町では、津波事業拡大区域への商業施設立地を進めているほか、新地駅前複合商業施設もオープンしました。まずは現在の状況を分析し、町の商業全体のあり方を考えていくところから始めていく必要があると思っております。

次に、起業・創業者の発掘と育成、そして支援体制を強化していくべきではないかについてお答えします。町では、地域における起業、創業を促進するため、町商工会と連携し、創業支援施策などの情報提供や創業に関する相談窓口の設置など、創業希望者のニーズに応じたサポート支援に取り組んでおります。また、商工会においては、専門家による創業支援セミナーを実施し、創業希望者を対象とした経営、財務、雇用、販路開拓など、経営基礎に係る講義を開催しています。今後も町商工会と連携を密にしながら、創業者育成並びに創業支援体制の整備に取り組んでまいります。また、地域経済の持続的発展に向けて、相双五城信用組合、あぶくま信用金庫、東邦銀行、七十七銀行の4行と町が包括連携・協力に関する協定を締結しております。本協定に基づき、創業及び新規事業の創出に関して各金融機関と連携強化を図ってまいります。

次に、「既存の観光資源のほか、新たな観光資源も生まれている。多くの観光客を呼ぶためには、情報発信の強化が重要であるが、どう取り組むのか」についてお答えします。町では、新たな交流人口拡大へ向けた情報発信の強化に取り組んでおります。町ホームページにおける観光情報の発信とともに、観光協会独自でツイッターやインスタグラムを立ち上げ、情報を発信しております。こうしたSNSを活用して、海や山の旬な画像の掲載や、施設やイベントの紹介など、タイムリーな情報を提供しております。また、今年4月に開園した海釣り公園においては、釣果情報をブログで公開しており、誘客につなげております。今後もホームページやSNSを有効に活用し、町の魅力発信に取り組んでまいります。

次に、インバウンドも狙っていくべきではないかについてお答えします。交流人口増加のため、外国人旅行者の誘客は大変有効だと考えております。インバウンドに特化した取り組みは今のところ実施しておりませんが、今後検討してまいりたいと考えております。また、取り組みについては町独自で実施するよりも、広域で連携していくことが効果的だと考えております。福島県内、浜通りの市町村との連携や宮城県仙台方面を見据え、ふるさと姉妹都市との連携も考えられます。震災後、国外から多くの支援をいただきました。震災からの復旧、復興の状況を見てもらい、知ってもらうということも意義あることだと考えております。県、関係団体や自治体と情報交換、連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「リピート客を増やすためにも、人材育成や2次交通手段など、受け入れ態勢の強化も必要である。どの様に取り組むのか」についてお答えします。町では、平成28年度から福島県観光魅力づくり支援事業を活用して、新地町観光人材育成プロジェクトを実施し、観光ボランティアの育成やモデルコースの開発を行ってまいりました。町民参加型のワークショップを開催し、地域の提案に基づいて町の魅力や特色を最大限生かした地域密着型のモデルコースを開発するとともに、開発したモデルコースを町民みずからが効果的に案内し、新地のおもてなし案内人「観光ボランティア隊」の隊員発掘と育成に取り組みました。観光ガイドマニュアルの作成や現地研修を実施し、11名のボランティア隊員を認定しております。今後も町観光協会と連携し、人材育成や体制の充実化を図り、観光客を受け入れる仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。新地駅や駒ヶ嶺駅からの二次交通手段については、タクシーの利用が考えられます。現在町内には1社のみですが、もう1社運行を開始する予定となっています。また、タクシー以外にものりあいタクシーしんちゃんGOの活用の協議や、レンタサイクルを置くなどについても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それぞれご答弁いただきました。再質問させていただきます。

農業の後継者問題について再質問します。再質問で質問1と2について関連しますので、あわせて形になって質問いたします。今ほど1名新規就農といった話もございました。2名就農するかもしれないという話も今ほど出ました。ただ、まだまだ足りないのではないかと思います。農家の息子さんなどが農業を継がなければ、本当に耕作放棄地はふえていくばかりだと思えます。そういったことから、定年後の方も新規就農者として、後継者としてなり得るのではないのでしょうか。人生100年時代になると言われておりますので、60歳、65歳とかで定年になっても15年から20年は働けます。そして、年齢的にも新地の耕作面積からしても大量生産はできない部分が多いので、最初の質問で言ったように多品種、高品質の農産物の栽培を推進して、6次化または直売所での販売、直売などを推進するべきだと思います。直売でも販売ルートなどを開拓していくのは大変ですので、私としては直売所への出荷による直売をやっぱり強化すべきなのだと思います。自分で価格を決められますし、自分の名前でも出荷したものが売れていくのは非常にうれしく、高齢者の生きがいにもなっているようです。そして、健康寿命を延ばすことにもつながると思います。そういったことから、町としても空き農地の情報などとあわせて新規就農、そういった定年後の方、新規就農者に働きかけて、そして直売を推進していくべきだと思いますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

新規就農につきましては、今年度予定者が1名、そして今現在相談者が2名ということで来ております。こちらの3名の方につきましては、今年から新規就農の農業次世代人材投資事業につつま

しては、これまで45歳未満の方が該当するというようなことの中でしたけれども、令和2年から50歳までが年齢の引き上げになっております。この3名のうち1名の方は現在49歳というように、この方も該当するというので、町のほうでも説明し、要件等を今チェックしているところでありますけれども、相談会などを行ってきているところです。そのほか、この後もう1名の方、こちらは50歳の方でちょっと該当はしないのですけれども、相談なんかも来ております。町としましても、これからこういう方どんどん支援していきたいと思っております。

また、就職していて定年後の新規就農という形になりますけれども、支援金という形の事業、なかなか国のほうではございません。しかしながら、農業後継者につきましては今不足している状況でもありますので、まずは農業座談会等で情報を提供、そういう中で呼びかけをしていくというところで後継者の発掘をしていきたいと考えております。新規就農者、相談あった部分を農業座談会等で情報の提供なんかをしておりました。そういうところで親から聞いて、役場のほうに相談というのもあるかと思っておりますので、今後も座談会を中心としながら後継者の発掘に努めてまいりたいと考えます。

あとは6次化の部分であります。町のほうで今現在地元で地場産市場というのがあります。やはりいろいろなもの、地場産での出荷物も今決まった品物というようになっております。まずは農作物を年間通じて出せるような、先ほど議員からもありましたけれども、多品種で1年間を通じて満遍なく出荷できれば、当然収入、所得のほうも上がってくるかと思っております。やはりこの辺は地場産市場と連携していただいて、生産をしていただければいいのかなと思っております。

あと、加工の部分でありますけれども、今現在、約10名の方、加工をされている方がいるようです。こちら地元の地場産市場のほうに確認したところ、大体10名くらいの方が出荷しているというように伺っております。なかなか規模が大きくなれないというところもあるのですけれども、やはり一番手近なところにあります販売所ということもありますので、ぜひそういうところを活用していただければと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 まず後継者の問題、ぜひいろいろ情報を発信して、あとは先ほど言ったように空いている農地の情報なども発信して、今高齢者といっても本当に高齢者ではないような方もいっぱいいますので、働きたいけれども土地がないという人も実際聞いたこともありますので、そういう情報をどんどん発信して、新規就農者を育てていっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。今ほど6次化加工の話も出ました。やはり加工、6次化、やりたい方はいっぱいいるのだと思うのです。やっぱり収益も上げたいので。その上で6次化を推進していく上での課題として、加工施設をつくらなくてはいけないという条件があります。そういった点で、本当に個人で6次化を進めるためには非常に負担が大きいのだと思っております。そういったことから、町と

しても6次化を推進していくのであれば、ある程度の規模の共同加工施設のようなものを公設で整備していくことも一つの方法ではないでしょうか。6次化に意欲のある方に共同で活用していただければ、個人のご負担も少なくなります。さまざま課題はあるかもしれませんが、検討すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの6次化の施設について答弁いたします。

こちらにつきましては、町のほうでも6次化施設や6次化につきましてさまざまところから今調査なんかをしているところであります。今6次化施設のところで、個人農家、加工したい人ではなかなか設備投資がかかるということで、共同の公設で整備すればいいのではないかとというようなことがありました。共同の加工施設につきましては、基本的に当然加工して販売するとなれば、営業許可、そして食品衛生責任者等の数々のものをクリアする必要があります。特に加工場につきましては、基本的には専用の加工場というようなことが営業許可のほうでありまして、一つの施設の中でいろいろなものを加工するという部分につきましてはなかなか厳しい、食品衛生法上大分厳しいところがあります。加工するものによりまして、営業許可のほうは34業種に分かれております。例えば新地町で加工するものがその業種の何に該当するか、その中で1つ、1業種ごとに営業許可、そして食品衛生責任者を確保するようになります。1つの施設で複数のものを加工するとなれば、業種ごとに、例えば流しとかそういうものがそれぞれ基準が違う、建物の基準も変わってきますので、なかなか1つの中で複数のものをつくる、部屋で分ければ可能かもしれませんが、そこにつきましては営業許可をとる業種によって、最終的には保健所の判断にはなるとは思いますけれども、その加工するものによっても変わる。また、複数の農家の方が1箇所を利用すれば、営業許可のほうの問題、衛生責任者の問題、さまざまところでそれぞれが許可を受けるようになります。そうしたときに、例えば責任の問題とか、そういうところで問題が出てくるのではないかと考えております。また、今後町特産品協議会、あと生産者、あと直売所などで意見交換しながら、6次化についても、施設とかにつきましては今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 6次化を推進するには加工場というのは必要になりますので。今保健所の問題とかで、共同加工施設というのはなかなか難しいという話はございました。ただ、やはり推進するには何かしらの方法がないといけないと思うので、さまざま課題はあると思いますけれども、取り組んでいていただきたいと思います。他の方法ももしかしたらあるのかもしれませんが、その辺いろいろメニューもあると思いますので、探していただければと思います。

次に進みます。水産業の6次化と直売について再質問いたします。先ほども言いましたように、新地は海のある町です。しかし、海産物の直売所がありません。そして、海鮮料理専門のお店もあ

りません。もっと海のある町の魅力を前面に出すべきだと思います。件名2番、3番にもかかわってきますけれども、テナントミックスという点でも、観光の振興という点でも、今後のまちづくりを考えれば、そういった店舗も必要だと思います。以前には実際そういった店舗を開きたいという考えを持った方もおりました。そのためにも件名2の起業家支援ということにもかかわってきますけれども、そういったことも重要だとは思いますが、そういった方を発掘し、支援して、水産業の直売、あるいは6次化による海鮮レストランなどの開業も推進していくことが大事だと思います。いろんな観点から言ってこういうことは大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 水産業の部分になります。やはり農業だけではなく、町のほうの基幹産業となっております水産業ということになります。こちらの6次化、一つは復興交付金を活用した中で、1箇所共同の加工施設というのはつくったところでもありますけれども、今後新たな加工または直売、あとはレストランですか、こちらは観光のほうも含んでくるかと思えます。今現在海岸線のほうはまだまだ復興事業というようなことで形が見えていない部分もございませう。公園等については形が大分見えてきましたけれども、南の部分にはそのままになっているというような状況のところもありますので、今後そちらのところ、加工施設、販売所を含め、観光等もありますので、連携しながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほども言ったように、新地は海のある町ですので、本当にその魅力を最大限に出すためにもそういった海鮮料理を食べさせるところ、あるいは直売所というのは必要だと思いますので、さまざま検討していただければと思います。

直売所などに関しては、本当に公設も検討してもいいのではないかと思いますけれども、町としてはそういう考えはありますでしょうか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 直売所等の公設というところでもありますけれども、公設または民営という部分ではありますが、その辺も今後どういう形で発展させていくか、観光につなげるかというのは検討していきたいと考えます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ重要なことだと思いますので、検討をお願いいたします。

質問3のほうの再質問に移ります。スマートアグリ事業によって駅東に建設する予定の千葉農産です。先ほどスケジュール等説明がありました。全てあの予定でいくのだと思いますけれども、加工場の補助メニューはありますけれども、ハウスに関しては補助メニューがないとちょっと聞いた

ことがあるのですが、もし補助メニューとかが見つからなかった場合、どのようにするのでしょうか。自己資金で建設するのかどうか、その辺お伺いします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今ご質問ありましたとおり、加工場には補助がありますけれども、ハウスの部分には今補助がないという状況であります。役場の企業立地推進室のほうでは、補助メニューがないかどうか、今一生懸命探しているところであります。見つからなければ、事業主の方が自分で出して立地するということになるかと思えます。今のところハウスの補助がないからといって事業をやめるとか、そういったことはなく、計画どおり進めたいということで聞いておりますので、支援したいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 わかりました。次の質問に移ります。

千葉農産では、まず先ほどのお話にもあったようにパイナップルから始めるようです。その後の生産についてはどのように伺っていますでしょうか。ほかのフルーツも栽培していくのか。また、野菜の加工なども行うというお話もございました。そういったことから考えると、野菜の栽培にも取り組んでいくのでしょうか。その場合、新たにまた町内の農地を借りて事業を拡大していくのかどうか、そのあたりどのように伺っていましたでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

予定としましては、まずはパイナップルから始めたいという意向でおります。その後にマンゴー、それからアボカド、そういった部分も栽培したいということでおまして、加工施設でパイナップルから健康茶をつくったりゼリーをつくったりということと、カット野菜の製造を考えてございます。

それで、パイナップルについては今ハウス栽培と、ハウス栽培だけでは経営的になかなか難しいということで、露地栽培も今検討されているということで、面積的には10ヘクタールぐらいを考えているということで進んでおりますので、今支援をしているところでございます。

野菜についてはカット野菜の製造を加工所で行って、そういった部分も町内、町外の野菜を仕入れて製造すると聞いております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 その話は聞いたのですけれども、そういうカット野菜をやるのであれば、町内で新たにまたその野菜をつくる土地を探すのかどうかということをお伺いしたのですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。そのあたりを伺っていましたでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 カット野菜も、詳しく伺っておりませんが、町内の野菜も使ってやることになるかと思っております。当然そういった面積、畑やなんかも必要になると思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 わかりました。詳しいどのくらいの面積とか、その辺はわからないようですので、ぜひその辺注視していただきたいと思います。

次の件名2、商工業の振興についてお伺いいたします。まず、テナントミックスについて再質問いたします。新地町に今は中心街と呼べるようなところがありません。やはりテナントミックスによって将来的に魅力ある中心商店街を形成していくことが必要だと思っております。私としては、やはり駅前にホテルや複合商業施設ができて、6号線沿いには事業拡大区域として大型商業施設の誘致を計画しているということから、新地駅周辺から6号線までを魅力ある商店街として整備していくべきだと思っております。魅力ある商店街をつくるということは、件名3の観光の振興にもつながっていくと思っております。第5次総合計画は平成32年度、令和2年度までですけれども、次の総合計画に組み込み、魅力ある商店街、魅力ある新地町をつくっていくべきだと思っておりますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

駅前と、それから今から整備予定の拡大商業区域、この間への商業集積ということでございます。駅前についても、拡大商業区域についても、どちらも新たな出店になります。これから賑わいが期待されるというところがございますけれども、それらの新しい施設の状況を見ながら、今後の町の商業全体を考えていければと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひこれからの問題、これは長いスパンで本当に考えなくてはいけないことだとは思いますが、やはり魅力ある中心商店街というのをぜひつくっていただきたいと思います。なかなか回答はできないでしょうけれども、総合計画などにもやっぱり組み込んで進めていくべきだと思っております。これは要望といたします。

質問2のほうの再質問いたします。答弁の中にはございませでしたけれども、起業家支援ということであれば、駅前の複合商業施設内にインキュベーションスクエアを開設するという予定だったと思っております。現在まだ開所されておりませんが、起業家支援のためには重要な施設になってくると思っております。いつ、どのようなスタッフでどのような運営を行うのかお伺いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 インキュベーション施設の件でございます。インキュベーション施設については、起業創業支援をそこで展開していきたいと考えてございます。相談会やセミナーなどを開催したいと思っております。具体的なやり方についてはこれから活用、検討を進めていきたいと思っておりますが、今年度始められるものから始めていきたいと思っております。管理、運営、企画、そういった部分については、商工会とも連携しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 まだ決まっていない部分が多いようですけれども、もう建物はできているわけですし、やっぱり起業家支援というのは、最初の質問でも言ったように重要なことだと思いますので、これ早急にいろいろ仕組み、取り組み、決めていっていただきたいと思っております。

次に、観光の振興についてお伺いいたします。情報発信の強化ということで再質問いたします。ホームページやSNSで情報発信を行うということでした。これは、私がいつも一般質問などで言ってきたことですので、ぜひ今後も魅力ある情報発信をしていただきたいと思っております。それと、ほかの情報発信として、観光案内所なども開設することも検討するべきではないでしょうか。新地の観光を知らない方には当然ですけれども、別の目的で訪れた方に、ほかにこのような楽しめる施設がありますよなど案内もできます。これだけ観光資源がふえてきているわけですから、観光案内所の開設も検討するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 観光案内所の設置についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、観光案内所、今役場の企画振興課でありますけれども、それと別に、例えば駅前のインキュベーション施設の中などに設置するというのは大変有効だと考えております。ただ、それにつきましては観光協会の体制をしっかりと整えなければならないと思っておりますので、そういったところから進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほど言ったように本当に新たな施設がどんどんできてきますので、この体制も、観光協会の体制もまだ整っていないということですが、早急に進めていくべきだと思いますので、よろしく願います。

次の情報発信としてお伺いします。これは委員会などでも提案いたしましたけれども、ラジオCMなどの活用も検討するべきではないでしょうか。委員会での町長の回答は、料金が高いという回答でした。ラジオCMはスポットで1回1万3,000円から1万5,000円のようなわけですが、契約の仕方により料金が下がる場合もあるようです。私としては、遊海しんちのようなイベントがあるときに集中して放送してもらおうのがよいと思っております。ラジオCMは、近隣の自治体でも行っている

ころが多くあります。お隣丸森町、あるいは角田市などはよく流れております。ラジオは意外と聞いている方も多いので有効だと思いますので、検討するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ご質問のラジオCMの件でございますけれども、費用対効果も考えながらということになるかと思いますが、検討してまいりたいと考えています。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ一度詳細を調べてみていただきたいと思います。意外と本当に聞いている人は多いと思いますので、そういった手法も考えていただきたいと思います。

それともう一つ、これも委員会で提案しましたけれども、フットサル場の白いドーム部分で情報発信を行うことも検討すべきだと思います。まず初めて見る方は何するところかわかりませんので、フットサル場のネームを入れること、そして新地町のキャッチフレーズなどの町のPRを入れるのもよいと思います。価格は正確にはわかりませんが、カッティングシートなどを使えばそんなに高額にはならないと思います。一度調べてみてはどうでしょうか。また、お金を使わない方法としてはネーミングライツという方法もあります。企業にお金を出してもらい、同じくフットサル場や新地のPRを入れるかわりに、その企業名やPRを入れることが条件になります。フットサル場は、JRの電車内からも県道相馬亘理線からもよく見えます。ぜひこのスペースは有効に使うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ご質問いただきましたフットサル場のテント部分へのPRでございます。

確かに道路からよく見えるいい場所でございますので、検討してまいりたいと思います。

それと、ネーミングライツの活用についても研究を進めていければと思ってございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほどと同じですけれども、ぜひいろいろ調べていただきたいと思います。観光客の誘客というのは簡単な話ではないので、やっぱり自治体間の競争だったりしますので、さまざまな手を使って、可能なことはやるべきだと思いますので、よろしくお願いします。

次に、インバウンドに対しての再質問をいたします。先ほどの答弁を伺いますと、インバウンドの誘客の取り組みに関しては意欲はあると受けとめました。宮城県県南では、一般社団法人宮城インバウンドDMOを2017年に県南4市9町で立ち上げました。先ほど答弁にありましたように、ふるさと姉妹都市の柴田、亘理、山元も加わっております。そして、宮城県南では前年比160パーセント増のインバウンド誘客数だそうです。そういったことから、ふるさと姉妹都市、特に同じ沿岸部の亘理、山元と連携し、情報を入手し、誘客に力を入れていくべきだと思います。そして、情報

の発信の仕方や受け入れ態勢を整備していくべきだと思います。宮城、福島への外国人観光客が一番多いのは、台湾、中国、韓国だそうです。そういった観光客への対応、言葉、言語の問題、パンフレットや町内のサインなどの見直しなど、インバウンドに特化した取り組みを行っていくべきだと思います。先ほど言いましたように、地方へのインバウンドは間違いなくふえていくと思います。周囲におくれをとらないように早急に取り組むべきだと思います。考えをお伺いします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 インバウンドへの取り組みについてでございます。仙台圏を見据えるべきではないかということでございますが、確かにそのとおりと考えております。ふるさと姉妹都市との連携、それから仙台圏、そういった部分へのテレビのメディア、新聞、それから情報紙、そういったところを見据えて意識をしてやっていければと思っております。

あと、台湾の話もございました。台湾は親日家と言われて、観光、日本に多く来ていただいております。新地町は被災高齢住宅も台湾赤十字の支援を受けてつくったというつながりもありますので、そういったところも考えられるのかなと思っております。当然そういったことを進めるとなれば、広告やサインのほうも当然考えていかなければならないと思いますので、そのときはそういうふうに進めていければと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ本当に、おくれをとらないように、やっぱり先駆けてやるぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思っております。

時間も少なくなってきましたので、受け入れ態勢、二次交通手段について再質問いたします。答弁ではしんちゃんGOの利用、町外の方も利用できるようにするという意味だと思っておりますけれども、そういったことも検討しているということでした。しかし、先ほどの答弁のように新たにタクシー会社が運行を開始するというのであれば、しんちゃんGOの運行システムを根本から見直すことも必要になってくると思います。私としては町内の方と観光客の両方が利用でき、観光地をめぐることもできる拠点通過型の運行、運用も検討するべきではないかと思っております。この運行システムの見直しについて、考えがあればお伺いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 二次交通でございます。タクシー業者もう1社、町内で今運行予定と聞いております。しんちゃんGOの見直しについては、そういった駅前の配置、全体含めてじっくりと、いろいろな方の意見を聞いて、考えていかなければならないと考えてございます。そのような状況でございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 やっぱりよりよい運行の仕方をぜひ考えていただければと思います。

もう一点、先ほどの答弁でレンタサイクルの運用も検討するということでした。私も二次交通手段として非常にいいと思います。新地は、46.5平方キロの小さな町です。自転車でゆっくり町内をめぐっていただくのもいいと思います。また、インバウンドでは仙台空港から自転車で沿岸部をめぐる外国人観光客も多いそうです。レンタサイクルはまだ検討段階ということですが、このあたりでは仙台市がDATE BIKEというのですか、そういう名前で運用を行っています。しかし、そのほかの地域ではまだ導入は少ないようですので、やはりほかに先駆けて導入するべきだと思いますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

レンタサイクルの部分でございます。例えば駅前のインキュベーション施設、そういった部分にレンタサイクルを置いて、観光案内業務も一緒に行うといった、そういった部分を観光協会で将来的にできればと今後検討したいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそのように検討していただければと思います。観光の振興について質問してきましたけれども、観光消費はさまざまな業種に波及することから、観光産業の経済効果は一般的な産業よりも地域経済への波及効果が大きいと思います。しかし、観光客の誘客に関しては競争です。ほかにないような手法やほかに先駆けてやることも大事だと思います。いろいろな知恵を絞り、インバウンドも含めた観光誘客に取り組んでいただきたいと思います。

質問は以上です。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○5番八巻秀行議員 受け付け順位2位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしく願い申し上げます。今日は、福田地区の区長、地区長さんの方々、多数お見えになっております。ありがとうございます。

東日本大震災から9年目に入り、3カ月が経過いたしました。町の震災復興状況は完了に近く、エネルギーセンター、複合商業施設、駅前フットサル場、海釣り公園は既に開設をし、ホテル、温浴施設も6月に開業となり、釣師防災緑地整備事業も間もなく完成となります。そして、残る津波復興拠点整備拡大区域造成工事は今年の11月29日の工期であり、それに商業施設が立地するわけがあります。またスマートアグリ・6次化についても来年の夏ごろ完成というようなお話を聞きましたけれども、駅周辺の各施設が完成の形を整えてきていますことはまことに喜ばしく思っておりますが、その運営、利活用がこれから大変重要となってきております。一方、相馬港4号埠頭のLNG基地は世界最大級23万キロリットル、1号タンクは既に仙台市へのガスを供給しており、2号タンクを中心とする2期工事におきましても、今年5月現在の進捗率は全体工事で5割を超え、来年にはLNG基地2期工事完了、そして福島天然ガス発電所の運転開始が1号基においては来年4月、2号基にあっても来年8月に予定をされ、ますます町の将来にとりまして活気の出る明るい兆しが加速しております。このことは、まちづくりにとって大きなインパクトとなり、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して、早い復旧、復興を願いながら一般質問を申し上げたいと思います。今回私は、件名1、交流センターの進捗状況と課題について、件名2、だれもが住んで良かったと思える町づくりについての2件についてお伺いをいたします。

件名1、交流センターの進捗状況と課題についてお伺いをいたします。1つ目は、火災の原因、損害額はいつ公表するのかお伺いをいたします。くしくも東日本大震災から丸8年が経過した今年3月11日22時02分、ホール棟舞台床下からの出火により約200平方メートルを消失し、翌日12日の午前零時57分鎮火をいたしました。3月議会開催中でもあり、おおよその説明を受け、現場も見せていただきました。その後、4月9日、そして6月7日、全員協議会が開催をされ、本件について現場の説明もいただきました。その上でお伺いをいたします。震災当日は風が強く、あんどんが倒れ、そのままにしたことが原因ではないかということでありましたけれども、いまだに明確な原因、損害額など公表されておりません。なぜ時間がかかっているのでしょうか。もう3カ月も過ぎているわけでありましてけれども、いつになったら公表するのでしょうか。そのまま公表なしで済ませられることではないと思います。発注者として、当事者として、当然知るべきであって、公表がなければ要求をするべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目ですけれども、工事の範囲と工期の変更についてお伺いをいたします。一昨日に現場を見て説明を受けましたけれども、すす、あるいは陰イオン、PAH、臭気などの調査を計数的に第三者調査機関の工程をも踏まえて資材の交換、あるいは洗浄、ふき取り等により問題ない旨の判定をしております。おおむね納得をいたしましたので、町民の方々、あるいは行政区長会の方々にも、この計数的なものを提示されまして、丁寧な説明をして、これからいくべきだろうと思います。ぜひそのような進め方を求めたいと思います。

3つ目ですけれども、新品をどう担保し、まちづくりに対する遺失の時間、効果をどう回復するかお伺いをいたします。本来であれば今年3月25日に引き渡しを受けることになっておりましたけれども、火災により来年1月末に変更され、10カ月を超えるおくれとなっております。何事もなければ既に新地駅周辺の賑わいや交流人口の増加に貢献できたものと思いますけれども、この失われた時間、経済的効果、あるいはまちづくりへの効果等、どのように回復するかお伺いをいたします。損害賠償は当然でありますけれども、新品をどう担保し、新品特有のにおいであるとか気持ち的なものの回復がなければ、町民は納得しないと思います。どうお考えでしょうか、お伺いをいたします。

続いて、件名2、だれもが住んで良かったと思える町づくりについてお伺いをいたします。1つは、これからの世代のために学校給食費の負担軽減、奨学金免除制度の新設の見通しについてお伺いをいたします。町長公約で、出産、子育てしやすい環境づくりに学校給食費の負担軽減を進めるとしております。福島県内では、子育て支援、少子化対策として小中学校の給食費を無料、または一部補助する自治体が急増しております。全額無料の相馬市、金山町、下郷町、半額補助あるいは一部補助する自治体ですけれども、桑折町、喜多方市などがあります。ますます広がりを見せております。学校給食費は年額5万円から6万円と、保護者が学校に納めるお金の中で最も高額であることから、無料化することで保護者の負担は大きく軽減され、また食育と位置づけられており、教育活動の一環であると思います。この公約実現を積極的に進めるべきではないかと思っております。お伺いをいたします。

また、町内で暮らし働く若者の奨学金免除制度の新設についてお伺いをいたします。未来を担う若者の定着を図るため、町内事業所等へ就職を希望する大学生、大学院生、短大生、高等専門学校生等に対し一定の要件のもと、奨学金返還のための補助制度を新設すべきと思っております。さまざまな支援の仕方があると思いますが、喜多方市では対象者は30歳未満の方、市内に定住あるいは定住見込みの方を対象に、市内の事業所に就職をし8年以上継続して勤務する見込みの方に、通常の償還年限相当額であります。年間最大として18万円を補助しております。県内では、いわき市、三春町でも同様の支援をしております。当町でも早期に進めるべきだと思います。どうでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目ですけれども、企業誘致の促進で、若者の働く場所を確保すべきと思っております。今新地南工業団地B地区には、1区画2.6ヘクタールが利用のないまま空いてございます。昨年3月に造成工事が完了して1年3カ月がたっているわけでありまして、企業の誘致推進状況はどうなっておるかお伺いをいたします。当該地は、企業誘致がおくれますと、周辺住宅に対する風雨の被害等も心配をされますし、課題を発生させない、残さない対応を求めたいと思っております。また、存続の駒ヶ嶺工業用地においても、2ヘクタールが空地となっております。駒ヶ嶺小学校跡地を活用した工業用地ですけれども、工業用地に指定をしてから大分時間がたつわけでありまして、一向に進

んでおりません。早期の企業誘致を求めたいと思います。そして、さらに相馬港の5号埠頭に8.1ヘクタール、相馬港関連用地には11ヘクタールの分譲地が空地となっております。事業主体は福島県でありますけれども、推進状況をお聞かせいただきたいと思います。積極的な売り出し推進を図って早期の企業誘致を図り、若者の働く場所を確保して、人口増加につなげるべきだと思います。お伺いをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えします。

初めに、交流センターの進捗状況と課題について。1つ目の火災の原因と損害額はいつ公表するかについてお答えをいたします。相馬地方広域消防相馬消防署新地分署より、火災の原因については現在も調査中とのことであり、公表についても検討中であるとの報告を得ているところであります。また、損害額につきましては、請負業者より正確な損害額の算定はしていないと報告がありました。町としては、建物引き渡し前であるため、現在もこの施設については施工者の管理下にあることから、工期のおくれによる町民サービスの低下による損害額については発生していると認識しております。

2つ目のどこまでを工事し、来年1月の完成で変わりはないかについてお答えいたします。工事内容については、説明させていただいたとおり、躯体の強度確認や建材交換及び清掃等に対応していく考えであります。また、工期につきましては現段階では変更はないと考えております。

3つ目の新品をどう担保し、まちづくりに対する遺失の時間、効果をどう回復するのかについてお答えします。2つ目の答弁のとおり、設計上の強度を満たし、仕上げ材などを交換や清掃等で火災臭の原因となる物質の除去等の施工を行ってまいりますので、工事完成時においては契約時の設計図書どおり竣工する予定であります。また、まちづくりに対する遺失の時間及び効果をどう回復するのかについては、竣工が約10カ月ほどの遅延となっているわけでありまして、町民の皆さんには大変心配をおかけしたと思っております。今後は、引き渡し後は、イベントなどを企画しながら適切に対処してまいりたいと考えております。

次に、これからの世代のために学校給食費の負担軽減、奨学金免除制度の新設の見通しについてお答えします。小中学校の給食費については、学校給食法に準じて保護者の方に負担をしていただいております。助成としては生活保護世帯とそれに準じた世帯には就学支援として公費で負担しております。また、今年度より米飯に係る経費については、地産地消の促進も含めて全額を公費で負担しております。

次に、奨学金免除制度の新設についてお答えします。現在の制度の貸付額は、大学が3万円、高等専門学校、専修学校が2万円、高等学校が1万5,000円で、返還については貸与終了より半年の

返還猶予後に始まり、期間は最長で借りた期間の3倍の期間内で返還していただいております。ご質問の免除制度については、国の制度、他の自治体の動向を参考にしながら、居住要件や就業要件等を加味した免除のための条件等について検討しております。

次に、企業誘致で若者の働く場所をについてお答えいたします。町内に企業を誘致し、若者の働く場所を確保することは大変重要なことだと考えております。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成27年度から31年度の間には新規企業立地8社を目標として進めておりますが、先日新地南工業団地に操業を開始した株式会社杉孝を含め、現在9社が工業用地や港湾用地などに新規立地しております。また、福島ガス発電株式会社がLNGガス発電所の操業に向け工事を進めているところであります。それ以外にも、新地駅前のホテル、温浴施設や複合商業施設でも町内の若者が働いている状況であります。今後も引き続き新地南工業団地B地区をはじめとする工業用地への企業誘致活動を進めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいま回答いただきました。再質問をさせていただきます。

火災の原因、損害額についてでありますけれども、原因は新地分署で調査中ということであります。なぜ公表しないのかということなのではありますけれども、関係者が心配をしないと、その損害額あるいは原因、そういうものが公表されないというようなことになると思います、黙っていれば。発注者が求めなければ、今言いましたように公表なしで終わるといようなことだと思います。しっかりとこの辺を公表の開示、請求をしていくべきだろうと思います。そして、損害額についても、ただいま工期のおくれによる損害額が発生しているといようなご回答をいただきましたけれども、本当にそういう損害額があるわけでありますので、しっかりとその辺をこれから請求なりなんなりしていくのだろうと思いますが、関係者、それから発注者として、こういうところもしっかり請求なり開示なりをしていってほしいと思います。そして、町民に丁寧な説明、対応をすべきであります。再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 ご質問にお答えいたします。

交流センターの火災の件について、その原因、それから公表でございます。広域消防のほうで調査をしておりますので、町として、発注者としてその内容を早急に開示できるように請求をしていきたいと思っております。

それから、損害額であります。確かに3月25日完成、それが来年の1月31日まで工期を延長したわけでございます。本来であれば町民があの施設を利用していろんな活動ができているはずが、できないという大きな損失があったわけでございますから、町といたしましては契約に基づく約款のとおり、それに基づいて施工業者に対して損害額を、おくれた期間に応じて請求をしていく予定で

あります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 開示請求をしていくということでございます。ひとつそういうことで、やっぱり当事者が心配しなければ、そういう何もわからないまま時間が過ぎていくというようなことだと思いますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

そして、今損害額のお話もいただきましたけれども、契約約款によりますと、第45条の第2項でありますけれども、請負金額に遅延日数に応じて年2.7パーセントの割合で計算した額を請求できるというようなことになってございます。これを当てはめると約3,200万円弱になるかと思いますが、この金額を請求するということが間違いありませんか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 今の変更工期の中で日数を計算すれば、議員のおっしゃるとおりでございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ契約約款に基づく請求をしていただきたいと思います。

続いて、新品をどう担保し、まちづくりに対する遺失の時間、効果をどう回復するかお伺いをいたしましたけれども、躯体の強度確認、建材の交換あるいは清掃等に対応して、完成時には新築として竣工するという回答であります。それにつけ加えて、さらにやっぱり新品特有の木材のにおいであるとか、建材のにおいであるとか、あとは気持ち的なもの、心の回復というものがなければ新品とは言えないのではないかと思います。ぜひそういう努力をこの1月までの間にしていただきたいと思います。再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀武町長 先ほど答弁したとおり、それぞれ施工業者がみずから検査をする、確認をする、その業務をやって、その後は設計監理業者に監理を委託しているわけですから、この業者による確認、チェックを十分にしながら、そして町監督員の確認とチェックをしながら、さらに町関係職員等々の確認、チェックをすると、何重かのチェックをしながら、今議員がおっしゃられたとおりの部分でいきたいと思いますが、今一つ気になるのが、心の問題と言われると、この部分については完璧にやりますという、それはなかなかできないかなと、そういう思いでございますが、7日の日、現場を見ていただいたとおり、中は全部資材を交換する方向でありますから、その議員が言われたような新しいにおいという、そういったものはある程度できるのではないかというふうに考えておりますので、そういったいろんなチェックをしながら、1月末には引き渡しを受けて、町民のほうにそういった貸し出しの部分をやりたいと、そしてその努力を最後まで努めていきたいと思っております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ町長の言うように進めていただきたいと思います。思っております。

続いて、学校給食費の負担軽減に移りたいと思います。回答いただきましたけれども、法的な支援とか補助のみでありまして、町独自の軽減策にはほど遠いものとなっていると思います。今年度から米飯の経費の部分で全額を補助するという回答でありますけれども、予算書を見ますと556万円くらいの負担になっているようであります。小中学生でありますので、660名くらいの生徒がおりますけれども、大変な金額になっております。そういうことをぜひホームページであるとか、それからSNS等も踏まえてPRをしていただかないと、新地町はどの程度給食費の軽減を図っているのかというようなことがわからないだろうと思います。保護者にあっては総会や何かでお話を聞いていると思いますけれども、一般の方々はほとんどわかっていないと思いますので、その辺の発信をうまくして、新地町を売り込んでいただきたいと思いますので、どうでしょうか。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの給食費の負担についての軽減のPRについてお答えします。

八巻議員のおっしゃるとおり、PTA、保護者の皆さんにはお知らせしているところでありますが、広くPRしていないというのが現状でありますので、そういう部分につきましては、ホームページ等を活用してPRしてまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ広報紙等を通じてその辺を、町はそういう給食費の補助をやっていることを広く発信していただきたいと思います。

そして、県内で今全額の無料化、先ほども言いましたけれども、あるいは半額補助、一部補助ということで、どんどん県内的には広がっております。町長の公約でもありますので、ぜひ検討して、積極的な推進を求めたいと思います。いかがでしょうか。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 議員から公約とありますが、私は全額という言葉は一切使っておりませんし、できる範囲で皆さん方の負担軽減を図っていききたいと、それは常に町の行財政が絡んできますので、それらを参考にしながら、バランスを見ながら実施をしていきたい。そして、今回の米飯だけでなく、今後町の予算規模から見てどうなのだとしたとき、それは議員のおっしゃるとおり、少しずつは頑張っていきたいと思います。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういう負担軽減策を求めていきたいと思いますので、よろしく願います。

続いて、町内で暮らし働く若者の奨学金の免除制度でありますので、これについても検討するというようなことでもありますけれども、さまざまな支援の方法があると思います。先ほどの喜多方市以外でも、例えば福島県の場合ですとエネルギー関連産業、医療産業、ロボット、それから環境、リ

サイクル、電子機械、ICT関連、6次化産業に限って支援をしております。そしてまた、東京都千代田区においては、人材不足となっている保育士、介護職員の確保をするために、区内の勤務者への負担軽減を始めております。月2万円を上限に、10年間にわたり最大240万円を補助するというようなことであります。当町でも公約前進を図るためにぜひ進めるべきと思います。お伺いいたします。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの質問にお答えします。

町としましても、定住の関係、そして町で働く若い世代ということもあります。ほかの自治体でもやっておりますので、条件等について精査しながら、そして持続ができる制度にしていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 これもぜひ一步でも前にできることからということでもありますので、進めていただきたいと思います。

続きまして、企業の誘致促進でありますけれども、南工業団地B地区でありますけれども、先ほども言いましたけれども、造成が完了して1年三月がたつわけであります。もう一つの用地、2.6ヘクタールでありますけれども、これが空いているわけであります。一つは、先ほどありましたように杉孝という機材センターでありますけれども、6月3日に開設をしております、地元の雇用20名から25名と予定をしておるようであります。したがって、空いている土地の活用をさらに進めていっていただきたいと思います。お伺いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 新地南B地区の空き区画の活用、早く企業誘致を進めるべきということでございますけれども、運送会社1社が今興味を示され、現場見学に来て、検討を今進めているという状況でございます。そのほかに町内の工業用地、駒ヶ嶺工業用地などありますけれども、そういった部分については今のところまだ引き合いはないという状況でございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 運送会社1社が関心を持っているというようなことでありますので、ぜひどんどん進めて、冬場の風対策であるとか、いろいろあると思いますけれども、そういった問題を発生させないような対応をお願いしたいと思います。そして、駒ヶ嶺工業用地ありますけれども、今も進んでいないというようなことでありますけれども、駒ヶ嶺小学校の跡地でありますので、なかなか町民の方々も忘れていないようなところではないかなと思いますけれども、ぜひここもどんどん発信をして、企業が張りつくような施策をお願いしたいと思います。そして、相馬港関連、ここに20町歩弱

の空地がありますので、これもやはりLNG関連であるとかいろいろ、加工産業であるとかいろいろ考えられると思いますけれども、こういうところの活用方を福島県あたりに働きかけて、しっかり企業誘致を図っていただきたいと思います。再度お願いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 まず、駒ヶ嶺工業団地につきましては、PRしておりますけれども、周囲が民家ということもあって、なかなか今進んでいない状況でございます。相馬港関連の用地につきましても、広い面積ございますので、そういったところは県の相馬港湾建設事務所と連携をしてPRしていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ県のほうに交渉して、企業誘致につなげていただきたいと思います。

復興の総仕上げの年であって、総合計画の後期計画4年目の新しいまちづくりの実現を目指して、将来を見据えた積極的なまちづくりをされますとともに、みんなで新しい新地町をつくっていきましょう。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、三宅信幸議員。

〔3番 三宅信幸議員登壇〕（拍手）

○3番三宅信幸議員 議席番号3番、受け付け順位3番、三宅信幸です。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、その復旧、復興に取り組み、さまざまな社会情勢の変化と震災からの復興に向けて、第5次新地町総合計画後期基本計画の総仕上げの時期となりました。今年の4月19日には、新地町海釣り公園が再オープンしました。釣り場は41区画、以前の倍にふえ、釣りシーズンには大いににぎわうことと思います。また、4月25日には、新地駅東側にフットサル場がオープンしました。休日には愛好家の声が響いていました。27日は、新地駅西側に複合商業施設がオープンし、飲食店など8店のテナントが開店をしました。ホテル、温浴施設も6月1日にオープンをしました。飲食店、天然温泉、サウナもあり、町内外からの利用者で交流人口の拡大につながる駅前周辺の地域活性化になると思います。さらに商工会も移転し、さらなる賑わいが増すも

のと確信をしております。

それでは、通告順に質問をします。1件目、復旧復興事業の1番目、第1次新地町復興計画から取り組みがなされてきました新地インターチェンジ内に計画されたバスストップの計画です。常磐自動車道は、平成26年12月に開通をしました。町では新地インターチェンジ内にバスストップの建設を進め、このバスストップは常磐自動車道新地インターチェンジと国道113号線から新地インターチェンジの専用道路に挟まれた場所に整備するもので、第1次新地町復興計画に基づき、平成25年度は用地買収を行い、整備工事に着手する予定で、計画面積1万2,000平方メートル、乗用車68台分の駐車場となるとの報告があり、常磐自動車道が全面開通すれば、東北中央自動車道から福島、山形方面へアクセスも可能になります。このような道路ネットワークの中、整備時期におくれないよう、高速道路バスなど公共交通の確保に努めるとの説明がありました。平成28年9月決算審査特別委員会の中で、新地インターチェンジのバスストップの工事の進捗率は55パーセントで、バス会社は1社が手を挙げているとの報告がありました。平成30年3月予算審査特別委員会の中で、新地インターチェンジのバスストップは新地インターチェンジ内の連絡道路450メートル、駐車場1.7ヘクタールを整備し、平成30年度完成予定との回答でしたが、現在までの工事の進捗と何社のバスの契約ができたのかお伺いをします。

復旧計画の2番目の質問は、復旧計画で取り上げている観海堂の再建計画について質問をいたします。平成29年第6回定例会で一般質問いたしましたでしたが、再度質問いたします。前回の観海堂の再建の回答では、「福島県指定遺跡である観海堂は東日本大震災に発生した津波により流失した。この観海堂は、平成8年に解体復元工事を行っており、その際明和6年という記述が屋根裏の柱から確認された。江戸時代には既に建てられていたことが判明された。福島県で初めての共立学校として認められ、昭和41年福島県史跡となりました。震災後、平成25年度に観海堂復興委員会を開催し、さまざまな復興計画を検討してきましたが、駅前の区画整理の中、観海堂の遺跡は野芝による第1号公園として保存管理していくことになりました。現在は、観海堂の理念を含め、VRコンテンツなどの最新技術を活用することにより再現する」との回答でしたが、本年4月、駅前に商業施設もオープンし、人の交流も活発になることが予想されます。観海堂がますます見直されています。町の観光資源としても大切な史跡であることから、VRコンテンツの具体的な内容と現在の進行状況をお伺いいたします。

質問2件目の町内新公共施設の防犯対策についての1番目、公共施設の防犯カメラの設置について質問をいたします。テロは世界中で起こり、4月21日にはスリランカで同時爆発テロが起き、ホテル、キリスト教会など6箇所です253名の犠牲者が出ました。許せない事件です。その自爆者がまちの中をリュックを背負い教会の中で自爆する様子がテレビで放送されました。その防犯カメラの映像から、すぐ犯人が判明されたようです。近年世界中で、日本の都市部でも多く防犯カメラが設置されています。これは、事故を未然に防ぐ抑止効果と、問題が発生した場合の早期解決に有効な

手段として認識されているためと思います。高速道路でのあおり運転でトラブルになり、事故が発生し、死者が出ました。このようなあおり運転のトラブルは、何度もテレビで放映されています。このような事故から身を守るため、個人的にドライブレコーダーを取りつける人が多くなったと聞いております。

さて、相馬地方の防犯件数は、相馬警察が集計した管内刑事犯罪件数は平成26年288件、平成27年298件、平成28年269件、平成29年217件、平成30年255件で、平成20年度をピークに6年連続減少してきましたが、平成27年からは増加になりました。また、平成28年、29年、30年と若干減少傾向のことだそうです。犯罪内容は粗暴犯、窃盗、知能犯、風俗犯など多岐の内容です。新地町での事件の件数は割合的には少ないようですが、いづどんな事件が発生してもおかしくない状況です。一番心配なのは、子どもたちが被害に遭うわいせつ行為です。毎年何件か発生しています。昨年も相馬地区で女子小学生が被害を受けたとの話を聞いております。事件が発生してからの対応よりも、抑止効果のある防犯カメラの設置が必要と思います。4月25日にオープンしたフットサル場を見学させていただきました。若者が楽しめる場所です。町内外から多くの人たちが集まっています。フットサル場の駐車場には照明等がなく、駅の明かりだけのために薄暗い状況です。そのフットサル場に防犯カメラがついておりませんでした。新設される公共施設は防犯カメラが設置されるものと思っていました。犯罪の抑止効果と問題の早期解決のために、人の多く集まる施設には防犯カメラが必要と思いますが、交流センター、フットサル場に防犯カメラを設置する計画があるのかどうかお伺いします。

次に、町内施設の防犯対策の2番目、釣師防災公園の安全管理について質問いたします。釣師防災緑地公園は、面積18ヘクタールで、公園内に福島県初のラウンドアバウトの交差点をつくり、子どもの広場に多くの遊具を設置し、子どもたちが楽しめる公園です。みんなの広場の近くに釣師防災緑地公園の目玉であるパンプトラックが計画され、愛好家たちが集まり、にぎわうことと思います。さらに、オートキャンプ場には炊事場、バーベキューのできる場所、キャンピングカーでの宿泊ができ、夏などのシーズンには県内外から多く来客があるものと思われます。

5月28日、滋賀県の大津市で信号待ちした園児13名、保育士3名の列に車が暴走し、痛ましい事故が発生しました。その後も高齢者の暴走事故などで子どもが犠牲になりました。通常では想像できないような交通事故が多く発生しています。今回整備された旧亘理松川線に、道路幅も狭く、センターラインはなく、車道の端に白線がありましたが、安心して歩けるような道路ではありません。公園内での交通事故防止のため、車が公園に入ることができない車どめの設置、歩道の設置、駐車場から遊具類のある道路に横断歩道の設置、速度制限の表示、そして道路への子どもたちの飛び出しを防ぐ柵の設置など、安全対策が必要ではないかと思っておりますので、お伺いをいたします。

質問3件目の生活ごみ対策の1番目、ごみの分別について質問いたします。最終処分場を見ますと各地から集積したごみの分別のひどさに驚き、一般廃棄物最終処分場の埋め立てるごみの乱雑さ

に驚きました。そんな折、テレビで、プラスチックごみは世界の海で漂流し、ミクロン単位まで粉碎され、小魚が餌として勘違いして食べている様子。カドイワシ約100匹を検査した結果、約半数からマイクロプラスチックが検出されました。魚の生命にも影響しているとのこと。その小さい魚を餌としている大型の魚は体内にマイクロプラスチックが蓄積し、その魚は我々の口に入ることになり、我々の健康にも影響が出るとのことでした。海には毎年約800万トンのプラスチックごみが流れているとのこと。特にハワイ周辺には大量のプラスチックごみが集まり、約30パーセントは日本から流れたものと言われております。環境汚染を食い止めようと、欧米ではプラスチックのストローの提供をやめる動きが広がっている中、台湾でもアジアで初めて今年4月からファストフード店などの店内で飲食をするときにプラスチック製ストローを提供することを禁止することになりました。既に27カ国がストローの使用禁止です。日本でもようやく一部のファストフード店で、プラスチックの海洋汚染を防ぐため、プラスチックストローの使用禁止との発表がありました。また、ごみの削減から、買い物ときのレジ袋の廃止や有料にするスーパーも出てきました。海洋汚染は世界的に深刻な問題として認識されています。環境汚染は新地町の海岸でも、毎日ペットボトルなどが漂着しています。台風などで海が荒れますと、ペットボトル、瓶、空き缶、ビニールなど、多くの化学製品が打ち上げられます。震災前ですが、埴浜地区の住民が、毎日海岸に打ち上げられた大量のごみを集めておりました。海の汚染は想像以上だと思っています。

そこで、新地町の生活ごみの状況を見ますと、平成23年、ごみ総出量が1,890トン、リサイクル率16.8パーセント、平成24年、2,046トン、リサイクル率16.9パーセント、平成25年、ごみの総数2,111トン、リサイクル率16パーセント、平成23年以降、東日本大震災の影響もあり、ごみは増加しています。平成20年のごみの総出量から比較すると、平成25年は524トンの増加となり、リサイクル率は平成18年が20.8パーセントをピークに減少傾向が続いています。そこで、平成26年以降のごみの量、それからリサイクル率をお伺いいたします。

最後に、生活ごみの2番目、一般廃棄物最終処分場の管理について質問をいたします。一般廃棄物最終処分場を見ますと、ごみが周辺に飛び散り、草やツタ類が伸び放題の無管理状態と言えます。最終処分場に埋め立てできるごみの種類は、ごみ収集カレンダーで認識すると、瀬戸物、ガラス、金物、その他として壊れた植木鉢、欠けた湯飲み、茶わんなど、イラストが載っております。私は、それ以外の埋め立てはないものと思っておりました。しかし、現実にはプラスチックごみ、発泡スチロール、何が入っているかわからない黒色の袋、乾電池、埋め立てできるごみ以外のものが多く山積みされております。まず最終処分場の環境をきれいにし、埋め立て処分のごみの種類を明確にして、処分場の管理をすべきだと思います。まずは一般廃棄物最終処分場の埋設量、それから今後どのぐらい使えるのかお伺いをしたいと思います。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、三宅信幸議員の質問にお答えします。

初めに、バスストップ計画の進捗についてお答えします。町では常磐自動車道や東北中央自動車道の整備を見据え、新地インターチェンジ内にバスストップの建設を進めておりますが、施工途中で路床の土質調査を行ったところ、軟弱地盤であることが判明しました。現在複数の改良工法を検討しているところですが、地盤改良をする場合、現在の事業費では不足するため、国からの財源確保に努め、早期完成を目指してまいります。相馬インターチェンジを通過する高速バスは、北は東北大学病院や仙台空港、南は東京、新宿方面となっており、これらの場所には鉄道等を利用して行くことが可能ですが、新地インターチェンジのバスストップを活用し、交通網の充実を図ることができると考えております。現在、関係するバス会社と情報交換を行い、多くのバス会社にバスストップを利用してもらえるよう、今後も連絡を密にしていきたいと考えております。

次に、観海堂再建計画の進捗についてお答えします。観海堂は津波により被災しましたが、平成30年2月6日付福島県報に告示されたとおり、名称を観海堂跡地として、福島県指定に再指定されるに至りました。再建については、平成29年12月議会の三宅議員からの一般質問に対し、スマートフォン、タブレット、パソコン上に映像を映し出すVRコンテンツを活用した復元を計画していると回答しておりましたが、現在の状況は、VRコンテンツ及び関連機器を構築するための財源の確保が非常に厳しい状況にあります。観海堂は、県内初めての共立学校として設立され、その建学精神が現在の教育にも引き継がれております。また、津波による被害を受けた震災遺構であると捉えておりますので、再度VRコンテンツ以外の方法も含め、観海堂を映像化するPRをすることを検討してまいりたいと考えております。

次に、新たな公共施設の防犯カメラの設置についてお答えをいたします。新地駅周辺に建築している施設の防犯カメラの設置状況については、新地駅前西口に3箇所、東口前に1箇所、地下自由通路内に2箇所設置しており、それぞれ駅出入口周辺、トイレ周辺、自転車置き場、地下自由通路内を撮影、記録しております。また、現在建築中である交流センター内外にも設置する計画であります。複合商業施設及びご質問のフットサル場施設には設置しておりませんが、駅周辺の防犯対策として検討してまいります。

次に、新地防災緑地公園の安全管理についてお答えいたします。まず、交通事故防止対策についてであります。当防災緑地は環状交差点を中心に4つのエリアがあり、エリア間の行き来は安全性を考慮し、横断歩道など限られた場所で移動することとしております。オートキャンプ場やバーベキューサイト等に隣接する駐車場には車両用防護柵を設置し、施設利用者の安全を確保します。横断歩道等のたまり場や園路への入り口などには自転車やバイク等の進入禁止サインを設置するとともに、車両の進入を防ぐための車どめを設置いたします。また、こどもの広場及びみんなの広場からの飛び出しを防ぐために、横断防止柵の設置や低木を植栽するなど、公園利用者の安全の確保に努めております。

次に、ごみの処分とリサイクル率についてお答えします。平成26年以降のごみの総排出量及びリサイクル率は、平成26年は2,367トンで、リサイクル率13.6パーセント、平成27年は2,262トンの排出で13.7パーセントのリサイクル率、平成28年は2,277トンでリサイクル率13.2パーセント、平成29年は2,094トンでリサイクル率13.0パーセントであり、ごみの総排出量は減少傾向にあります。町がごみステーションを設置し、ごみ収集を始めてから25年が経過しております。この間、ごみの分別方法の法整備などがあり、町民がわかりやすく分別が行えるよう、冊子「新地町ごみの分け方・出し方」を作成し、「捨てればごみ 分ければ貴重な資源」をスローガンに掲げ、全戸配布し、町民に対してごみ減量化の啓発を行ってまいりました。また、不燃物と粗大ごみで収集されたものは、収集業者によってさらに可能な限り分別され、最終的に埋め立て処分するごみの減量化にも努めております。

次に、一般廃棄物最終処分場の管理についてお答えします。町では3名を臨時雇用し、不燃物ごみの受け入れの際の監視と資源化処理施設での資源ごみの仕分け及び処理の作業に当たっております。処分場は、原則火曜日と木曜日の週2回開所して、不燃物ごみと資源ごみを受け入れ、不燃ごみの埋め立て処理を業者に委託しております。処分場の建設当初の計画目標年次は、第1期計画が平成17年度、第2期計画が平成31年度に埋め立てが完了する予定でした。また、埋め立てる廃棄物は町から排出される一般廃棄物で、有害廃棄物を除いた無機物を主体としたものとし、現在は資源ごみとして分別している瓶、缶も埋め立てする対象となっていました。しかしながら、町では一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を目的とし、平成7年に施行された容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に先駆け、資源ごみの分別を実施したこともあります。現在の埋め立て状況は、第1期計画の廃棄物埋め立て容量約1万8,000立米のうち47.4パーセントにとどまっています。ここ数年の年間平均埋め立て量が360立米で推移した場合、2042年まで埋め立てが可能と見込まれております。今後とも、国が推奨する3R、リデュース、物を大切に使い、ごみを減らすという部分、リユース、使えるものは繰り返し使う、リサイクル、ごみを資源として再利用するの考えに基づき、モラルあるごみの分別の徹底によるごみの減量化の推進と周知啓発に努め、地域住民の協力のもと設置できた最終処分場をできるだけ永く活用できるよう、施設の環境美化はもちろんのこと、適正な管理に取り組んでまいります。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 それぞれご回答ありがとうございます。

では、再質問に入らせていただきます。まず最初にバスストップの話ですが、路床が軟弱で改良工事が必要だと、財源確保のために今思うように進んでいないというお話を受けたのですが、改良工事の財源確保をして、いつごろまでに工事を終わらせるのかということと、それから完成する前にバス会社の契約とかお話ができるわけですから、工事完了に合わせたのと同時にバスが来るよう手配をしてほしいと思います。いつできるのか、とりあえずお答えいただきたいと思います。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 三宅議員の再質問についてお答えいたしたいと思えます。

この路線は、ご質問にもありましたように、平成30年度末の完成を予定しておりました。しかしながら、その施工途中で、町長答弁にもありましたように路床の軟弱の部分が見つかりまして、事業費も含めて今検討しております。この工法と事業費の検討がまとまり次第、国の交付金で事業を進めておりますので協議をする予定としております。その協議の予算の確保というものが今年度早い時期に担保できれば今年度中の完成も見込めるかとは思いますが、国の予算でありますので、事業費の確保ができないということになりますと、令和2年度の完成ということではずれ込む可能性がございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 バス会社の見通しについてお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 バス会社の見通しについてお答えいたします。

今相馬バスストップを運行しているバス会社は3社ありまして、その3社と事前に協議を進めておりまして、町の工事が終わってバスストップ利用ができるようになったところには運行できるように進めていければと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ありがとうございます。

それでは、新地インターチェンジのバスストップですけれども、68台の大駐車場をつくるということで計画しておるのですけれども、今のところどのぐらいの利用客を見込んでつくっているのかお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 利用者の想定でございます。今東北大学病院への直行便の利用者の方、それからJRの電車が運休した際の仙台への移動の手段、それから東京方面への観光、こういったものが見込めると思っておりまして、1日平均20人から30人ぐらいと見込んでございます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ありがとうございます。一日も早い、そういう利用者が不便のかからないようにつくっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に入ります。観海堂のVRコンテンツ方式では財源の確保が大変難しいというふうなお話がありまして、観海堂を映像化してPRしたいというお話がございました。これは、

復興の観海堂復興委員会という形で平成25年からやっているわけですがけれども、この人たちとの話し合いは進んでいるのかどうか、その辺のところの進行状況をお聞かせください。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 観海堂の保存管理委員会の開催状況につきましては、開催しておりません。そちらにつきましては、まず初めに観海堂が流失したということで、観海堂の史跡自体を取り消すかどうか、そういう議論になっておりました。先ほどの町長の答弁でもありましたように、平成30年2月に県の史跡ということで観海堂跡地ということで再指定されましたので、それからの部分についてこれから検討していきたいと思っております。これからの再建の検討ということになっています。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ありがとうございます。ぜひ早目にPRできる方法を模索してほしいなと思っております。

それでは、2番目の質問に入りますが、観海堂の再建問題そのものですが、前回の回答では資材、それから材料等々にお金がかかって大変だと、復興の交付金も活用できないという見通しだということでお話がありました。大切な観海堂なので、町単独でも再建する、検討したいというお話がありましたけれども、その辺の状況についてお聞かせください。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 前回といいますか、平成29年12月のときの一般質問のときに、単独ということではなく、復興とは別という部分では、復興交付金ではなくという考えだったのですが、ほかの復興が終わった段階で将来的に復元を考えていきたいということでお答えしたかと思っております。全く単独でつくるとするのは財政的に困難かと考えております。こちらについては文化財ということもありますので、補助金については探していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ぜひ補助金を見つけて、何らかの形をつくってほしいなと思っております。

では、もう一つお答えあった、観海堂の氏家閑存の石碑ですがけれども、石の文字が見えないということから、解説文をつくって、みんながわかるような形を検討したいというお話がありました。この観海堂の広場がきれいにでき上がっていますので、解説文というのですか、それについてはどのような形で対応するのかお聞かせください。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 現在公園内の石碑につきましては再設置をしております。こちらについては初代校長、氏家閑存氏をたたえる碑となっております。観海堂の説明、そして被害を受けまして跡地ということで名称が変更されるに至ったなど、そういった説明も加えて紹介する看板を年度内

に設置するよう事業を進めております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ありがとうございます。ぜひ年度内にきれいになっていればそれで、設置をお願いしたいと思います。

続きまして、公共施設の防犯カメラの再質問をしたいと思います。今の回答、ちょっと聞き取れなかったところがあったのですが、交流センター、それからフットサル、両方とも検討して今からつけるという回答だったのか、ちょっと聞き落としたので教えてください。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 防犯カメラの設置でございますけれども、交流センターのほうには設計上で内外に12箇所設けることになってございまして、フットサル場には今現在ついておりませんが、駅前の防犯対策ということで検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 わかりました。では、交流センターのほうについては、当初から設計上それをつける計画だったと。しかし、フットサルはその検討はしていなかったということなののでしょうか。ぜひ必要の有無の検討ではなくて、設置するための検討という形でお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

それから、一緒に質問します。釣師防災緑地公園には先ほど防犯カメラの設置の話がなかったのですが、こちらはどのようになるのか教えてください。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

釣師防災緑地のほうにはこどもの広場、北側のエリアになりますが、大型遊具を配置する場所があります。そこの面につきましては防犯カメラの設置を計画しております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 わかりました。ただ、キャンプ場はお酒の入っている人たちが集まると思います。ぜひそちらのほうも、何かあってからでは遅いと思いますので、もう一度再検討をお願いしたいと思います。

それから、安全対策のために車両どめの防護柵、横断歩道の柵、それから子どもたちの出入りができないような柵をつくるという回答をいただきましたけれども、本当に子どもたちの行動というのは想像つかないことで事故が起きていますし、高齢者の事故もあります。再度検討していただき、100パーセント事故発生しないような対応をお願いしたいと思います。これは要望としておきたい

と思います。

では、釣師防災緑地の再質問を行います。防災緑地公園は新地町で運営を行うということで、緊急時の放送設備、外灯、フットライト、パークセンターでの管理を行い、事故防止に万全の対策をすることですけれども、行楽シーズンは臨時の駐車場が何と756台分あります。バイクの駐車場は50台あります。それから、オートキャンプのキャンピングカーの宿泊など、24時間での運用という形になるのですが、この辺のところの安全対策についてお聞かせください。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

防災緑地につきましては、将来的にはオートキャンプサイトも含めまして、指定管理者制度を活用して管理運営を行っていきたいと考えておりますが、当面は議員おっしゃるように町が委託の方式で直接管理していきたいと思っております。オートキャンプサイトにつきましては4月から11月までのオープンを今計画しておりまして、その期間中につきましてはパークセンターの中に24時間体制で管理人を配置いたしまして、いざというときの対応をしていきたいと考えております。当面は、そういった形で委託管理ということで、防災緑地の管理運営をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ありがとうございます。

では続きまして、先ほどごみの量と、それからリサイクル率の回答がございました。ごみはだんだんと少なくなっているようですが、リサイクル率は先ほど話したように平成18年のときには20パーセントを超していたわけですが、ここ平成26、27、28、29年の回答を見ますと13パーセントということですので、ごみを減らすということからリサイクルの問題が出てくるのではないかなと思います。このプラスチック問題については、もう少しお話をしますと、新聞紙上で皆さんご存じだと思いますが、中国の政府は環境汚染の問題から昨年1月から廃プラの輸入を禁止し、マレーシアでも日本から違法に持ち込まれた410トンのプラスチックを国へ強制に返すというふうなお話があり、世界的なごみ問題が発生しております。徳島県の上勝町、これは皆さん葉っぱビジネスで大変有名になった町なのですが、現在ではゼロ・ウェイスト、ごみをゼロにすることを目指した運動で、日本中から、そして世界からも有名になり、年間4,500人もの視察者が訪れているということです。これはごみの減少のために、現在ではごみの分別を35種類に、写真で見ますと、私行ったわけではないですけれども、こうやって分けているところが出てました。今まで140トンの焼却ごみは、48トンまで減量できたということです。上勝町は人口が1,500人と少ない町なのでそういうことができたのかなと思っていましたが、調べている中で、大都会である京都市もごみ問題の減量作戦を行い、平成12年度が82万トン、これを何と現在41万トンまで減量させているようです。お金にして年間154億円のコストを削減させたというふうな、ごみを金にかえた。先ほど町長もお話

しされましたけれども、実際に大都会の京都ではそのようなことが実施されております。町内の各地のごみ収集場には当番者が立ち、ごみ袋の名前の確認、ペットボトル、瓶類識別など、皆さん協力的に出していると思うのですが、中には非協力的な人も見られるような話も聞きます。空き缶に瓶類が入っていると資源化処理施設の中でそれを圧縮するわけですが、ガラスが飛び散りますと大変危険ですし、それからスプレー缶が穴が空いていないのもありました。ガスが入っていると爆発するということもあると思います。もう一度このごみの分類など決めて、みんなでごみを分別して行って、京都のような形にすればいいのではないかなと思います。ですから、リサイクル率が下がっているわけですので、現在の町としてその辺のところ、カレンダーとかを回していると書いてありますけれども、それ以上の対策ということは考えているのかどうかお伺いします。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ごみの減量、リサイクル率向上に対する部分についてだと思しますので、それについてお答えしたいと思います。

町が各世帯にお渡ししています「新地町ごみの分け方・出し方」は、ごみ分別のルールを町民にご理解いただくことで資源ごみのリサイクル向上につながるツールと考えております。先ほどもおっしゃいましたプラスチックごみについては、実際に同じプラスチックであってもリサイクルできるものとできないものと、なかなか仕分けに苦慮する場合もございまして、判断がつきにくく、不燃物ごみのほうにまじったりなど、処理場のほうに搬入されることもあります。そんな中でも収集業者のさらなる分別ということで、二次処理をすることで最終的に埋め立て処分するごみの減量に努めているところでありますが、まずもって細かく、確かに分けてごみを分別していくことでごみを減らしていきたいので、まずその前段で、今町が行っています資源ごみについても5種類ほどございしますので、町民の方にもっと徹底してわかっていただくような取り組みを行っていきたく思っております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 よろしくお願ひします。

簡単に再質問をいたします。役場のほうには連絡が来ているかどうかわかりませんが、5月31日に政府がプラスチックごみによる海の汚染防止のため、国、自治体、企業、住民に取り組むべき対策を示した、アクションプランということで出ていると思います。話すと長くなるのではしよりますけれども、要は海にプラスチックとかそういうのを流さないということで、これは国で31日出したやつです。それから、おととい、6月5日、東京都は2050年に都内の二酸化炭素の排出量ゼロにするために、製造過程での二酸化炭素の排出の削減に向けて都として対応するというので、これもここで話すと長くなりますのではしよりますけれども、都として主催するイベントではプラスチックのカップとかは使わないと、そういうような具体的なことを出しました。それから、先月の末

に宮城県の気仙沼の漁業者に、市として漁業者集めまして、プラスチック、マイクロプラスチックが海に出て魚が食べて、人体に影響出ると買ってもらえないですよと、それから網を海に投げてはだめですよというようなことで、市でそういう漁業者との取り組みをやったという形で出ています。しゃべると長くなるのではしよりますけれども、とにかくあと20年たつと海の魚とごみの量が同じになるという大問題でございます。新地町でも徳島の上勝町とか、京都とか、東京とかを見習って、ごみの分別を大胆に、上勝町は35種類、今新地町は5種類と言いましたけれども、大胆な改革をしてリサイクル率を向上させるべきだと思いますけれども、ごみに対して町長の考えを聞かせてください。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今三宅議員のほうからありましたごみに対する町長の考えということなのですが、私もごみの減量化は非常に重要だと考えていますし、あとは分別することによって、先ほどもお話ししましたとおり、資源になるということでございますので、これは町を挙げて広報活動をしなから、町民の理解を得ないとなかなか、このごみの分別を含めて実施していくことは困難でありますので、それらについて努力をしながら、町としてごみの減量化に努めていきたいと思っております。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 ぜひほかの市町村でも成功している場所があるわけですから、町長から指示を出せば、町民の皆さん協力すると思うので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

では最後に、最終処分場の問題についてお話をします。先ほど町長の回答では、埋設率が47.4パーセントという、つくってから25年ぐらいですから、このままでいくと、あと25年で満タンになってくると思います。恐らくあのようなごみを受け入れる地区は、ないとは言いませんけれども、ないに等しいと思います。ぜひあそこの処分場を一日でも長く使えるように分別をして、埋める種類を少なくしてほしいと思います。先月、これは処分場の管理をしている木崎地区の人から指摘ありまして、こんなものだめだよということが言われております。ぜひその辺の管理と、それから埋設率を、できるだけ長くもつような方策をしてほしいなと思っております。これ町長、要望としておきます。

それでは、質問1番目、一般最終ごみの処理場の水質検査についてお話をしたいと思っております。ごみ処理場の下に、ろ過して水質検査しているところがあると思うのですが、今つくったときの雨量とかなんとかってどういうような形でカウントしているのかなと。今豪雨とかありますよね。そうしたときに、容量より多くした場合にあふれるのではないかというような心配がございますので、その辺のところの状況についてお聞かせください。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 処理場の水関係の問題についてでございます。処理場の水質の検査につきましては、水処理施設の前のほうと、あとその処理を通った後の両方で処理の水質の検査を行っていて、今のところ良好であるというところをまずご報告させていただきたいと思っております。その処理場近辺

にたまります雨につきましては、50年確率ということで当初設計のほうで見ております。ですから、そちらの今ある第1期計画分のところにたまる水、それから水処理施設に行くパイプについては1日50トンほどの処理能力がありまして、それを通ったものにつきましては水処理施設の地下の水槽のほうにも貯水する容量がございますので、極度の雨が降った場合についてもこれまであふれるとか、そういったようなことはございませんでしたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 最後に、ごみ問題は世界中の問題で、今新聞テレビで大きな問題になっております。ぜひ先ほど町長さんをお願いしたように、新地町からごみを出さないような画期的な方法を見つけていただいて、ごみを少なくしていただきたいということをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで3番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博であります。今般の私の質問は、東日本大震災の教訓を生かした災害等の対応策について。そして、震災復興が進むにつれ、予算規模がだんだんと少なくなってきております。そのような観点から、税外収入による財政補完の充実をできないものかとの思いから、この2件についてお伺いいたします。

まず、1件目の災害等の対応策についてであります。1970年から2019年の約50年の間で人的災害、特に人が亡くなった災害の推移を見てみますと、1970年代、宮城県沖地震があったときであります。それから、1990年代までのこの30年間の間で人的被害が発生した自然災害は30件ありました。平均しますと1年に1回の人的被害がありました。しかし、2000年代に入りますと、鳥取県西部地震から始まり、十勝沖地震、平成16年の大型台風、さらには新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震と立て続けに発生し、この10年の間には13件の人的被害が発生いたしました。そして、2010年代には2011年3月11日、世界でも類を見ない震度7、死者、行方不明者合わせて1万8,430名という東日本大震災が発生いたしました。その後、長野北部地震、台風や豪雨被害、さらに2日にわたって震度7の地震があった熊本地震では死者81名と発表されました。そして、昨年9月6日に発生した、

これも震度7の北海道胆振東部地震は死者41名と発表されております。この2010年代の9年間で人的被害のあった自然災害は、16件発生しております。20年前までは30年間で10回あった人的災害が、ここ20年間で30回もの自然災害が発生しております。これはゆゆしきことではないでしょうか。地球温暖化によって北極の氷が溶けて、120年後には地球の陸地の半分が海になってしまうという臆測が出ているようでありますが、漁業関係者は海水の温度が高く、とれる魚の種類や時期に変化が出てきていること、特に漁業者にとって大きな収入源であった小女子漁が今年は皆無の状態であり、これまで長い漁師生活の中で全くなかった現象ということで驚いている様子であります。自然相手の農業者や漁業者ですから、気象には敏感なことと思いますが、我々にとっても自然の現象が変わるということは大変不安を感じることもあります。そこで、災害対応について、次の4項目に分けてお伺いいたします。

まず初めに、熊本地震では東日本大震災の教訓が3割ぐらいしか生かされていなかったという報道がなされました。当町でも再び災害をこうむった場合に、支援物資や災害ボランティアの受け入れ態勢はどのように確立されているのかお伺いいたします。

次に、備蓄品の管理体制はどのように確立されているのかも伺いいたします。

3番目に、今回の震災被害で町と被災町民に地方公共団体や一般の方々から多くの支援を受けました。これらは本当にありがたく、十分に被災生活の役に立ちました。前にも話しましたが、日本中で自然災害が多く発生しております。我々がこれまで受けた善意を、被災自治体に恩返りする準備も必要ではないかと思いますが、その支援体制はどのようになっているのかをお伺いいたします。

4番目に、災害は忘れたころにやってくるということわざがあります。被災した町として防災教育の必要性を感じますが、特に町内の小学生、中学生、そして高校生への防災教育はどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

次に、財政についてお伺いいたします。震災後は200億円、300億円という予算がありましたが、震災復興が進むとともに予算が少なくなり、本年度予算は70億円となっております。大堀町長は地区懇談会等の挨拶の中で、次世代の子どもたちに多くの借金を残すことはできないというようなお話をされておりますが、私も同感であります。しかし、そうであっても、今やらなければならないことや将来に向けた投資も必要でありましょう。そんなことから、借入金ばかりでなく、税外収入で財政補完ができないものかとの思いから、次の質問をいたします。

まず1点目ですが、新地町の税収と税外収入の割合をお示しいただきたいと思います。

次に2点目は、ふるさと納税と税外収入の積極的な取り組みをすべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、手数料、使用料であります。これらの手数料、使用料を決めるにはいろいろな算出方法があると思いますが、徴収するのに大幅な経費をかけるわけにはいきません。また、公共機関でありますから、公平な徴収をしなければなりません。このような観点から、私は今の手数料、使用

料は、費用対効果や公平性に欠いていると思っております。改正すべきではないかという思いもいたします。

以上2件7項目について、町の考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、東日本大震災の教訓を生かした今後の災害等の対応策についてお答えします。支援物資や災害ボランティアの受け入れと管理体制については、平成28年9月に完成した新地町防災センターで支援物資や災害ボランティアの受け入れ態勢を整えております。大規模な災害発生時には、全国から食料や衣類、生活用品などの支援物資や災害ボランティアが支援のために来町することが予想されます。支援物資は防災センターの備蓄倉庫などで保管し、災害ボランティアについては町社会福祉協議会と連携しながら早期にボランティアセンターを立ち上げ、防災センター1階の事務室で業務開始できるよう体制を整えております。備蓄品の管理体制については、災害時に備えて水、米飯、パン、レトルトカレー、梅干しなどの食料品のほか、毛布、衣類、発電機、リヤカー、テント、懐中電灯などを役場倉庫や防災センター、各防災コミュニティセンターなどに分散して保管しております。食料品は、全避難所の収容人数の2分の1の人数分を3日間賄える量を目標に、計画的にそろえているところであります。被災地支援の体制については、他の地域で大規模な災害が発生した場合、役場庁舎など公共施設に募金箱を設置して募金を募り、日本赤十字社を通じて被災地支援を行ってまいります。また、ふるさと姉妹都市、歴史友好都市など、当町と関係の深い自治体とは災害時の相互応援協定を結んでおり、被災自治体の要請に応じて物資の支援や人的支援を行うこととしております。

次に、防災教育の取り組みについてお答えします。小中学校では、防災教育全体計画や緊急事態発生時の具体的な対応マニュアルを作成し、学校教育全体の中で防災意識を育てております。災害発生時には児童みずからが考え、判断し、安全な行動をとることができるよう指導しており、年2回、地震による災害発生を想定した避難訓練を実施しております。また、小学校では、学校の実態に応じて、隣接する保育所の園児と一緒に高台に避難する津波想定訓練、災害時の保護者への引き渡し訓練を実施しております。さらに、3月11日には全校集会を実施し、東日本大震災を振り返り、命の大切さや災害時に自分を守る行動について指導しております。昨年9月に行われた県下一斉安全確保行動訓練、シェイクアウトふくしまでは、教育委員会から町内小中学校への参加を呼びかけ、全校が参加実施しております。本年度も8月30日にシェイクアウトふくしまが行われますが、昨年同様、町内小中学校が参加する予定であり、防災意識の高揚を図ってまいります。防災教育については今年度も昨年度と同様に継続的に取り組み、実施内容の充実や見直しを図ってまいります。

次に、税外収入による財政補完についてお答えします。当町の税収と税収以外の割合については、

平成30年度の決算見込みでは、歳入全体に占める税収の割合は約19.7パーセント、税外収入は約30.7パーセントであります。過去5年間の決算の状況では、復興事業による国庫支出金や特別交付税の割合が高かったこともあり、税収の割合は平成20年度では9.25パーセント、平成27年度では14.43パーセント、平成28年度では15.95パーセント、平成29年度では22.82パーセントと推移しており、復興事業の進展とともに税収の割合が高くなってきております。積極的な税外収入の取り組みについては、健全で安定した財政基盤の確立のためにも、自主財源の確保は必要不可欠なことであり、税収の確保はもとより、積極的に税外収入の増加に取り組む必要があります。具体的には、ふるさと納税の推進により税外収入増加を図りたいと考えております。また、新たな公共施設も整備が進んでおり、その立地特性を生かして、広告事業や施設の命名権付与事業なども研究したいと思っております。

手数料、使用料等の設定については、新地町手数料条例や個別の施設の使用料条例等によって定められており、手数料については地方公共団体の手数料の標準に関する政令等に基づき設定しており、施設等の使用料については、費用対効果の検討や公平性の確保などを勘案して、利用しやすい料金設定としているところであります。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、再質問いたします。

1番目の支援物資の受け入れについてでありますけれども、平成27年6月発行の新地町職員初動マニュアル、これには物資調達や災害ボランティアは健康福祉課の職員が担当するようになっております。ただ、このマニュアルの中には、我々がいただいたこのマニュアルの中には、詳細にわたってのことは記入されておられません、この平成27年6月発行の新地町職員の初動マニュアル、これで充分だというようなお考えでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 職員の災害時の対応でありますけれども、マニュアルもそうでありますけれども、新地町地域防災計画、こちらのほうでより詳細にその担当、中身というものも記載をしておるところであります。それぞれの部門ごとに役割を決めまして、その初動のあり方、当たり方というのを定めておりますので、基本的には地域防災計画に基づきまして、これは各課に全て配付をしておりますので、その中で課長等の指揮のもと、各課担当職員が動くというようなことで考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今この新地町の地域防災計画の中に詳細というような答弁だったのですが、実際私、これずっと見たのですけれども、私には詳細に書かれていたというような部分がちょっと見

当たらなかったところであります。ただ、私が支援物資の受け入れについて、大変もったいないと思う経験をしております。というのは、被災していた当時なのですけれども、小学校に避難しておりました。それで、500名というような避難状況の中で、みんなで食事をつくって食べる。当然町ほうからの支援をいただいて、3カ月間にわたっての避難生活をやってきました。やはり女性の方々がおかず等をつくってくれるのですけれども、そのときに町のほうにこれこれこういうような物資をいただきに参りましたといったときに、その辺ちょっと探してみてくださいとか、あるいはありませんとかというような答えが返ってきました。それがだんだん、だんだんと月日がたって、支援物資が少なくなっていったときに、最後のほうで、欲しかったような、そういった物資がずっと下のほうで腐っているような、そういうような状態の物資があったのです。ですから、それは本当にきちっと分ければ非常に活用ができたものを、何ともったいないというような思いがしました。ですから、支援物資の納め方というのですか、納入の仕方もこれらのその計画の中にきちっとうたうべきと思いますけれども、それはこの地域防災計画の中のどこの部分に、誰がどうというようなことをやるのかという部分までは私はちょっと確認できなかったのですが、そういった部分までこの防災計画の中にあるのですか。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 ただいまご質問いただきました災害時の体制でありますけれども、地域防災計画の中にうたっておりますが、ただ支援物資の対応でありますけれども、この地域防災計画の中ではどんな配付の仕方というところではなくて、実際災害の規模にもよりますし、あるいは避難所を開設した場合、それがどの程度の被害が予想されとか、影響が起こるかとかというところも勘案しないといけないと考えております。したがって、今備蓄している食料品等につきましては、水とか、あるいは保存食とか、そういうものでありますけれども、いざ一たび大規模な災害になったときには当然これだけでは足りないわけありますので、そこは県と国等に応援というか支援をいただきながら、それを受け入れて、それはきちっと防災センターの、まず受付の中で割り振りをしながら、必要な分、より今回の東日本大震災の経験を生かしたそういう対応というものを考えているところであります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 先ほどの町長の答弁書にありました、多くの支援物資があった場合には、防災センターの活用も視野に入れているというようなことでありました。しかし、大量の支援物資の管理ということになると、私は防災センターの倉庫だけでは足りないのではないかと思います。防災センターの最初の図面を見せられたときに、あそこに両面にシャッターがあったのです。シャッターがあったときには、これぐらいの広いスペースあれば、倉庫がわりとして使うことができるなという思いがありました。しかし、それが建築されてみたらシャッターがないというような状況の中で、あそこで支援物資は、私は大量の支援物資は管理できないと思いますけれども、どのような管

理の体制をとるのか、再度お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 先ほど回答いたしましたのは今持っている備蓄品の状況でありまして、災害時には当然のことながら防災センターの中だけだと絶対足りなくなると考えております。その場合は、各小中学校、あるいは体育館等も活用して備蓄倉庫とすることになるかと思っておりますので、災害の状況によりますけれども、まずは防災センターの中できちんと管理ができるような、そういう体制を整えた上で、被害の状況によって各施設の活用というものを考えていきたいと考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、備品の管理体制に話移ったから、2番目に私が質問した備品の管理体制のほうにも移らせていただきたいと思っております。昨年だったか一昨年だったか、ちょっと記憶にないのですが、そこで相馬地方の防災訓練が行われました。そのときに大型トラックの救援物資搬送の訓練があつて、大型トラックが到着いたしました。しかしながら、あそこは倉庫までの屋根の高さが低いために大型トラックが入れなかったというようなことを記憶しております。やはりあの時点で大型トラックは必要ないというような、設計のときにそういう備蓄倉庫のつくり方だったのでしょか、お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 大型トラックの搬入等でありまして、充分に対応できるということで考えておたわけでありまして、なかなか物によってはということであったと思っております。そういうことも勘案しながら、中までということではなくても、駐車場等に対応できるものは対応していくべきだと考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 できてしまったものは取り除けというようなわけにはいきません。そしてまた、トラックが倉庫まで着かないということになれば、多くの人の手助けというようなものが必要になってくるのではないかと思います。

それから、備品の購入でありますけれども、先ほどの町長の答弁書の中にもカレーとか、そういった食料品、それから豆腐等々といった品物もあるというようなことでもありますけれども、水なのですけれども、ペットボトルで購入していると思っております。私前にもご提案いたしました。ある水をつくっている会社が、担当の会社なのですけれども、東北地方に水を販売したいというような会社がありました。その会社は、倉庫がわりに備蓄倉庫を使わせていただきたいという話でありました。その備蓄倉庫に飲料水を、会社とすれば販売するための飲料水なのですけれども、それが万が一そういった災害があつた場合に、その倉庫の水をどうぞお使いくださいよというような話があつたので、町のほうにも提案申し上げたのですけれども、残念ながらそういったことは考えていなかった

ようで、今現在はこの水を買っているのですね、お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 水も含めた備蓄品の民間活用ということかと思えますけれども、民間と連携した取り組みというものは非常に大切だと思っておりますし、今後そのような話があれば、ぜひ話は聞いて検討はしたいと思えますが、ただいま現在のところは、ご存じのとおり、役場あるいは防災センター含めた公共施設の中での対応ということで賄っておるところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 またそういった話があるかどうかはちょっとわからないのですけれども、少しでも経費削減というようなことを図ったほうがいいのではないかと思います。

また、国の機関であります東北管区行政評価局、ここのところの調査で、更新期限の過ぎた備蓄品、これが全て廃棄されたというような報告がされております。この備蓄品、期限が近づいたというようなときに、どのようなことをやっているのか、町ではどのような処理をしているのか、お聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 消費期限が迫った水、あるいは食料品につきましては、町で行う防災訓練とか、そういう中で活用をしておるところであります。また、水につきましては飲料ということには行いませんけれども、例えば災害時に備えてトイレを流す用の水とかそういうことで、町のほうでは今廃棄はしておりません。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今水についてはそういった利用方法があるというようなことで、なるほどなという思いもいたします。ただ、食べ物についてはやっぱりそういうようなことにはいかないなというように思いますし、困窮している家庭などに寄附をしているフードバンクというところがあるのですけれども、今防災訓練で使用しているのだというようなお話ですが、やはりフードバンクのような、例えば防災訓練で使用するとなれば、防災訓練に来た人だけにお振る舞いというのですか、使用してもらおうというようなことだと思いますが、やはり1カ月、2カ月、5年ぐらいのスパンの入れかえだと思いますけれども、やはり1カ月ぐらい前の食べ物であれば、そういったフードバンクあたりにも提供するというようなこともあってもしかるべきではないかと思えますが、町の考え方はどのように。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 基本的に先ほど申し上げた活用ということで今進めておりますけれども、ただ期限が迫ったものの量と、あとは実際に防災訓練等で使う量、こちらのバランスもあ

ると思いますし、一概にはちょっと言えないところありますけれども、より効果的な活用というものも考えていきたいと思っております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 続いて、3点目の被災地支援について再質問いたします。

前に産業厚生常任委員会で一般最終処分場の視察をした際に、コンテナがありまして、係員に聞いたところ、支援物資が入っているようですよというような回答がありました。このコンテナの担当課はどこで管理しているのかわかりませんが、そしてまた何のためにあそこに置いているのか、係員の言った支援物資が本当に入っているのか、どんな支援物資が入っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 済みません。詳細はちょっと今資料も含めて手持ちありませんので、後ほど詳細確認はしたいと思いますけれども、ただ支援物資で例えばおむつとか、そういうものはまだあるというようなこともちょっと聞いたことありますので、なお確認させていただきたいと思います。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 私が先ほどから言っているように、管理体制を確立してほしいというようなことを言っています。それを今詳細がわかりませんというような答弁でありますから、私が今まで言ったような管理体制の確立というものがされていないのではないかなというようなことではないでしょうか。まずそのときに、先ほどお話ありましたおむつであれば、熊本の震災のときに役に立ったのではないかなというような思いもいたします。ぜひ管理体制をしっかりとやっていただきたいと思っております。

次に、防災教育のあり方でありますけれども、「津波てんでんこ」ということわざがあります。これはたしか南三陸町に伝わることわざであったと思っておりますが、津波が来るときは家族を心配して家に戻るなという言い伝えだそうでございます。大変いい防災教育と私は思っております。しかし、パイオニアを育てる防災教育を行う学校というのが大変少ない状況にあります。阪神・淡路大震災の後に、7年後に兵庫県では県立高校に環境防災科という防災専門の学科が日本で1番目に出ました。そして、東日本大震災の4年後に、お隣、宮城県の多賀城高校に国内2番目の災害科学科という防災専門科が誕生いたしました。今般の大震災と原子力災害というダブル、トリプルの災害をこうむった本県に、防災専門科ということがないというのが大変おかしいのではないかと私は思います。防災教育を徹底するためにも、新地高校に防災専門の学科を設置するよう呼びかけるというようなことも必要と思っておりますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○菊地正文議長 佐々木教育長。

○佐々木孝司教育長 現在、後で質問にも出てきますが、新地高校の統合の問題も出てくるわけです

から、前の懇談会のおきも県教育長には申し上げたのですが、やはり学科転換も視野に入れながら継続していくことは大事ということで、13日も参りますので、申し上げてまいりたいと思っております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ぜひ13日もそちらのほうに行かれるというような話でありますし、また5月17日、政府の教育再生実行会議というようなものがあつたそうでありまして、その中で高校の普通科、70パーセントを占めているというようなことから、この普通科を多角的に再編しようというようなことも言われておりまして、ぜひこういったことを活用して、やはり新地高校への防災専門の学科を持つてくるようなことができるように頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、税外収入について再質問いたします。先ほど町長の答弁の中で、年間の税外収入の割合をお聞きしました。これが、この数字はほかの市町村と比べて高くなつているのか、低くなつているのか、今のところ私にはわかりませんが、やはり積極的な税外収入の取り組みというのは必要だと思ひます。特に話が出てきましたふるさと納税、これらが私はほかの市町村と比べると新地の町は、いわゆる税外収入として少ないのではないかとおもう思ひますが、町としてはこれで充分だということをお考えでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 ふるさと納税の取り組みでありますけれども、昨年度までの実績でいいますと、いわゆる全国で報道されているような、そういうような自治体と比較をしますと非常に少ないということは事実だと思ひます。ここ10年程度の実績の中でも数百万円というのが新地町の実態でありますので、今年度これからの取り組みになりますけれども、先ほどの町長の回答のとおり、地方税も改正をされました。返礼品という規定も明確化されたわけでありまして、その割合につきましても3割までというようなことが明文化されましたので、その活用というのを積極的に、町としてもそれに合わせて、関係各課連携をしながら、あるいは関係団体、こちらのほうにも呼びかけをしながら取り組んでまいりたいと思ひます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 いろいろな構想を持つているようでありましてけれども、やはり納税というのは、ふるさと納税する人たちというのは、総務省のほうでは余りよろしくないような言い方してはいますが、やはり見返り品というのですか、そういったものに半分は期待があるのではないかとおもう思ひますので、その見返り品の充実というのですか、そういったものを整備する必要があるのではないかなと思ひます。

それからまた、今私の持つておるのは、これ東京の豊島区の窓口の封筒なのです。これにはいろんな、不動産屋とか、あるいは法律事務所とか、あとはクリニック、こういった人たちが広告を載

せているのです。今新地町の受付には新地町役場という封筒なのですが、大したお金ではないとは思いますが、そういった面から少しでも節約するというような、そういうようなことも必要なのではないかと思いますけれども、その取り組みについてどうお考えでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 いわゆる広告事業ということかと思えますけれども、現在町のほうで広告事業に取り組んでいるのはごみカレンダー等での取り組みというところであります。ただ、ほかの自治体などをちょっと見てみますと、例えば広報紙の中に民間の広告を入れたりとか、さまざまなアイデア等もあって見えております。すぐにそれが町でできるかどうかというのはいろいろちょっと研究をさせていただきたいとは思いますが、いずれにしても積極的な税外収入を確保していくということについての一つだとは思っておりますので、今後関係各課含めまして、まずは庁内でいろいろな研究をさせていただきたいと思っております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今広告の話をしていただきましたけれども、やはり今町で人気があるのは海釣り公園であります。全員協議会の中で、総務課長が企画課長のときだったと思えますが、ぜひ海釣り公園にやはり命名権を与えて、少し収入を図ったらというようなお話をしたことがあります。そのときに当時の企画課長だったのですが、今のところそういった考えはないというような回答がありました。ただ、海釣り公園の命名権、海釣り公園だけではなくて、もう一つはサッカー場、フットサル場のドームがあります。あそこは真っ白です。ああいったところに広告、看板なりを載せるというようなのも一つの方法ではないかと思えますが、先ほど町長の答弁の中にもありました広告での財政を、税外収入を図るのだというような答弁がありましたけれども、これらについても早急にできるような検討をしていただきたいと思いますと思えますけれども、どのようなお考えを持っているのか、再度お聞きしたい。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 先ほどお答えしたとおり、あとは今総務課長がお答えしたとおり、今後議員から言われた内容、広告事業や施設の命名権付与事業なども研究して取り組んでいきたいということでありますので、そのようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、3点目の手数料、それから使用料について再度質問したいと思います。今駅の西側には有料駐車場があります。ゲート式でありまして。ただ、駅東の月極の駐車場もありまして、ここにはゲート等がありません。ゲートを通れば当然お金を払わなくてはだめだというようなこともありますし、ゲートのないところはぽんと置いても、ただでとめているというようなことではやはり不公平感がありますので、こういったところをきちっと管理できないものかとい

うことで、どんな管理体制をやっているのかお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 使用料の関係で、駅周辺の駐車場についてでありますけれども、今議員おっしゃったとおり、新地駅については東口はこれは月割、月極の駐車場として、こちらゲート式ではない管理であります。また、西口につきましては全てゲート式で月極と、あるいは一時利用ということで利用していただいておりますけれども、東口はゲートはないのでありますけれども、月極ということもありますし、担当する職員が違法に契約もしていない方が駐車していないか等を定期的に見回って管理をしていますし、現在のところそのような駐車はないということですので、当然費用対効果ということもあります。改めて例えばゲート式を設置するというと非常に大きな金額もかかりますので、そこは今のとおりの運用管理ということで考えているところであります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 駐車場に関しては、やはり不公平感を持っているようであります。ただ、駐車場の料金なのですけれども、3時間までは無料と、それから駅前にある8店の施設を利用すれば、これも無料になるということではありますが、設置してからこれまで、設置したあのゲートを維持管理する費用と、それから駐車料金、この料金で維持管理が充分ペイできるのかどうか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 昨年の7月から駅の駐車場管理をしておるわけでありましてけれども、大まかな駐車料金と、あとは管理の費用でありますけれども、大体の年間維持管理費用、こちらは業者に委託をしております。大体120万円程度の委託費用になっております。一方で、使用料、月極、あるいは一時利用も含めて昨年度の大まかな実績で申し上げますと、480万円ぐらいの収入というか、使用料があります。したがって、この中で当然のことながら管理をしていくわけがあります。ただ当初のインシャルの整備費用というものは入っておりませんので、ここは今後いろいろ修繕等が必要になった場合というの、当然それはここから考えていかなければいけません。現在のところ、今申し上げたような状況でありますので、何とか維持管理費用についても賄っている状況であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 この金額で維持管理ができるというのであれば大したものだと思うのですが、費用が120万円の費用に対して使用料が480万円というような、360万円の収入があつて。恐らくこれ指定管理者というのですか、前ちょっと説明あつたのが、警備会社のほうに管理を任せているというような話がありました。その警備会社のほうの管理料というものは、この金額の中から支払われているというような解釈でよろしいでしょうか。

令和元年6月定例会

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 駅前の駐車場につきましては都市計画課のほうで整備させていただきまして、契約の段階もその際にさせていただいたところでございます。具体的には先ほど総務課長が申し上げました年額120万円の委託費ですが、その中に警備会社の費用も含まれております。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 わかりました。大変素人ながら、随分安い管理料なのだなと感じました。今回やはり私の質問、今後の災害等の対応について質問いたしました。これはやっぱり町民の人命を預かっている問題でもあります。それから、駐車場の件でやはり東側に無断でとめる車もあるわけですから、町民が不公平感を感じるような、そういった管理だけはやめてほしいなというようなことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時33分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和元年第3回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和元年6月11日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 子どもを事件・事故から守る対策について
2. 「小さくとも個性豊かなまちづくり」の推進について

10 番 井 上 和 文 議員

1. 観光行政の発展について
2. スポーツ基本法を活かした地域スポーツ行政の充実を
3. 新地高校存続の運動について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田晴平
企画振興課長	小野和彦
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	岡田健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	小野好生
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

- 1番齋藤充明議員 おはようございます。議席番号1番、受け付け番号5番、齋藤充明です。件名1として、子どもを事件・事故から守る対策について、件名2件として、「小さくとも個性豊かなまちづくり」の推進について、通告に従い、質問をいたしたいと思っております。

5月1日から新元号、令和がスタートしました。新しい時代が始まりました。皆さんどんな思いでその日を迎えたことでしょうか。令和には、一人ひとりがあるすへの希望とともにそれぞれの花を咲かせる、そんな願いが込められているそうです。しかし、平成の終わりと令和の始まったこの3カ月間の間の短い期間で、多くの幼児や子どもたちが犠牲となる痛ましい事件、事故が相次ぎました。4月19日、東京の池袋の路上で暴走した車が次々と人をはね、2人の母子が死亡、8人が重軽傷を負いました。運転していたのは87歳の高齢者でした。6月4日、福岡市で車が反対車両を猛スピードで逆走し、複数の車に衝突しながら交差点に突っ込み、運転していた81歳の高齢者と助手席に乗っていた76歳の奥さんも亡くなり、7人がけがを負いました。こうした高齢者ドライバーによる大きな事故が起きるたびにさまざまな議論がなされるものの、これといった解決策が見出されぬまま立ち消えになるような感が否めません。さらに、10連休という大型連休が明けて2日目の5月8日、滋賀県大津市で散歩中の園児たちが車2台がぶつかる事故に巻き込まれ、園児2人が死亡、1人が意識不明の重体、園児10人と保育士3人がけがをするという、これも何ともやりきれない事故が発生しました。そして、5月28日には、川崎市でスクールバスを待つ子どもたちに後ろから襲い、保護者1名と児童1名を殺傷し、そして多くの子どもたちが刃物で傷つけられるという大変ショッキングなバス通学の惨事に震撼を覚えました。安全に絶対はないことを改めて世間に知らしめた衝撃的な事件でした。その事件が起こった後の6月3日、元農林水産相の事務次官が同居するひきこもりの長男を包丁で刺し殺すという、その犯行の動機についてはあの川崎市の事件が頭をよぎった、家庭内暴力を続けている長男を思うと、周囲に迷惑がかかると思ったと供述しているそうです。ひきこもりの子どもとその面倒を見る高齢者の、いわゆる8050問題が、これらの事件をきっかけに大きくクローズアップされました。令和は英語でビューティフルハーモニー、美しい調

和と訳されるそうではありますが、令和が平和で安心安全な時代であることを切に願うものであります。

そこで、未来を担う大切な子どもたちを事件、事故から地域ぐるみで守る対策が急務であります。今回の一連の事件、事故を受けて、町も、教育委員会でも、どうすれば子どもたちを守ることができるのか、さまざまな議論をされたことと思いますが、子どもたちをあらゆる悲劇から守る安心安全なまちづくりをどのように進めたのか伺います。

その1点として、3つの保育所がありますが、保育所は保護者の送迎が基本であります。小学校は基本的に徒歩、集団登校、あるいは親や家族の車での送迎、そして中学生では徒歩と自転車、また部活の関係もあり、車での送迎も多いようであります。また、保育所の子どもたちが散歩を通じて自然に触れる、地域の人との触れ合い、そしてルールを守って安全に行動する、そういったことを学ぶ大切なものでありますが、ただこういう事件を受けると、安全対策を十分に考える必要があることを改めて考えさせられます。そこで、小中学校の登下校や保育所時の散歩等の安全対策はどのようになっているのか伺います。

2点目として、当町では、8年前の震災からの教訓として、自分の身は自分で守る、命のとうとさ、大切さについてさまざまな対策を講じてきたことと思います。心のケアについては、ソーシャルワーカーやカウンセラーを置いて対応してきた。今日のような事件、事故を受けて、子どもたちの心身のケアの対策はどのように検討しているのか伺います。とりわけ心身の問題は、すぐあらわれるわけではない。3カ月後、あるいは1年後、2年後ということになってきますので、そういう長い目で見た対策というのは必要だろうと思いますが、その辺もあわせてお答え願いたいと思います。

次に3番目、のりあいタクシーしんちゃんGOであります。平成16年にスタートし、2運行业者の4台の車両を使用して、商工会が運行を行っています。10年前から見ますと、乗客数が減少しています。10年前の75パーセントくらいになっております。そういう意味で、新たな視点からの改善策の一つとして、いわゆる児童クラブに入っていない子どもたちが一人で帰ってくる姿が見られません。また、新地高校生を町の中に誘導していく、誘導しながら、あるいは図書館に回る、新地駅前などの施設、まだ完成していませんが、交流センター、フットサル場、複合商業施設、そういった部分での利活用を図りながら、そして駅利用を推進する意味からも、しんちゃんGOを児童生徒の送迎手段として、いわゆるスクールバスとして活用できないのか伺います。

次に、学校周辺には既に防犯カメラが設置されていることではありますが、PTAにおいても増設要望が出されています。当町の学校は、もともと地域に開かれた学校として建設されてきました。校庭から入ろうとすると誰でも自由に出入りできますので、なかなか防犯対策というのは難しい問題だろうと思いますが、防犯カメラの活用について再検討する必要があるのではないかと思います。町の考え方をお聞きいたします。

次に、地域の見守り体制の強化を図るべきではないか、通学路も中央線のない1車線の道路がほとんどで、歩道も整備されていないところも多々あります。通学路の点検や、子どもたちに自分の身は自分で守るなどの教育、そして教職員や保護者、地域との連携の再構築が必要と考えますが、町の考えを伺います。

次に、件名2、「小さくとも個性豊かなまちづくり」の推進について質問します。平成時代、地方分権が進められ、市町村に権限と財源を移譲する、そのためには大きな自治体にしなければならないという考えのもとに、平成の大合併が行われました。その結果、3,232あった市町村が10年間で半減し、1,727に減少しました。福島県においても、90あった市町村が、今は59となりました。この新地町においても、あの当時、平成15、16年当時でございましたが、相馬市との合併の協議がなされましたが、最終的には合併せずに自立の道を選択しました。今年度から第6次町の総合計画として、令和3年度から令和12年度までの10カ年計画の作成作業に入っているようではありますが、8,200人という小さくとも、個性のある町ならば、町は滅びていかないと思います。新地町は、きのうの一般質問でも出ましたが、海と山などの自然に恵まれた上に、東北の大都市である仙台に1時間の距離であります。高速道路もあり、通勤通学も便利です。そして何よりも、働く場所があるということです。ところが一方で、県がこどもの日に発表した7月1日現在の当町の14歳以下の子どもは1,058人、町の8,200人から比べますと、率では13パーセント、少子化が進んでおります。さらに10代の後半から20代になりますと、進学、就職に伴って都市部に行く、都市部に転出するために、地元の労働力の不足というものが顕著になっているという実態があります。本町が今後本格的に少子化対策を推進し、次代を担う若者にとって、小さくとも住みやすい、個性豊かな魅力のある町だなという、そういうまちづくりをしていく、そういう視点から、次の3点について質問したいと思います。

まず1点目ですが、教育委員会では、平成31年度の教育方針として「夢を育み可能性を伸ばす」など5つの重点目標を掲げております。しかし、子どもたちが地域の文化、歴史を学ぶふるさと教育の視点が弱いように感じます。ふるさと教育は、次代のまちづくりを担う人材育成につながると思いますが、今後どのように推進するのか考えを伺います。次に、本町には多くの企業が進出、立地してきました。その実情は余り町内に浸透していないように感じられます。姉妹都市、歴史友好都市の柴田町に行きますと、ふるさとの伝承館の隣に企業紹介のPR館があります。地元企業を紹介した建物であります。本当に行ってみますと、こんなにいろいろな企業が来ているのだなと、そしてこの建物を建てたときにはやっぱり町との連携があったのだと、町との信頼関係があるからこういったPR館もできたのだなという思いを持って見ておりました。本町においてもいろんな公共施設を建てております。改めて建てるわけではないけれども、今ある建物の一角を利用しながら企業紹介PR館を整備できないのか、そういう考えがないのか、町の考えを伺います。

最後になります。今県立高校の改革、前期実施計画に伴って、新地高校は相馬東高校との統廃合

問題が出ています。5月31日には、新地高校を会場に改革懇談会がありました。町長も、委員として教育長も出ておりました。その中で、小規模校だからこそできる教育がある、復興の地域づくりの観点から新地高校を残すべきだといった継続の意見が多数出されました。確かに議会にいただいた資料を見ますと、新地高校は地元企業への就職率が際立って高い高校であることがわかります。今当町は企業誘致が進んでいます。この二、三年で9社が進出してきたということは、これはよそでは考えられない。さらには、新地駅前のホテル、温浴施設、複合商業施設など、新しい働く場が生まれてきております。そういう中で新地高校があるということは、この町にとっては大きな財産であります。よく言われますが、学校があるということの3点のメリットあります。それは、人材育成が図られるということです。学校があるということは、地域あるいは地域を超えて、新地町だけでなく、相馬、南相馬市、宮城県、それを含めて産業を支える未来への担い手がいるということでもあります。そして、新地高校がある。200名からの生徒、教職員がいる。その生徒、教職員の定住、定着によって人口増、そして地域の活動の担い手の確保につながっていきます。実際新地高校が本当に地域と連携しながらいろいろなさまざまなことが行われてきております。そして3つ目として、やっぱり教育自体が経済環境の核となっている。我々行政、議会も、何かやるたびにまず何を優先するかというと、学校の通学路から始める。そういう発想からしていくと、やっぱりそれが一つの理由となって町のインフラ整備につながっている。学校があるということは、やっぱり消費活動にもつながりますし、地域経済の活性化を生み出している、そういう点を考えますと、性急に何の断りもなしに相馬東高校との統廃合を考えている県教育委員会の対応に、大変な疑問と憤慨を感じます。今後とも町としてさまざまな方面から継続、要望活動を進めていく必要があると思えますが、あわせて町内には新たな企業が進出しておりますから、町内企業への就職をより推進するために、お互いを知る、そして信頼関係を高めていく、そういう意味からも、町と企業及び高校生、さらには中学生との交流機会の拡大を図るべきでないか、そんなふうに思います。ぜひ第6次総合計画の準備に入っておりますので、あわせて、小さくても個性のあるまちづくりに向けて頑張ってもらいたい、そんな思いを持って第1回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1番、齋藤充明議員の質問にお答えします。

初めに、子どもを事件・事故から守る対策についての小中学生の登下校や保育所児の散歩等の安全対策についてお答えします。町では、通学路交通安全プログラムにより、年に1回通学路の安全点検を実施しております。昨年度は、交通事故に限らず、防犯、ブロック塀倒壊の面からも点検を実施しており、関係機関で危険箇所等の情報を共有し、対策を検討しております。また、川崎市の児童殺傷事件を受け、各学校に不審者への対応や登下校時の児童生徒の安全確保について指導を徹底するとともに、保護者にも学校での指導内容を周知しながら協力をお願いしております。川崎市

で起きた凄惨な事件は町や学校だけでは防ぐことが難しいことから、地域の方々にも協力していただく「ながら見守り」を呼びかけるなどして、地域全体で児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、町内保育所の戸外活動である散歩につきましては、福田、新地、駒ヶ嶺保育所で共通した散歩マニュアルを作成しております。そのマニュアルを基本に、各保育所で散歩ルートの交通量やヒヤリ・ハットの箇所などを洗い出し、現地で確認しております。実施に当たっては、保育士が列の先頭、真ん中、後ろの3人体制で安全確保に努めながら行っております。

次に、子どもたちの心身のケア対策についてお答えします。小中学校においては、県の支援により各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が相談できる体制をとっております。昨年度の実績では、スクールカウンセラーが受け付けた相談が、家庭環境や心身の健康など延べ591件、スクールソーシャルワーカーが不登校の対応や心身の健康などで延べ364件となっております。保育所では常に保護者との連携を図り、子どもたちの体調等の情報共有に努め、保護者から特に不安と感じる申し出があった場合には、注視しながら保育を行ってまいります。保育所、学校ともに、さらにケアが必要と感じた場合には町保健師と相談し、適切な医療機関等へつなぐよう努めてまいります。

次に、しんちゃんGOを子どもたちの送迎手段として活用できないかについてお答えします。しんちゃんGOは、新地と相馬を結ぶ路線バス方式、公立相馬病院線、新地まちなか線が運行しておりますが、町内の買い物や病院への通院を想定した運行形態であり、現状では乗車人数的に子どもたちのスクールバス的な利用には対応できない状況にあります。小中学校の通学につきましては徒歩や自転車での通学を基本としておりますので、スクールバス的な利用検討についてはしんちゃんGOの運営委員会だけではなく、町教育委員会をはじめとする関係者による協議が必要だと考えております。

次に、施設周辺の防犯カメラ設置及び活用についての再検討についてお答えをいたします。各保育所、各小中学校には、平成20年3月に相馬共同火力発電所様から寄贈していただいた防犯カメラが設置されております。尚英中学校のカメラは昨年度更新しましたが、他の施設も年数が経過しているので、計画的な更新を考えております。

次に、地域の見守り体制の強化を図るべきでないかについてお答えします。町では、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、新地町防犯協会を中心に、警察、消防団など関係機関と協力をし、防犯対策に取り組んでおります。毎月10日には地域安全の日として、各地区会と消防団と協力して消防車両による防犯パトロールを実施しており、防犯の啓発活動としてパレードを一定の時期に行っております。また、相馬地区防犯指導隊では、福田地区6名、新地地区8名、駒ヶ嶺地区5名による青色の回転灯やステッカーを装備した車両で町内防犯パトロールが実施されております。さらには、福田地区など独自に地区内で通学路の巡回をして、子どもの見守り、不審

者の排除のため、地域を挙げて監視をしております。今後も町内で活動する防犯団体と連携し、継続して地域安全の確保に努めてまいります。

次に、「小さくとも個性豊かなまちづくり」の推進についてのふるさと教育についての質問にお答えします。町では、郷土を愛し、これからの社会を主体的かつ創造的に生き抜く力を育むため、地域のよさや文化、伝統、歴史を学ぶ学習を社会科や総合的な学習の時間、食育などで実施しております。具体的には、小学校の社会科では、地域で働く人々と子どもたちの暮らしのかかわりの授業で生産農家や商店、工場を見学し、自分たちの生活と地域が密接にかかわっていることを学び、歴史を学ぶ学習では、新地貝塚、三貫地貝塚、臥牛城跡などの史跡を見学しております。また、町で作成した学習用副読本「わたしたちのまち新地」を活用しながら、地域の特色や文化、歴史について調べる学習を実施しております。食育面でも、学校給食において積極的に地場産物を取り入れたり、地場産物を活用した調理実習を実施し、新鮮かつ安心安全な地元の食材のよさを体験しながら郷土愛を育てております。今後もふるさと教育を継続し、地域の文化、歴史を学ばせていきたいと考えております。

次に、企業紹介PR館の整備についてお答えします。公共施設での企業PRについては、復興産業まつりなどのイベントに出展していただいている企業もありますが、各企業自前の施設でPRしている状況です。新たに施設整備となれば、建築工事費やその後の維持管理費も生ずることから、今のところ企業PRに限定した施設を整備する考えは持っておりません。例えば既存公共施設の一角にスペースを設けて企業パンフレット等を陳列し、PRしていくことなど、既存施設を利用したPRは可能だと思いますので、そのような方向で検討したいと思っております。また、引き続き復興産業まつりなどのイベントに出展いただき、町内企業を多くの方に知っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、町と企業及び中学生、高校生との交流機会の拡大を図るべきではないかについてお答えします。尚英中学校では、2学年生が町内の事業所で職場体験学習を実施しており、昨年度は2年生84名が町内23の事業所で2日間の職場体験学習を実施しております。生徒たちは事業所で学んだことをグループでまとめ、文化祭で全生徒や保護者、地元の方々に発表し、職場体験の成果を広く発信しており、地元での勤労体験を通して、地元企業のよさを実感し、将来に役立つ職業観を身につけることができたと思っております。新地高校については、町内企業へ毎年就職しており、地元に着用する人材を輩出してきました。町では毎年新地高校1年生を対象に、町内企業説明会を開催しています。町内企業の会社概要や求める人材等を説明し、高校生の興味や関心を高め、就職促進につなげております。企業と町の交流についてですが、毎年新地町立地企業講演会・交流会を開催しております。昨年は、30社の企業にご参加いただきました。引き続きこのようなイベントの開催について、内容の充実や参加者の拡大を図りながら交流を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 今、町長のほうから答弁いただきました。1番目の、子どもを事件、事故から守る対策について再質問いたしたいと思います。

高齢者ドライバーによる交通事故の問題、認知症の問題、そういった問題というのは、ここ最近ずっと大きなテーマになっておりますが、なかなか現実には高齢者になったからといって車を手放すわけにいかない。日常の買い物、病院、あるいは農業なんかしていますと、どうしても水をもらいにトラックで行く。車を手放すという状態にはなかなかならないというのは現実でございますけれども、やはり今後、道路整備の問題もありますし、車のやっぱり安全性の問題等々もあります。そういったことを踏まえながら、町として何ができるのだろうと思います。町としても高齢者についての免許返納というような形をとっておりますが、そういったもろもろの問題を踏まえて、やっぱり町として何か新しいことできるのかどうか、それをどのような検討されているのか、まず第1点お聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 高齢者の交通事故防止等についてお答えしたいと思います。

高齢者の交通安全の対策につきましては、老人会の集まり等の啓発のチラシの配布であったり、議員先ほどおっしゃいましたとおり、町が昨年度より行っております運転免許自主返納支援事業があります。昨年度につきましては29件、本年度5月末現在では6件の支援事業の申請がありました。こちらにつきましては、免許返納する方につきましては、さまざまな葛藤がありながら、返納に応じて申請をされてきたと思うのですが、そういった返納とあわせまして、その支援の見返りといえますか、しんちゃんGOの利用券を交付しているわけですが、そちらを活用いただきながら、返納後についてはやっていただければと考えているところでございます。今後につきましても制度の周知に努めまして、高齢者の交通事故防止をいろいろ考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 特に老人会とかなんかがあれば、そういう場所で高齢者の免許返納の場合の町のしんちゃんGOのチケットを配付するのだというような話わかるのでしょうかけれども、一般の人は意外とわかりません。たまたまの事例なのですが、70歳過ぎの人が、やっぱり免許更新しないで悩んでいたのだけれども、もう更新しなかったと。いつの話だといったら去年の10月だということで、遅まきながら何とかしんちゃんGOのチケットもらえないかなと思ひまして、町民課とも相談いたしましたけれども、やっぱりそう簡単にはいかない。警察のほうも、もう自分でやめた場合については、免許を持っていたというその証明も出せないというような話もございましたので、やっぱり広報でもやっているのでしょうかけれども、その辺の徹底というか、もう少しPR活動をお願いしたいなと思います。

次に、もう一点、高齢者のドライバーの問題とあわせて川崎殺傷事件で浮かび上がったのは、8050問題と言われる、いわゆる80代の親が50代の子どもの生活を支えていくという、そういった背景があります。高齢者になって、自分も介護の必要がある。そのときに子どもがニートで仕事をしていないというような形が8050、あるいは7040といった問題がありますが、翻って新地町内で考えますと、この事件と直接どうのこうのではありませんけれども、やっぱりこういう問題を一つの形として、町としても捉えていく必要があるのではないかなと思います。その辺の実態、どの程度までつかんでいるのか、どのような対応をしているのか、あわせてお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 8050問題ですけれども、やはりひきこもりの問題は、本人だけ、家族だけでは引きこもっている状態から抜け出すのは大変だと思います。まずはそういった相談を町のほうにさせていただきますと、県にひきこもり支援センターというものがございます。そういった相談窓口につなぐこともできますので、そういった対応をしっかりしていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 町のほうでもいろんな部署がありますし、支援センターなんかもありますし、また民生児童委員が小まめに動いているという実態があろうかと思えます。ただ、プライバシーの問題があって、なかなか表面化しないのだろうなと思えますけれども、その辺も心しながら、今後の大きな課題だと受けとめていただきたいと思います。

次に、しんちゃんGOの問題でありますけれども、今回も町補助金が2,400万円ほど予算計上されております。乗客数もやっぱり10年前の2万6,000人台から見ますと、もう2万人台に落ちていると、25パーセントほど減っているわけですが、やっぱりその問題がどういうことで減ってきたのか。いわゆるスタートしたときは、やっぱり高齢者が多くて車の免許を持っていないというようなことで非常に活用されてきたわけですが、今の高齢者はみんな車を持っているというような状態の中で多分減ってきているのかなと思えますけれども、その辺の原因、そして今後どうしていくのかということをご質問したいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 しんちゃんGOの件でお答えいたします。

利用者がだんだん減ってきているという状況と、あとこれからどうしていくのかということでございます。これからの高齢化の進行、それからご質問いただいております子どもたちのスクールバスの活用もあります。それから、新地駅前もいろんな施設がオープンされているという状況でありまして、町内全体の公共交通を考えながら、しんちゃんGOの見直しも今後検討していく必要があると考えてます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 検討してもらいたいと思いますが、検討の中身です。つまり、今度新地駅前にホテルもできました、いろんな施設ができました、そうすると人の流れが変わってくる。今商工会が主体的になって運行しておりますけれども、そして今高齢者のドライバーの問題も出てきていますので、果たして商工会だけでいいのだろうか。いわゆる店に利用券を置いて、そして店の売り上げもあわせて上がるというような意味合いもあって商工会だったのでしょうかけれども、福祉的な意味合いも大きくなってくるし、まちづくりという観点からのしんちゃんGOのあり方。特に複合商業施設ができて、いろんなスナックやカラオケや居酒屋もできました。私も二、三度利用させてもらいましたけれども、意外と車も、代行もタクシーも来てくれるなと思っておりますけれども、外部の人間が来たときになかなかその対応ができないのではないのかなど。しんちゃんGOでそれができるのかどうかわかりませんが、いろんな形で人口増対策していくという意味合いからも抜本的な対応というのが必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ご質問にお答えいたします。

しんちゃんGOについて、今まで商工業の振興ということでやっておりましたけれども、今ご質問のありましたとおり、福祉的な要因、それから新たな商業施設、町民の動きも変わってくるということもあるかと思えます。そういったことも含めて全体的に考えていければと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 それでは、次に移ります。4番目の防犯カメラの関係ですが、新地町については開かれた学校としてやってきました。それが売りでしたけれども、前の池田小学校のときも本当に学校に侵入してきて多くの子どもたちを殺傷したと。本人自体がもうそれでいいのだということで、裁判もろくに受けなくて死刑判決で亡くなった。そういう人生観だったのだらうと思えますが、あのとき本当に私も、開かれた学校でいいのかどうかと非常に疑問を持ったことがあります。あのときはガードマンを雇ってやったと、あの地域ではやったそうですが、今開かれた学校とこういった事件、事故、その関係を考えますと、教育長さんにお聞きしたいと思えますが、どうあるべきなのだろうと、今後の教育として、学校のあり方としてどうあるべきなのだろうと、その辺の考え方をお聞きしたいと思えますが、よろしく願います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 現在学校の中で生徒の通学あるいは学校内の安心安全の計画を立てて、しっかりやっております。新地のどの学校を見ましても、明らかに地域に開かれた学校なので、私としては今までどおりの形、いわゆる地域と連携していくという形の、校門を閉じるというのではなくて、常に開けておいて、そして対応できる学校にしていきたいと思います、そのまま継続してまいりたいと思

っております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 そうしますと、やっぱり地域連携というのが非常に重要になってくるのかなと思います。限られた教職員だけでは対応できないということでのやっぱり防犯カメラという一つの手段もあるので、更新していくという、あるいはそうするとOAの問題、データのハードの問題もあって、お金もかかろうかと思えますけれども、その辺も含めて検討してもらいたいと。

そして、ながら見守りという言葉在先ほど町長から話ありましたが、ながら見守りという形はちょっと私は初めて聞いたのですが、私が初めてかもしれませんが、どんな形でながら見守りをしていかれるのか、その辺をお伺いします。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ながら見守りについての質問にお答えします。ながら見守りは、今までやっていたというわけではなく、今回川崎で起きました殺傷事件、それを受けましていろいろ考えたところ、防ぎ切れないような事件が起こり得るということで、他の自治体の事例などをいろいろ調べてみました。そこで、富山県でやっていた事例だったのですが、警備員など、そういったものを配備することはできませんので、地域の方々が日ごろ生活している中で、例えば散歩をしながらとか農作業をしながらなど、子どもたちが登下校している、そういったものを見守りしていくという、こういった方法がいいのではないかということで、まだ取り組んでいるわけではありませんが、そういった見守りを推進していければと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 地域の方にもそれを浸透させながら、ながら見守り、田んぼの中にも見守っていける、歩いていても散歩しても見守る、そういう体制づくりが何となくできていけばいい、そんなふうに思います。

あわせて、この見守りの強化なのですが、ある方に言われるのは、やっぱり道路が非常に旧国道なんかは混乱して、随分交通が変わってきていると。そこを子どもたちが自転車で行くとか、そういったところは危険性がいっぱいあるのだと。警察の配置とか、あるいは交通指導員の活用とか、あるいは一般の見守りでも、ビブスみたいな名前が入った、見守り隊みたいな名前が入ったものをジャンパーの配付とか、そういったものも必要でないのかなという話もございましたが、その辺まで踏み込んだ対応を考えているのかどうか、最後に聞きたいと思います。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいま町には防犯協会という組織を組織しておりますけれども、その中に防犯指導隊でありますとか、さまざまな団体にまぎっていただいているところであります。地区の交通安全協会であったりとか、あとは防犯指導隊についてもジャンパーがあったりとか、さまざまそ

それぞれのユニホームを持ち合わせながら地域の見守り活動に当たっていただいているところではありますが、今後については腕章であればいいのかとか、いろいろ手法等はあるとは思いますが、今後考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 大分時間も経過してきましたので、2のほうに移りたいと思います。

ふるさと教育というのは非常に大事だろうと私は思っております。ふるさと教育、私も子どものころ、やっぱり鹿狼山とか、そういうのを知っていましたが、臥牛城も知っていましたが、やっぱり「さかさいちょう」なんかは余り知らなかった。「さかさいちょう」なんかは本当に福島県の巨木として、ホームページにもありますけれども、300近い県の中の巨木群の紹介の中で第2位なのです。ああいうのを見ると、新地町の人がむしろ余り重要視していないと。あそこに行っても車もなかなか行けないと。そういった場所が、やっぱり三貫地貝塚でも新地貝塚でもいろいろあると。そういった本当に新地の歴史、4,000年も前からの貝塚の歴史とか、そういった貴重なものもありますし、観光資源にもなると、そういう意味で子どものころから教えていくというのがやっぱり心に残るのではないかと、自分の子どものころを思うとそんなふうに思うものですから、この辺に力を入れてほしいなという思いで申し上げましたので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

次に、企業の紹介PR館という話でございますが、公共施設の一角ということでもあります。このことは、やっぱり300近く公共施設がある、その管理運営だけでも大変だという状況でありますので、改めてつくるのではなくて、今回文化交流館ができる、今火災によって完成がおくれているということになりますけれども、あれができたときに改善センターの利用ってどうなのだろうと、こう思いますが、実際問題として利用者の立場から言わせてもらえば、やっぱり利用からすると改善センターのほうがいい。駐車場も楽にとめられる。図書館もある。スーパーにも近い、役場にも用事に行ける。そうすると、あの利用というのはなかなかやめるわけにいかない。そうしますと、文化交流センターというのはどういう位置づけなのだろうと思います。どこかきちんと一線を引かないと、文化交流センターの活用というのが難しいのではないのかなと思ったりしております、また企業誘致というのがこれからの総合計画の中で人口増対策、そして若者対策ということを考えれば、新地町にとっては大きいのではないかと。そもそも新地町がまちづくりとしてやってきたのが、実は相馬地域開発です。1兆円プロジェクトと言われる、港と火発と、そして企業誘致と、そして工業用水、この4点セットで1兆円産業としてやってきた。そういう道筋をやってきて、震災後、また3号、4号埠頭にあのようなLNG、火力発電所ができてくると。そして、新地北工業団地も、もうニチアスなどは220人もの従業員がいると。大きくなってきております。こういうものがやっぱり行ってみないとわからない。こういう連携をしていくことが、例えば福田の活性化につながっ

ていく。福田の祭りに参加してもらう、イベントにも参加して知恵を出してもらう、そしてそこに定住していく、そういう流れができるのではないか。その一環としてこのPR館というものを上げたつもりであります、なかなか町長のほうからも今の段階で答えにくいという、答えづらいというか、ちょっと考えに至っていないという話でございましたが、ぜひ今後とも考えていただきたいと思っております。この辺は要望としてしたいと思っております。

最後に、やっぱり新地高校の問題でございます。本当に就職率が非常に高いというようなことで、絶対残してもらいたいということをやっぴり県に要望していくことが非常に大事なのだらうと思っておりますが、今後の町の対応、教育委員会の対応として、どのような道筋を考えているのか、伺いたいと思っております。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 新地高校の問題についてはこの後またご質問あると思うのですが、そこでは丁寧にお答えしたいと思います。町や教育委員会としては、あくまで県立学校なので、所管は県でございます。ただ、県に対して存続の必要性ということ、同窓会を中心として、当事者であるPTA、学校という形になりますので、生徒と保護者、いわゆるPTAというのが一番大きな団体でございますので、その中で要望していくことを、町長からのご指示を受けながら強くサポートしてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 本当に100年から、明治時代に土地を提供しながら、あの広大な面積を確保してきた、その思いがあの新地高校なのだろうと思っておりますし、多くの生徒さんを卒業させてきておりますし、やっぱり高校生が歩く姿、それが町の中にいるということがまちづくりの活性化につながっていくと思っておりますので、今後とも継続、活動を推進していただきたい。そして、第6次総合計画においても、若者が本当にここで残っていく、魅力を感じる、そして仙台に行けばいろんな文化がある、そしてここで住むことによって、自然豊かな暮らしができるというような流れをぜひつくって、それは町民みんなで作っていったらいいと思います。その核になるのがやっぱり企業誘致だろうと思っております。1点突破かもしれませんが、その思いを持って進めてもらいたいなという思いで私の一般質問を終わります。

以上です。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 最後の質問になりました。私の質問は、震災後9年目に入り、総合計画後期計画も2020年で最終年度に入ることから、復興からのまちづくり、未来へ続くまちづくりをどう計画し、実現していくかが大きな課題となっておる中で、数字の上では人口減に歯どめがかかっているように見えますが、高齢化率が31.7パーセントという少子高齢化が進んでいる以上、町の賑わい活性化策が非常に重要だと思っております。この重要性に鑑み、観光行政の発展について、地域スポーツ行政の充実策について、新地高の存続の運動についてそれぞれご所見をお伺いしたいと思えます。

第1に、観光行政の発展についてお伺いをいたします。平成26年7月29日、新地町復興対策特別委員会で防災緑地公園の審議が行われました。そのとき20万人の年間集客を目指し、賑わいをつくるといった方針が示されたわけでございます。駅前の賑わいづくりの提言も出されたようでありますが、その実現に向けた着実な取り組みが課題だと思っております。総合計画後期計画では、交流、連携によるまちづくりとして、1、海辺の活用、2、里山の活用、3、集落交流の仕掛けづくり、4、イベントの充実と観光の魅力の発信、5、広域観光の推進、6、地域間交流の推進とうたわれていますが、観光行政で大事なことは観光協会の役割と位置づけだと思っております。それが地域の商工業に連動していく形ではないかと思っております。昨年の観光協会の決算では、約1,260万円の予算で各地での特産品、物品販売、観光協会のユニホーム、テーブルクロス作成、PR活動等を行っていますが、現在の体制は、兼任が企画課長、係長、係員と、原子力災害対応雇用支援事業を補助メニューで雇用をしたPR支援員の3人の、6人で対応しております。PR支援員とは、平成23年からは緊急雇用基金事業で採用し、平成28年度から現在の原子力災害対応雇用支援事業で対応しているようでございます。観光協会全般を所掌する、きちんと所掌する事務局長の配置をしながら、きちんとした体制づくりが課題ではないかと思っております。昨日も議論がありましたが、駅前の目立つところに事務所を構え、町観光全般、交流連携全般について発信をする体制、拠点づくりが急がれると思えます。観光協会の町としての位置づけについてのご所見をお聞かせください。

次に、海と山の取り組みについてお伺いをいたします。新地町の観光客入り込み人数は、平成29年度の福島県観光客入り込み状況によりますと、28年度に8万4,300人、29年度に9万1,500人となっています。この9万1,500人の内訳は、鹿狼山で5万1,500人、やるしかねえべ祭で4万人となっています。特に昨年は観光協会が4月7日から10月6日まで、毎月鹿狼マルシェ、いわゆる特産品販売を開催し、折からの登山ブームにも支えられ、連日鹿狼山に登山客が訪れたようでございます。もう一つは、9年ぶりに震災以来休止をしていた海水浴場が再開することであります。しっかりとした監視体制も含め、安全をしっかり担保し、先ごろオープンした海釣り公園とともに、町

の大きな観光資源となることが期待されます。また、鹿狼山の花木山もバラが咲き誇り、郡山、福島方面からの観光客が多く訪れているようであります。特に一過性のブームにすることなく、恒常的な観光資源となるよう今後に活かしていくことが大事だと思います。特に広域観光では、浜通り地方だけではなく、仙台圏を見据えていく地域的地理的条件を生かすことも大事ではないでしょうか。仙台圏を見据えた観光行政の発展につなげていく取り組みがこれからの大きな課題であろうと思います。ご所見をお聞かせください。

3点目に、若者を中心とした各種イベントの取り組みについてお伺いをいたします。震災後、商工会青年部が中心となって花火大会の火を絶やすなという声上がり、俺たちがやるしかないということで、やるしかねえべ祭りに取り組んでこられました。昨年やるしかねえべ祭りは8回目をもって終了し、今年度遊海しんちが復活するというので、盛り上がってきた祭り、イベント、この流れを将来に活かしていくことが非常に町民も期待をしているところではないでしょうか。やはりイベントは若者を中心とした企画を進め、花火大会だけではなくて、産業まつり、元旦登山等も含め、まちづくりへの若者の協働を進めるべきだろうと思っております。新地高校も含めて、町内の若者、復興の力をいかに発揮するかが大きな課題だろうと思います。ご所見をお聞かせください。

大きな質問の2つ目は、スポーツ基本法を生かした地域スポーツ行政の充実についてお伺いします。総合計画後期計画では、生涯スポーツの充実をうたっております。スポーツ基本法は2011年に衆参両院の全会一致で成立し、その第4条で、地方公共団体はスポーツ基本法の基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると明記をしております。この責務を果たすために、10条では、市町村もその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めると明示されております。国のスポーツ基本計画は2012年に策定をされましたが、2016年9月調査では都道府県で89パーセントの策定率、市区町村では全体の30パーセントの策定という低い水準のようであります。地方スポーツ推進計画の今日的意義は、スポーツ基本法の基本理念と体系を人々の生活域に具体化し、スポーツをする権利の実現に計画的に取り組むことにあり、スポーツは国民の権利という理念を計画の基調に据え、人々の日常の場でのスポーツを推進していく施策の指針となるものです。スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画策定についてご所見をお聞かせください。

次に、ユニバーサルデザインの推進についてお尋ねをいたします。スポーツ基本法は、スポーツの持つ多様な価値と機能を説き、青少年、地域市民、高齢者、障害者など、全ての諸階層へのスポーツの定着を図ることを目的としています。そしてその具体化が求められているのが、一つは高齢者の健康、体力の保持、健康寿命の伸長を促すためのスポーツ施策の充実であり、2つは障害者が社会参加の分野としてスポーツに親しむ環境を確立するというのでございます。2016年12月にスポーツ庁のスポーツ審議会が発表した第2期スポーツ基本計画の策定についての答申案では、成人

のスポーツ実施率を週1回以上が65パーセント以上、そのうち障害者は40パーセント程度、週3回以上が30パーセント程度、障害者は20パーセント程度となることを目指すとしているようです。具体的に取り組むためには、町の障害のある方のスポーツに対する意識と活動の実態に対する調査を行い、大会イベント等への障害者スポーツ種目の導入、障害者対策の運動、障害児や障害者対象の運動、スポーツ教室、障害者スポーツ関連団体との連携及び支援を進め、施設や全体の取り組みがユニバーサルデザイン化を推進していかなければならないと思います。ご所見をお聞かせください。

3点目に、指導者の育成についてお伺いをいたします。5月29日の新聞報道では、やり過ぎへの是正が始まっている中学、高校の運動部活動に関して、都道府県のつくる指針がほぼ調ったようであります。中学は国と同じ基準で全国全てがそろった一方、高校は14府県で国より緩い基準が設けられ、また朝の練習は8県が原則禁止とするなど、制限の明文化もまた広がり始めたとしています。国のガイドラインの基準は、休養日は週2日以上、土日は1日以上、時間上限が平日2時間、休日は3時間、朝練習は記述なしとなっております。高校の休養日が少ない県として秋田と福島、これは平日週1日と、土日は月2回以上の休日ということになっているようではありますが、これが上げられ、上限が基準より1時間も長い県として福島など9県が入っているようです。福島が週末の休養日が少ないのは、大会の数を考えると週2日は厳しいとしているようです。指導者も含め、働き方改革の中で、効果的な指導方法が模索されているわけがございます。最近市立尼崎高バレー部の体罰が常態化をし、部員がけがをして監督が隠蔽をするなど、新聞などをにぎわわせております。そしてまた、静岡の指導員は公認上級指導員試験に替え玉を出すなど、スポーツ界での暴力事件、パワハラ、モラハラなどが相次いで明るみに出ておるわけであります。また、トップアスリートだけではなく、全国大会や県大会レベルでも、女性アスリートのエネルギー不足、無月経、骨粗鬆症の健康リスクが90年代から指摘をされており、日本は特におくれていると指摘されています。今や女性だけでなく、男性アスリートの健康調査も行われるようになり、高度な練習の弱年化が課題ともなっています。勝つために練習あるのみ、そんな時代からの脱却が模索をされ、脱却からの模索がようやく始まったようであります。スポーツは、そういったスポーツ医学も兼ね備えた指導者の存在が鍵だと思えます。町では町民体育館、テニスコート、野球場、グラウンドなど、たくさんの方々が利用され、年間約5万6,000人が利用されているようであります。体育協会は15団体、スポーツ推進員は12名、中学校における外部コーチは6部活で7人いるとのことであります。平等、対等、非差別の原則を貫き、スポーツ少年団においてはスポーツ認定員等の研修を行うなど、指導員の育成が欠かせないと思えますが、どのようにお考えでしょうか、ご所見をお聞かせください。

最後の質問は、新地高存続の運動についてお伺いをしたいと思えます。今回発表した県の前期実施計画では、今後5年間で全日制88校から74校に、定時、通信制8校から7校に統廃合し、主に小規模の3クラス以下の高校を対象にした統廃合計画ですが、先般新地高校で行われた懇談会では、町長が明言したように、統合先にありきといったような内容で、出席した各委員が反発し、県に再

考を求める内容でありました。町議会連名で要望書も出しておるわけではありますが、さらにこの計画では特色化という名のもとに、全ての県立高校を進学指導拠点校、進学指導重点校など、6つの学校群に分ける計画にもなっております。社会が求める教育は、人格の完成です。学校間格差を助長し、中学卒業時から将来の進路を決定づけることは、公教育の本質を変えることにもつながりかねないと思いますが、前期実施計画の問題点をどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。また、新地高校では、3月1日卒業式を終えた8人、在校生1人の計9人が津波の犠牲になりました。9人を追悼するおもひの木、いわゆる沙羅の木プロジェクトを立ち上げ、毎月11日に命の教育を実践しているわけでございます。また、再生可能エネルギーやキリンプロジェクト等々さまざまな活動にも取り組んでおり、各地での発表を通し、生徒たちが自信を持って社会に巣立っていく状況がございます。かつては新地高の先生が尚英中に来て授業をしたりなど交流等もありましたが、さまざまな分野で町と新地高の連携をもっと発展、強化し、まちづくりに若い力を生かすべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、署名運動と情報発信についてお伺いをいたします。6月9日に改善センターで地元県議会議員との意見交換会があり、同窓会長、PTA会長、教育長も出席をし、新地高統合問題を話し合ったわけであります。その際、同窓会長が連絡協議会で署名を集め、町にも協力をお願いしたと。PTA会長は、過去10年間、卒業生が南相馬、相馬、角田、丸森などを含めると165社に就職しており、全て回り協力をお願いしたいとお話もあったわけであります。署名運動を成功させるためにも、町としても全力を挙げて支援するとともに、ホームページ、広報等でも特集を組み、運動を盛り上げていくべきかと思いますが、いかがでしょうか、ご所見をお聞かせください。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えします。

初めに、観光協会の位置づけについてお答えします。町観光協会は、本町を中心とする観光を紹介、宣伝し、観光資源開発の促進を図り、観光事業を通じて地方経済、文化の向上に寄与することを目的に、観光振興事業に取り組んでおります。地域の復興再生とともに、海、里、山の観光資源や観光素材のさらなる磨き上げと開発、促進を図るとともに、誘客につながる各種イベントの実施や全国へ向けて町の魅力を発信しているところであります。町観光協会は本町の観光資源の中核となる組織体でありますので、より効果的な誘客施策の展開を可能とする体制づくりと経営基盤の強化を図り、魅力ある組織となるよう支援してまいります。

次に、海と山の取り組みについてお答えします。町では、海の観光資源の復活を目指して、東日本大震災によって被災した海釣り公園の改築整備に取り組んできました。県の助成金を活用し、既存施設の価値を高めつつ、安全で、より快適で充実した施設に完成し、4月19日の開園後、釣果も非常に好調で、多くの釣り客でにぎわっています。釣師・埴浜防災緑地においても、海辺の賑わい

や憩いの場として大いに活用できるものと考えております。釣師浜海水浴場においては、周辺の復興事業が進み、海岸までのアクセスが可能となったことから、今年7月の再開に向けて監視台や仮設シャワーの設置など、準備を進めております。また、鹿狼山においては、枯れ木伐採や下草刈りなど、登山道の維持保全に努め、登山客が安全で快適に登山を楽しめる環境づくりに取り組んでおります。町観光協会では、鹿狼山元旦登山山開き式や鹿狼マルシェなど、誘客に向けたイベントも取り組んでおります。今後も新地の最大の魅力である海と山の豊かな資源を活用した観光推進に努めてまいります。

次に、若者を中心とした各種イベントの取り組みについてお答えします。町では今年の夏、海の魅力を生かした夏祭り、遊海しんちを9年ぶりに復活します。復興を通し培われてきた地域のきずなや人のつながりを核として、豊かで魅力ある海の復活と、交流と賑わいの場を創出することを目的に、遊海しんち2019実行委員会を立ち上げ、地域の団体と連携しながら開催の準備を進めているところであります。震災後これまで、町商工会青年部が主体となったやるしかねえべ祭が毎年開催され、地域の若者が結集し、新地の夏を熱く盛り上げていただきました。震災以降、地域の若者たちが自分たちの手でまちづくりを行うという意識や活動がより高まっていると感じており、遊海しんちはもとより、復興によって整備された新たな施設を活用するイベントなど、若者が活性化するまちづくりに努めてまいります。

次に、スポーツ基本法を生かした地域スポーツ行政の充実についての地方スポーツ推進計画についての質問にお答えします。地方スポーツ推進計画は、スポーツ基本法により、地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとされております。現在は全国の9割近くの市町村が地域スポーツ推進計画を策定、または他の計画にスポーツ分野を盛り込み、地域のスポーツ推進が図られているところであります。当町においても、第5次総合計画後期基本計画の中で生涯スポーツの充実、推進について掲げており、その中で指導者等の確保育成や社会教育・社会体育関連施設の充実、環境整備を図るとしており、その内容に基づいてスポーツ振興、推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ユニバーサルデザインの推進についてお答えします。総合体育館ではスロープや障害者用トイレが設置されており、さまざまな人たちが利用しやすいよう整備されております。今年2月には総合体育館においては車椅子バスケット大会が実施されるなど、多くの人たちが利用できる施設となっております。今後も町内の体育施設においては、あらゆる人たちが利用しやすい施設となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、指導者の育成についてお答えします。当町においては、スポーツ少年団の指導が主になると思いますが、各スポーツ少年団の指導者等に対し、県で行うスポーツ少年団認定員養成講習会開催の情報提供並びに受講料の助成を行っております。また、体育協会並びにスポーツ少年団主催のスポーツ講演会等を実施しております。今後も町で委嘱しておりますスポーツ推進員によるスポー

ツ推進や、スポーツ指導に係る各種活動により、町のスポーツ推進並びにスポーツにかかわる人たちの増加を図り、新たな指導者の確保や育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、新地高校存続の運動についての県立高等学校改革前期実施計画の問題についてお答えします。県教育委員会は平成31年2月に県立高等学校改革前期実施計画を公表し、その内容は再編整備として新地高等学校と相馬東高等学校を統合し、校舎は相馬東高等学校を使用するものでした。この統合は、新地高等学校の実質的な廃校を意味し、町としては到底受け入れられるものではありません。新地高等学校は創立113年を迎えている町唯一の高校です。今まで地域とともに歩んできた高校を少子化と特色化を名目ににくくりにする方法で統合することは問題外であり、今年4月5日に県教育委員会教育長に対し、議会議長と連名で高校存続の要望書を提出したところであります。

次に、町と新地高校との連携の発展については、これまでも新地駅前や国道6号での清掃ボランティア活動、夏祭りイベント「やるしかねえべ祭」への全校生徒参加、地域伝統行事のあんこ地蔵尊盆踊り大会への参加、町文化祭や復興産業まつりでの震災の教訓を後世に伝えるおもひの木プロジェクトの紹介、姉妹友好都市である新地町、宮城県山元町、亘理町、柴田町、北海道伊達市の5市町の青少年が一堂に会し交流を行うシニアリーダー研修交流会への参加など、町と地域と連携を図ってきました。このかわりが新地高校の生徒にとって、進学や就職など、これから社会に出る上での自信と希望につながるよう、これまで以上に連携してまいりたいと考えております。

次に、署名運動やホームページでの発信については、5月31日に県立高等学校改革懇談会が開催されましたが、その後同窓会等が中心となり、署名活動を実施すると聞いております。町としては、その署名活動を通し多くの町民の声を県に届けるため、一体となって取り組んでまいります。また、必要に応じ町ホームページを活用し、情報を発信してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、再質問させていただきます。

今回の質問の主眼、復興も32年度まで、2020年という期限があるということでもないのかもしれませんが、これを目指していく中で、やっぱりハードはそれぞれできるけれども、全体が機能して、いかに活気のある町になっていくかということを考えたときに、私は観光協会と図書館、この辺がやっぱり2つの大きな課題かなと思っておりました。観光協会はまちづくり、観光、情報発信、そういうことですけれども、図書館は文化の発信、民俗資料館は町にないものですから、そういう意味で、この2つが連携をして町全体を押し出していくという思いがございました。その中で、復興特別委員会で防災緑地の議論をしたときに、20万人誘客ということが議論になったわけです。原稿を書いていて、私も資料を見ていて思ったのですが、これは防災緑地だけで20万人来るというイメージなのです。考えてみますと、後から入り込み客数の話もしますが、9万人ぐらい鹿狼山とイベントで集まっていますから、防災緑地で20万人、ほか10万人、あとは発電所のPR館であるとか、

花木山とか、いろんなところを見ると30万人、40万人、まめにカウントしていけば四、五十万人になるのかなというような思いもちょっとあったわけですが、その20万人の根拠も含めて、現在もちょっとおくりしておりますけれども、このスタンスは変えないでこれを実現をするという方向で間違いないのかなのか、まずその辺を確認をしておきたい。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えをいたします。

以前の特別委員会等々におきまして、釣師防災緑地の入り込み数という部分で20万人という数字が出ていたかと思えます。その根拠としましては、誘致圏人口と余暇活動の参加率というものから推計をしております。これは何かというと、2013年のレジャー白書というものからジョギングであるとかバドミントン、キャッチボール、サイクリングとか、そういった余暇活動の参加率というものが示されております。その余暇活動の参加率を今回の新地町を中心として10キロ圏内の人口を推計をいたしまして、その余暇活動の参加率を乗じた中で、20万人というものを算出しております。当然防災緑地は、以前も申し上げておりますが、基本的には防災減災の機能を持たせるというのが基本にあるわけでありますが、その中で新地町は地域振興機能と、震災アーカイブという機能を持たせようということでこれまで進めております。そういった中で当然釣師防災緑地というものも、以前の例えばいろんな当初の計画から検討に検討を重ねまして、例えばオートキャンプ場であるとか、バーベキューサイトであるとか、今回の議会にも補正予算のほうで提案しております自転車競技施設であるとか、そういった部分で地域振興を強化しまして、より多くの入り込みを持たせようということで努力している次第でございます。今後もそういった目標を大きく持って、地域振興に資する一つの施設として、これからもいろいろ検討して強化していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この20万人の活動は、いわゆる余暇活動参加率から推計しておいて、新地町、相馬市、丸森、山元の合計2万4,000人の活動参加率が何パーセントということで、合計58万人を3で割って19万6,000人、約20万人はいけるだろうというような感覚のようですが、大事なものは観光協会が、これがやっぱり中心になってこれを考えていくとも思いますけれども、やっぱりここで見ると一番ジョギング、マラソンが20万人であるとか、あるいはサイクリング、サイクルスポーツが7万5,000人、あるいはドライブの15万人というものがありますけれども、それぞれの項目をやっぱり主体的に取り組まなければならないだろうと思っております。そういった意味で、先ほど答弁もありましたが、観光協会にやはりしっかりと事務局長を置いて、駅前の、きのうも議論ありましたけれども、観光案内板云々の話もありましたけれども、しっかりと体制をとって観光協会を独立させるというのですか、そういった方向が大事かなと思っておりますが、この辺についていかがですか。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今議員からありました町観光協会の部分に事務局長を置きながら独立させるべきでないかということでありますが、そういった時期が来れば、私としても井上議員がおっしゃるとおり、観光協会は独立をして、積極的な活動をしていただくのが本旨だと思っておりますので、できるだけその部分については検討してまいりたいと思います。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 相馬の観光協会もちよっと聞いてみたのですが、相馬は千客万来館というのがちよっとありまして、そこに組織があって、市役所の課長を出向させているそうでございます。やっぱり観光というと、今までどちらかというと企画と一緒にやってきた、兼任と一緒にやってきて、支援員と一緒にやってきたということでありますけれども、しっかりとした体制をつくって駅前に配置をしながら、やっぱり町全体の誘客を進めていくということが大事なのだらうと思います。町がいろいろ取り組むよりも観光協会が取り組んだほうがやりやすいという事例もあるやに伺っておりますし、そこら辺のあれをやっぱり、いろんな施設全体、海水浴からいろんなことが始まってあるということではなくて、やっぱり主体的にそういったことを戦略的に捉えてやるという方向が大事だと思いますから、ぜひその辺について急いでほしいと思います。

海と山に入りますが、待望の海水浴であります。私ちよっと気になっておったのが、昔と海の海流の挙動というのがどうなのかなと。昔の我々子どものころから親しんでいた海の状況が、沖防波堤もできた、その後震災も来て、海流の挙動がどうなのかと。引き潮が速かったりいろんなことがあると、やはり海の事故というのですか、そういったこともやっぱり危惧されるものですから、新しい施設にはやはり監視所。監視員の応募も何か広報に出ていたようですが、やっぱりしっかりとライフセーバーというのですか、溺れたらすぐ助けに行くと。溺れたのを見たら消防署に電話するのではお話になりませんから、すぐ行って助けるみたいな態勢がとれるような監視体制というものを、やっぱりしっかりと安全な海水浴場ですよというような取り組みが大事だと思います。海の家なんかは2店舗ほど要望があるやにも伺っておりますけれども、そういった意味で活気のある、きれいな環境の整った、遠浅でもなくなりましたけれども、そういった海水浴場をぜひ目指すべきだと思いますが、準備段階はどうなっているのか、この辺の話もお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

海水浴場のほうの準備の状況ということでございます。海の家の出店者の方、2店、今準備をしているところでございます。それと監視員、今募集をしております、できればライフセーバーの資格を持ったような方が応募していただければいいのですが、なかなかそういった資格を持っている方もいなくても訓練をして、しっかり対応できるようにしたいと思っております。それから、今月末にはビーチのほうの、今ビーチのほう貝殻とかごみや石などいっぱいありますけれど

も、そういった部分をボランティアの方に協力いただいて、ビーチクリーンなどもしながら、きれいな砂浜、安心できる砂浜で遊べるようにしていきたいと思っています。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 海がある町って少ないのです。内陸方部では海が少ないので、やはり仙台圏から誘客をすると。鹿狼山もそうなのですけれども、仙台圏から誘客をすると。もちろん仙台圏の、野蒜だっけ、あっちのほうも再開をしているやにも伺っておりますけれども、やはり昔から仙台からきれいな海だ、静かな海だということでお客さんがありましたから、やっぱりその辺の仙台圏へ向けた誘客の発信ということも大事だろうと思います。さらには、海釣り公園もそうですけれども、やっぱり溺れる事故というのはつきものですから、それはやっぱり万全に訓練とか、直接飛び込んで助ける訓練みたいな、そういったことを実際やって、万全だというような対応をやっぱりしていただきたいなと思います。今までとやっぱり、私もよく中に入って泳いだりしていないからわからないけれども、海流の挙動というのが変わってくると思うので、その辺も含めて体制、ライフセーバーというのですか、そういう実地訓練も含めて対応してほしいと思います。この辺のことだけ、海釣り公園も含めてお願いしたい。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 安全対策でございます。海釣り公園については海上保安庁の協力を得て、実際訓練をいたしました。海水浴場についても、可能であればそういった海上保安庁の協力を得ながら、これから訓練をしていったり、あと救助ボートも配置することにしておりますので、そういったことで対応していきたいと思っています。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 山について、私もいろいろ見ておりましたけれども、近年登山客がかなりふえてきたということです。山の会の感覚は、山には一切手をつけないでくれと、こういったようなこともございますが、例えば山に登れないお年寄りとか、子ども連れとか、保育所の子ども連れなんかも気軽に来れるために、手前のふるさとの森というのですか、あの辺にちょっとした遊具とか、ブランコとか、そういうことを置けばもっと来るのかなという思いもございます。駐車場などもいろいろこれから整備をしていく。整備といいますか、観光協会でちょっと排水溝、側溝をつけるやにも伺っておりますけれども、その辺の総合的な、やっぱり親しみやすい鹿狼山というのですか、海に来て山に来るのもいいのですけれども、そういったような整備方針と申しましょうか、そういったことも大事なかなと思います。今までは森林整備事業なんかをちょっと投入していろいろやっておりましたけれども、あの辺もきれいに整備をして、本当に新地に遊びに来たよと言えるようなやっぱり地域づくりといいますか、大事なかなと思いますが、この辺はいかがですか。

○菊地正文議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今お話いただきました公園の名前が出ましたけれども、ふれあいとやすらぎの森の公園かなと思います。その公園と、そこに駐車場もごございますので、そういったところも活用して、鹿狼山登り口の駐車場がいっぱいになる傾向がありますので、あの駐車場を活用して上に登っていただくということもできればと思っております。

それから、鹿狼山につきましては、整備についてはやっぱり自然を守ることが、それに配慮することが大切かなと考えております。今までやってきました元旦鹿狼登山、それから日本一早い山開き、それから鹿狼マルシェ、そういったことを実施していきたいと思います。海にしても山にしても多くの方に来ていただけるように、情報発信、観光協会のほうでしっかりしながら、来ていただけるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 若者を中心としたイベントの取り組みです。観光、まちづくりの中で各種イベントというのも非常に重要です。ただ、一過性にならないようにやらなくてはならないのだろうと思います。ここに福島県の観光客入り込み状況というのがありますが、相双では、1番がセデッテかしま121万人、2番目が道の駅そうま40万人、3番目がいいたて村の道の駅までい館17万人、4番目に相馬野馬追16万人、5番目に道の駅南相馬ですか、16万人となって、ここには鹿狼山が9番、5万人となっています。道の駅、セデッテかしま、いろんな復興の作業の関係で120万人も来ているのかと私も新たに、これは29年度の集計ですけれども、思いました。スパリゾートハワイアンズで180万人ですから、そういう意味ではかなり交通、道路、その関係の影響でお客さんが来るというのはまた新たにやっぱり思った次第です。

それで、やっぱり若者たちをいわゆる各種イベント、今までも花火大会、これ若者を中心としたあれというと花火大会だけのイメージにとられますけれども、やっぱり観光協会がいろいろな実行委員会を組んで、町が組んでもいいのですけれども、そこに必ず若者、青年、商工会だけではなくて漁協とか、農協青年部はあるのかちょっとわかりませんが、いろんな青年を入れながら、実行委員会を組んで実現させる。今まで産業まつりなんか町が中心となって各団体に集まってくれみたいな形でやっておりましたけれども、そういった若い人たちを参画、そこに新地高校が入ってもいいと思いますけれども、しながらこの企画をしていくというような取り組みが大事だと思います。ここに新地駅前賑わい創出の実現に向けた提言書というのがございます。31年3月に賑わい創出委員会というのが提言をされたそうで、議会には何の報告もなく、私も初めて見たわけですけれども、ここでいろんな提言がなされているわけです。大規模な賑わい、季節ごと、年4回ありますよと、毎月1回、地域密着の賑わいありますよ、日常的な賑わいありますよ、いろんな団体がありますよ、PR情報発信をやりますよと、イベントの内容というのは提言書でアイデアが出ている

ようでありますけれども、そういった提言を駅前はもちろんのこと、町全体がそういう方向でまとまっていくように、若者を中心としたやっぱり取り組みが大事だと思いますが、この提言3月に出て、これを実施をするような方向性というのですか、取り組みというのが今現在どのような進捗になっているのか。さらには具体的なイベントの提言書でアイデア等々がいろいろ出ているようですが、こういった取り組みになっているのか、この辺についてもお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 賑わい創出委員会につきましては、昨年度ということで、今議員持っていらっしゃる提言書を町長に提出したわけでありまして。今現在、新たな何か取り組みをやっているかという部分でございますけれども、まだ実施のほうはしていないところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 お昼になりましたけれども、井上議員の質問を終わらせてから昼食にしたいと思いますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まだやっていないということですが、交流センターが延びるからということではなくて、イベントも商業施設もホテルも始まっているので、全てが調ってから用意ドンするというのではなくて、いろんな検討もまだ始まっていない。それにしてもそのことが、都市計画課がやることなのか、企画がやることなのか。やっぱり賑わい創出というのは都市計画の範疇ではないような気もするのです。ですから、そこら辺相談をしながら、あるいは元企画課長の総務課長も相談をしながら全体として進めなくてはならないだろうと思いますが、この辺どうなのですか。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 お答えいたします。

賑わい創出委員会、確かに町のほうに、町長に対して提言をいただきました。若い人たちの意見ということで、さまざまな方面、さまざまな行事、そうしたイベント、そういうものが数多く提言をされております。全てそれを実行するというのではなく、その場、その年、その時期に合わせた、その内容をその中から実施をしていくということで、それは都市計画がまとめたというのは、駅前開発が都市計画が所管だったからこそ、その中での委員会を立ち上げたということでございまして、そのイベントを実施するのは町全体として、企画なり、観光協会なり、そしてまた、あそこに設置をされました企業の皆さん、複合商業施設の皆さんたちも含めて、そうした全体の中で立ち上げて、そして実施をしていこうということで、決して都市計画がそれを主体的にやるということではなく、町全体としてこれをやっていこうという考え方で、都市計画のほうでまとめたということでございます。今後町開きなども計画をしていたわけですが、ちょっと時間も延びるというような状況でございますので、交流センターが、やはりこれが開設しないと、その部分だけでやろうと

いっても今の時点ではなかなか難しいので、それに合わせて、開設に合わせた準備をこれから進めてまいりたいというふうに考えています。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それで、町開きの式典は町でやってもいいと思うのですが、イベントの取り組みなんかは、やっぱりそういった若い力をあれしながら、実行委員会を組みながらみんなでやっていくということで、盛り上がりも違うと思うのです。町が何かやっているのではなくて、みんなでやると。そこら辺をぜひ、交流センターはまだ来年になりますから、準備をして取り組んでほしいなと思います。

次に入ります。スポーツ基本法の関係で、この質問はフットサルができる、体育館もある、テニスコートもある、運動場もある、さっきマウンテンバイクだけ、パンプトラックもできるよと、あるいは公園もできて、公園の周りはサイクリングとかマラソンとかできるよということになってくるから、総合的にやっぱり地方スポーツ計画というのが、つくりなさいということになっていきますから。この総合計画でもわずかちょっとぐらいしか記述はないのですけれども、総合計画も見直しを来年かけるのだけれども、きちっとしたスポーツの取り組みと、やっぱりスポーツ指導員みたいなものも今1人いますけれども、行政の中にきちっと置けるような、小さい町ですから兼任辞令でもしょうがないのですけれども、しっかりとした体制づくりも大事なのではないのでしょうか。そこら辺いかがでしょうか。その中でユニバーサルの問題、障害者のバスケとかやったということもありましたけれども、いろいろと取り組んでいくと。どんどん持って行って、町全体をそういう方向に持っていくということが大事かと思います。その辺について。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 こちらのスポーツ関係の計画につきましてですが、答弁でもありました。あと井上議員からの質問の中でもありました。町の計画については総合計画の後期基本計画の中に入っているわけですが、今個別の計画としては、国、県として具体的な数字を入れて、計画をつくってやっていきなさいということであると思います。そういう中であって、町としまして、まず体育協会15団体、そして15種目ありまして、その中に各チーム参加しております。そういった協会とともにスポーツの参加を呼びかけるということで、会員の募集、そしてまた小さいころからスポーツに親しむというようなこともありますので、スポーツ少年団の団員の募集、そういったものをしていながら、町としてもスポーツ人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 指導者養成は毎年持ち回りで福島、郡山、いわきとかとやっていますが、今年度相馬だそうです。ぜひそういった意味で、総合的にいろんなスポ少の指導員、あるいはもっともっと次の世代、次の世代と先を見据えて、そういったものをどんどん受けてもらえるように、やっ

ぱり町としても進めてほしいと思います。

最後に、新地高校存続の運動です。新地高校存続の運動に、やっぱり課題が私は2つあるのだろうと思っています。一つは、やっぱりぜひとも存続してほしいと思う心の背景に、やっぱりそうはいつでもだめなのではないかと。よく町民の中でも、いろいろ言ってもだめなのでしょうみたいな諦めの話が出る時がございます。やはり町民一丸となってこれをなし遂げるのだと、ここがやっぱり町長の指導力を発揮してほしいなと思うのが1つであります。もう一つは、先般の懇談会で私も初めて思いましたけれども、新地高の果たす役割です。議会で何回も議論しているから、新地高校大したものだという事になりますけれども、やはり不登校だった子が役員になったり、社会に参加して自信を持ってどんどん社会に出ていくと。まさに教育の原点がここにあるような、そういった取り組み、現実をもっと外にアピールしていかななくてはならない。全町民にこれだけすばらしい学校なのだということを再認識してもらおうと。その2つがやっぱりどうしても必要だと思います。そのために、ホームページとかいろいろありますけれども、広報の特集号でも組んで、議長と町長の連名の要請文も出すのもいいし、あるいは町長からの訴えでもいいですし、そういう特集号を組んで、この統廃合の問題についての取り組み方を町として進めるのだと、こういうことがやっぱり大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 結論から言いますと、取り組みは進めてまいりたいと考えております。

まず、これは学校教育審議会がありまして、将来的に少子化ということを考えて、どっちかといえば新地高校の統合というのは机上での数の論理といたしますか、そういった概念で決定されたわけがございます。理想を追って教育現場の実態をないがしろにしていると私は考えているわけがございます。教育現場を見ていけば、存続が必要な実態が出てくるだろうと思います。高校存続は、これからのまちづくりに非常に大事なものですから、同窓会長、PTA会長、商工会長と一緒に要望書を持っていく計画です。また、その要望事項については皆さんに広報申し上げて、ご理解をいただいて、そして署名活動を実施して、あとは町長さんのご指示をいただきながら広報活動を続けてまいりたいと思っています。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 SNSの発信ですか、相馬でサイクリング大会ありましたね。2日間で600人集まったそうです。そういった意味でぜひ取り組んでほしいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 時間になりました。これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

令和元年6月定例会

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時11分 散 会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和元年第3回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和元年6月12日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第37号 新地町税条例等の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第38号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第39号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第40号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第41号 新地町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第42号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更について
- 第 7 議案第43号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負契約について
- 第 8 議案第44号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負契約について
- 第 9 議案第45号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第46号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第47号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第 2号 新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 第13 閉会中の継続審査の申し出
- 第14 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 会	泉田晴平
企画振興課長	小野和彦
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	岡田健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	小野好生
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第37号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第1、議案第37号 新地町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第37号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 新地町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第2、議案第38号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第38号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第39号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第39号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第40号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第40号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第41号 新地町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第41号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 新地町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第42号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 全協でもお話がございましたが、基幹相談支援センターをつくると、それを広域圏でやると、広域圏も委託をしてやっていくということのようでありますけれども、新しいことでありますから、改めて全体像をお聞きをしたいと思います。

この目的が安心して生活できる支援体制をつくるということになっておるようでございます。それで、今まで現状、新地町も第5次新地町障がい者福祉計画というのをつくって、この障害者対策問題に本腰を入れるよというような流れになってきております。そういった中で、今現状で町とし

てのいわゆる障害者の施策、こういった形で推移をしているのか。その現状、何人ぐらいがこういった形でやっているのかも含めてご説明をいただき、さらにそれが今後どう変わっていくのかと、そういったことをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

スケジュールを見ますと、来年4月1日開設をすると、広域圏組合で委託をするということですが、これは株式会社とか民間あるいは社会福祉協議会なんかに委託をするのかちょっとよくわかりませんが、さらにこの年間予算、人員体制、そして町負担の状況などが概略ある程度できているのだらうと思います。走りながら考えるということにはなりませんから、広域ですから。この辺の全体像をちょっとお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、現在の対応の状況でございますが、今現在は町の相談支援業務として相談支援事業所に委託している形をとっております。こちらは、年間2事業所を実際委託しておりまして、障害のある方が約40名、相談の業務といたしましては約600件ぐらいの相談事業を行っている状況でございます。

基幹相談支援センターの設置につきましては、相馬地方4市町村及び関係事業所と設置に向けた協議を行ってきた結果、議員からありましたように、令和2年4月開設で進めていきたいと考えております。

実施の方法につきましては、相馬地区の地域資源の共有、人員体制の確保等を考慮した結果、相馬地方広域圏組合が実施主体となりまして、事業者に業務委託をする形で実施していきたいと考えております。

実施の場所につきましては、相馬地方4市町村の南相馬市、相馬市、新地町、飯舘村で1箇所を設置していきたいと考えております。

基幹相談支援センターの役割としましては、一般相談の業務の中から困難事例となりました案件に対する対応、また相談支援事業者への専門的な指導、助言などを広域全体で俯瞰することによりまして、専門的助言などができるような体制の強化を図っていくと。そうしたことによりまして、障害のある方が安心して生活できる支援体制を構築していくために今回基幹相談支援センターを設置していくというものでございます。

経費につきましては、各市町村から組合へ負担金として支出する形を考えておりまして、今回条例の改正のほうにも上げさせていただきましたが、負担金の負担割合につきましては、均等割が100分の20、人口割としまして100分の60、障害者割として100分の20という形での負担金として広域市町村圏組合へ支出していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 介護の包括支援センターの障害者版みたいな形なのだろうと思います。国の補助金があるということなので、広域でやるのだろうということだと思いますが、1つには今現在町と地域密着で相談者との連携が、聞くところによると、原町にできるのではないかみたいな話もちよっと聞きますが、あっちに行ってくれと。そのときにすぐ原町から来てくれるのならいざ知らず、新地で600件の相談ですから、何千件になりますよね。そうすると、何人でこの対応するのか。たらい回しでもしょうがないのです、これは。ですから、やっぱり相談される方は、今、今という問題がございます。ですから、その辺の連携という問題を町がしっかり相談者と寄り添って、やっぱりきちっと担保できるかというのが大事ですし、こういったセンターをつくることによって、よりそういったサービスが広がってよくなるということが目に見えないと、やっぱり何かそういう方向に行ってしまうだけではちょっとよくないのだろうと思います。我々にもしっかり説明をしてもらいますし、障害者の利用者というのですか、そういった方々にもわかりやすくなるような説明がもっと欲しいし、まずこの本体がどういった年間予算でやって、ほとんどマンパワーの予算だろうと思いますけれども、どういう体制で、そういった何千件かよくわかりませんが、あれに対応してスムーズにソフトランディングしていくのかと、この辺の状況をいろいろご議論されているかと思いますが、もう少しわかりやすく説明してください。

○菊地正文議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、これまでの一般相談、町民の方からの相談につきましては、今現在の相談支援事業所が対応できますので、そういった面ではご不便などはおかけしないと考えております。逆にそういった一般相談の中から、先ほども申し上げましたけれども、困難事例など難しい案件につきましては、基幹相談支援センターの相談によりまして解決もできますし、ある意味で相談支援員の指導なども基幹相談支援センターのほうで行えるということを目的としておりますので、有効な活用を図っていければと考えております。

また、現在の人員につきましては管理者1名、相談員2名、事務員を配置していくことで考えております。その体制につきましては、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師などを想定しております。常備3名は置くことによりまして、事務員は常時という形になるかどうか今後の検討になりますけれども、約4名ぐらいの体制で配置していきたいと考えております。町のほうに上がる600件全てが基幹相談に上がるということではなくて、難しい問題、そして相談支援員の抱えている難しい案件などを総合窓口として対応していくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 大体概略わかりました。基本的には、専門で社会福祉士とか身体障害者の高度

な国家資格の人材が少ないというお話も伺っておりますから、そういった意味で相談の幅を広げるということはわかりました。ただ、きのうも一般質問等々でもお話をして、そういった障害者の方々が社会参画をする、これからオリンピックが始まってパラリンピックとか、いろんな形でそういったことをやりたくても、田舎にいと、そんなのととてもできないというような、要するに閉じこもっている部分もあるので、そういったところの情報を全部そういったところを集めながら、いろんなそういった社会参画、ユニバーサルデザインの行政というのですか、そういったものを進めていけるように町としてもいろいろ意見交換、参酌して対応していただければと思います。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第42号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第43号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第43号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第44号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第44号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第45号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 令和元年度一般会計補正予算（第1号）ということでございます。今回いろいろ2億2,800万円の補正ということで、この中で自転車競技施設の整備事業の関連が出ておるわけでございます。いわゆるパンプトラックのやつ、これも二転三転をしながら、やっとこの予算に出てきたわけでありまして。1つは、財源等々で、スポーツ振興くじでやって、残りは起債だと。その起債は、後年度地方交付税に算定されるよというお話がございました。ただ、ご案内のように、新地町の財政、将来的に不交付団体の可能性もあるやの話も伺っております。こういった起債が、これだけではありませんけれども、町全体でいわゆる、国も補助金が出せないの、起債を借りて後年度払いますよという話もありますが、不交付団体になってもそういったのを担保できるのかとい

うのが1つございます。それならば安心はできますけれども、不交付団体だから、それはという話になると、やっぱり冷静に財政分析、将来的なことを考えなくてはならぬのだろうと思いますが、この辺の全体像がどうなっているのかちょっとお聞かせください。

もう一つは、パンプトラックの準備と申しますか、いろいろ始まるわけですが、今までは利用者が利用団体というのですか、管理団体というのですか、そういったところに委託をしてみたいな流れがございましたが、今もいわゆる第三者と申しますか、指定管理者というのですか、そういう形で運営をしようということなのだろうと思いますけれども、ある程度その辺の準備と申しますか、構想は整っているのかどうなのか、あわせてパンプトラック全体の構想も含めてお聞かせください。

2点目は、保育所で無料化、電算関係入っています。これも全国市長会とか、知事会も言っているのかどうか分かりませんが、単純に無償化するだけでは殺到して待機が出るだけだという問題がございます。今現在町でも昨年、一昨年待機児が出て、執行部大変な思いで対応して、何とか今年度待機者を出さないということがございました。現在の空き状況がどのぐらいあるかということと、この10月に無償化だからとなれば殺到するのかなのかというのは、ある程度予測をされているのかなのか。それと、せっかくこういう電算システムをやっても待機ですとなれば、やる意味がないのです。ですから、この辺の状況をどうつかんでいるのかお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今後の財政見通しも含めたところでありますけれども、今般このように起債で対応して、後年度で平準化するというようなことで対応いたします。今後とも町税の状況等を把握しながら、財政の健全化というのを見通ししていきながら対応していきたいと考えておるところであります。

以上です。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 2点目のパンプトラックの準備、今後のスケジュール等々、運営につきましてお答えいたします。

パンプトラックは、今回の本議会に補正を上程させていただきまして、この後ご承認いただければプロポーザルによる設計施工というものを発注したいと思っております。その後工事に着手をいたしまして、年内から1月ぐらいには工事のある程度の竣工を目指して今後進めてまいりたいと思います。

そして、質問の主であります運営の部分につきましてであります。委員会等々でも申し上げたとおり、現在のところは指定管理者制度を利用するというお答えをしております。その中でもパンプトラックという種目も専門性もあるものですから、そういった北海道の赤井川村で展開をしておりますある会社さんからも、いろいろご意見を伺いながら進めてまいりたいと。それから、今お名

前を申し上げることはまだできませんが、大分興味を持っている方もいらっしゃいますので、その辺といろいろ今後協議をできればしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 保育所無償化に係るシステムの補正の件についてでございますが、昨年度新聞報道等についても待機児童の問題等でいろいろとお話を頂戴したところでありますけれども、本年に至りましては待機児童ゼロという形でスタートしているところであります。年齢構成からいきまして、2歳児クラスが今いっぱいであるところではあるのですが、今後見込まれる需要、そういったものに対して潜在保育士の確保に今努めているところであります。まずは7月から1人確保できたところではあります。

それから、今回のこのシステム改修につきましては、保育料無償化ということはあるのですが、幼稚園の無償化についてもこのシステムによって行っていくということもございまして、どちらかというと、そちらのほうが主な改修の構成になっているところであります。

それから、保育所入所を希望する方がどんどんやっぱり無償化に伴ってふえるのではないかというお話はあるのですが、これは単純に無償化だから、預けたいといって受け入れられるわけではなくて、家庭で保育ができないということが前提でございますので、その辺は要望があった中でしっかり審査しながら、保育所に入所できる、できないという資格もございまして、そういった中でやっていきたいと思っておりますが、そういった形では対処していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私、財政を今の答弁のようにしっかりやりますよというのはわかりますが、将来的に不交付団体になれば、こういう起債、国との約束事が担保されるのかと、ここだと思う。このパンプトラックだけではないですよ、後年度に起債がいろいろ来ますよとかというの。ちょっと私全部調べていなかったですけども、いろいろ全体をぜひ総務財政のほうで調べてもらって、総額どのくらいあると。これは、地方交付税に算入されるから、いいなみたいに前は思っておりましたけれども、実際町の財産がそういうふうになればどうなるのか。これは、新地町経験ありますから、かつてのそういった状況を精査をすれば、財政をやっていたから、町長がわかるのかもしれませんが、それをきちっと精査をして将来財政分析をしていくということが大事だろうと思っております。この辺をお聞かせください。

パンプトラックの関係で、北海道のやっている業者とか、いろいろ問い合わせがあるから、大丈夫ではないかという話もありますけれども、いずれにしてもある程度ランニングコストがどのくらいかかるのかとか、あるいは企業、例えば民間にやれば、民間というのは利益を出すということも前提にありますから、我々が一番願うのは安価で、子どもたちが安くとにかく遊んでいる姿なので

す。ですから、安全をきちっと担保できるかどうかということと、やっぱり利用しやすいような環境をつくれるかということもありますので、充分その辺はやってほしいなと思います。最初の私のイメージ、観光協会とか商工会みたいな形でやるのかなみたいにちょっと思っておりましたけれども、そういった専門性があるとするならば、そういったことも含めて議論していただければと思います。その辺の担保の問題、その辺と、あといわゆる委託をとするならば町の委託費、これもかかった分だけ出しますよと。しんちゃんGOでもいろんな議論が、財政負担の議論もいろいろあったわけですが、いろんなそういった委託費などをどう考えていくかということも含めてご答弁をいただければと思います。

保育所は、今課長から答弁ありましたけれども、やっぱり国でテレビでも新聞でも無償化ですよってどんどんやられれば、そうかということで来ますよね、当然。それに対して、町では本当に困ったものだとは私は正直思います。きちっと人件費、では国で負担してくださいというようなことを言いたいと思います。でも、それはそれとして、町村会とか、そういうところで言うてもらうとして、やっぱりそういう現状にどう対応するかと。やっぱりマンパワーですから、その辺が今どのぐらいの空きがあって、これぐらいなら対応できると、それ以上なら何人か対応しなくてはならぬと。正職員もなかなかそんなにふやすわけにもいかぬから、臨時とか嘱託という対応になるかと思いますが、この辺の見通しをやっぱり今から準備をしておきませんと大変なのだろうと思います。この辺についてご答弁ください。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 ただいまの質問にお答えをいたします。

財政関係でございますけれども、事業をやれば補助金を使って、残りについては起債というように、そういう事業のやり方を行っております。起債は借金でありますので、できるだけ有利な、後に交付税で措置をされる、そうした優良な起債を最優先に起債の借り入れをしていると。では、その交付税がちゃんと交付税の措置、担保されているのかということでございますけれども、交付税全てが交付税に措置されるわけではございません。その業種によって、されるものと、されないものがございますけれども、されるものについては、交付税の算定上は基礎数値として正確に算定をされております。ただ、国の予算も交付税の枠というのがございますから、算定をされても、必ずしもその額が市町村に交付されるというのは確実なことではございません。算定されることは間違いございません。ただ、もう一つは将来的に石油資源の火力発電所が開設した場合、新地町の財政上、不交付団体になるのではないかとこの予想もされております。ただ、これは実際に企業のほうから大規模償却資産として上がってこなければわかりませんが、その可能性は高いです。不交付団体になる可能性はあります。というのは、企業立地補助金を使って皆さんやっております。その部分については、5年間の課税免除という制度がございます。でも、課税を一度するものから、それが交付税の算入に、歳入の基礎数値に上がってしまうわけでございまして、不交付団体

に陥る可能性があるということです。ただ、その課税免除した分については、国から後ほどそれは特別交付税として措置をされるという部分でございますから、そういう部分を活用しながら、全体的な新地町の財政規模を見ながら地方債の借り入れというものを考えて、全体的に公債費比率とか、そういうものを考えながら起債の借り入れをすることで対応をして、今のところは財政規模が通常よりかなり大きいというような、そういうこともございまして、健全財政を保っておりますので、そういうことに留意しながら今後も健全財政に留意して、財政運営をしていきたいというように考えております。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 それでは、パンプトラックのランニングコスト等々につきましてご回答を申し上げます。

まず、この施設はスポーツ振興を図りまして、町民の健康及び福祉の増進に資するという柱と、それから町外からも広く利用者を誘致をいたしまして、賑わいを創出するという大きな柱、2本立ての柱がございます。その中で、議員おっしゃいましたように、私も子どもたちの笑顔というものが非常にこの場所で展開されるのを大いに期待しております。そうでありますので、有料施設にはなるとは思いますが、料金の設定についてもこれから検討してまいりますけれども、できるだけ安価な部分に設定はしたいなとは思っております。一方で、経費もかかってまいります、当然ながら。この施設に関する経費と申しますと、ほとんどが人件費だと思っております。その人件費も最低1人の人件費があると全体を見渡せますので、そこは用が足りるかなと思っておりますし、また先ほども申し上げました将来の指定管理者制度の利用という意味においては、その指定管理者の制度を利用した場合にも人員はある程度数が公園全体としては入ってくると思っております。パンプトラックについても1日専属でそこにいるのか、時間を区切ってある程度運用できるのかというのもこれからちょっと検討してまいりたいと思っております。したがって、その維持管理、ランニングコストという意味では、先ほど来申し上げましたように、人件費の部分だけだと思っております。その人件費については、前段で申し上げました料金との兼ね合いもあって、少し人件費にも役立てるぐらいの料金も取れるかなとは思っておりますので、その辺は今後慎重に庁内的にも検討してまいりたいと思っております。

それから、安全に子どもたち、町民の皆様がその施設を利用できるかという担保でありますけれども、その安全管理体制、監視の部分の人員の部分と、それから公園の料金の中に保険料というものを設定して、その料金の中で徴収したことにして保険を掛けるといういろんな手法がございますので、その辺は今後も検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 保育所の無償化にかかりましては、全てが無料ということではなく、3歳以上

児が無償化になるものであって、未満児と言われるゼロから2歳児の方につきましては、非課税世帯であれば無償化というような条件つきであります。その中で今町の保育所の状況ですけれども、3歳以上児のクラスについては、余力はまだあるのですけれども、やはり未満児のクラスについては、数名程度ぐらいの空きしかないものですから、その分につきましては今後も保育士の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今維持管理で、マンパワーで1日見ていなくてもいいのではないかみたいな話ちょっと出たので、要するに私が思うのは、こういう施設である以上、けがはつきものだと私は思うのです。ですから、常にこの場で応急、バンドエイドを張ったりとか何かする体制と、あるいは病院に連絡するとか体制があれば、やっぱりそういうのを開設する以上、ずっと1日1人がいいのか2人がいいのかちょっとわかりませんが、そこら辺はしっかりやっぱり対応できないと、担保できないと、けがして泣いていても誰もいないではお話になりませんから、この辺はしっかり検討してほしいなと思います。

○菊地正文議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 済みません。説明不足の点がありました。例えば運用していれば、全て人員はつけたいと思っております。運用の時間帯を1日のうちで利用不可能時間帯をつけるか、つけないかというのも今後の検討の部分であると思っておりましたので、その部分を先ほど申し上げたので、ちょっと誤解を与えてしまいまして、大変申しわけありませんでした。

○菊地正文議長 ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第45号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

○菊地正文議長 日程第10、議案第46号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第46号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第47号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第47号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第2号 新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題

とします。

提出者に説明を求めます。

目黒静雄議会運営委員会委員長。

〔目黒静雄議会運営委員会委員長登壇〕

○目黒静雄議会運営委員会委員長 朗読をもって提案させていただきます。

議発第2号

新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年6月12日提出

新地町議会議長 菊地正文様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 目黒静雄

新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則。

新地町議会傍聴規則の一部を次のように改正する。

第4条中、「簿」を「票」に改める。

改正の理由として、個人情報保護法の観点から、現行の傍聴人受付簿ではなく、傍聴人受付票に改めるものであるので、よろしく願いをいたします。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第2号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第2号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第2号 新地町議会傍聴規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○菊地正文議長 日程第13、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から、平成30年陳情第5号 小川田中地区内農地の買収を求めることについては、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成30年陳情第5号 小川田中地区内農地の買収を求めることについては、産業厚生常任委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第14、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日までの令和元年第3回新地町の定例議会、大変ありがとうございました。提案いたしました案件全てについて議決をいただきまして、大変ありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、時節柄非常に温度が高くなったり、寒くなったりということで体調管理大変だと思いますが、ぜひ体調管理には充分気を使っていただいて、これからも議員活動にご尽力をいただきまして、町勢発展のためにご協力方をよろしく願いをいたしまして、最後の御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。6月7日から本日までの6日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

令和元年6月定例会

以上で令和元年第3回新地町議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 三 宅 信 幸

署 名 議 員 寺 島 浩 文

参 考 资 料



令和元年6月6日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

4月23日 ○新たな資源を活用した魅力あるまちづくりについて

2 調査経過

町長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○新たな資源を活用した魅力あるまちづくりについて

東日本大震災以降に整備・再開される主な施設、新地駅周辺市街地復興整備事業や釣師・埴浜防災緑地平面図などの資料を基に、新地エネルギーセンター、スマートアグリ生産プラント、新地駅前フットサル場、複合商業施設、文化交流センター、津波事業拡大区域、海釣り公園、釣師防災緑地について審議した。

東日本大震災から9年目に入り、これら新たな施設の姿が見えてきたが、町内外へどの様に情報を発信し、交流人口の拡大へつなげていくかが課題である。広報やホームページでは勿論のこと、フェイスブックなどのSNSも活用し、新地の魅力発信の充実を図るべきである。また、町民への周知・理解を得るために、実際に施設を見学するイベントなど

を企画し、各行政区・地区単位等で参加してもらう機会をつくるべきである。

更に、新地駅前や各施設を繋ぐ交通として、しんちゃんGOの見直しは早急必置で、タクシーを含め、誰もがいつでも利用しやすい交通体制の構築が必要である。

また、火災により引き渡しが遅れている文化交流センターは、新地駅周辺の集客に大きな影響があるので、早急な建設が課題である。

一つ一つの施設について、維持管理をしっかりと図ることが復興事業の目指すところであり、引いては交流人口、定住人口の増加につながる。



令和元年6月6日

新地町議会議長 菊地正文 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 孝



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 4月16日 ○農業振興の現状と課題
- 5月23日 ○復興事業の推進について

2 調査経過

町長、副町長、農林水産課長、建設課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査、現地調査を行った。

3 調査結果

○農業振興の現状と課題

原子力災害で試験操業を強いられた漁業と共に、町の基幹産業である農業の課題は大きい。特に復旧・復興後の農業の将来展望は見えておらず、高齢化もあり離農者が多くなっている。早急に具体的な農業振興策を示す必要がある。農林水産課だけでなく、全庁をあげて基幹産業である農業の振興を図られたい。

また、42か所におよぶ町所管のため池の貯水量調査を行ったが、より安定的な収量確保のために、必要に応じ、ため池の底払い事業などを実施されたい。

○復興事業の推進について

復興交付金は事業費ベースで総事業費が約358億円であったが、約14億円をすでに返還しており、現在343億1,769万円で、国からの認可額が336億5,000万円、残り約7億円は災害公営の家賃低廉事業に8,000万円と残りの6億円は復興に資するものであれば事業化できるかたちである。限られた財源を有効に活用できるよう全力を尽くされたい。

町が購入した磯山・大戸浜・釣師などの未利用地についてサウンディング調査（事業者との意見交換を通して、様々な意見やアイデアを把握する調査）を行うとしているが、認可された際の造成費は2分の1が国、残りは町か事業者が負担することになる予定であり、公平性・透明性・競争性を担保し、より良い土地利用を図られたい。

防災緑地公園整備は海水浴や夏のイベントなども考慮しながら、効果的に進められたい。



令和元年6月4日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



令和元年度総務文教常任委員会行政視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和元年度 総務文教常任委員会行政視察研修報告書

1 研修日程 令和元年5月14日(火)～5月16日(木)

2 視察地及び研修内容

(1) 北海道ニセコ町

○まちづくりとSDGs未来都市について

(2) 北海道東川町

○定住者が増えるまちづくりについて

3 行政視察研修参加者 7名(議員6名、随員職員1名)

○総務文教常任委員会	委員長	目黒 静雄
	副委員長	八巻 秀行
	委員	遠藤 満
	委員	鈴木 利
	委員	寺島 浩文
	委員	三宅 信幸

随員	総務課総務係長	寺島 一宏
----	---------	-------

1 北海道ニセコ町

(1) 市の概況について

ニセコ町は、夏のアウトドアスポーツや冬のウィンタースポーツ、インドア体験が充実しており、日本国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れる通年観光リゾート地である。明治34年に真狩村から分村して狩太町となり、昭和39年に町名を変更し「ニセコ町」が誕生した。ニセコはアイヌ語で「ニセイ・コ・アン・ペツ（溪谷にある川）」に由来している。道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に国立公園羊蹄山、北に国立公園ニセコアンヌプリの山岳に囲まれており波状傾斜の多い丘陵盆地。また、町の中央に流れる尻別川は清流日本一に認定されたこともあり、サケやサクラマスがのぼる川でもある。基盤産業はサービス業と農業で、平成15年には全国初となる株式会社化した観光協会「ニセコリゾート観光協会」が誕生した。

面積は197.13km²で、人口は5,295人（うち外国人住民499人）、高齢化率26.2%である。

(2) まちづくりとSDGs未来都市について

SDGs（エスディーエズ）とは、2015年9月に国連総会で採択された2016年から2030年までの、世界共通の「持続可能な開発目標」で、17のゴールと169のターゲットと称される目標を掲げ、この目標を世界で共有、実践する行動目標のこと。ニセコ町は2018年に「SDGs未来都市」に選定され、さらに具体的な事業展開を国が支援する「モデル事業」にも選ばれている。

具体的には、エネルギー・景観・交通に優れ、自治活動が盛んな街区の形成や、地域エネルギーを活用した地域供給エリア（駅前）の形成、情報共有・住民参加の継続に取り組んでいる。また、市街地約9haの土地に、ニセコの環境を生かし、資源や経済が循環する地域を形成する「NISEKO生活・モデル地区構築事業」を展開している。

(3) 研修所見

SDGs未来都市については、ニセコ町がこれまで「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取り組み」、「独自の開発ルールづくり」などに継続して実践してきた取り組みそのものがSDGsの目指す取り組みとなっているので、住民の理解も得られ、様々な事業も住民参加により進められている。

実践例としては、ニセコ町の大きな特徴と言える観光と環境への取り組みがある。町のCO2排出量の約4割を占める観光分野からCO2排出量を削減するため、観光事業者による省エネ設備の導入や省エネ診断、地元高校生がエコアンバサダーとなりエコツアーを実施するなど、観光客も取り込んだ一体的な取り組みを推進している。また、「NISEKO生活・モデル地区構築事業」では、単なる分譲地ではなく、ニセコの生活を象徴する地域とするため、景観への配慮、高断熱・高気密住宅群の義務化や、電気・灯油などのエネルギーコストを削減し、その分を住宅性能向上にあてさせるなど、開発コンセプトや生活形態まで設計され、町や地域が事前にコントロールしている。

ニセコ町は、SDGs未来都市としてはスタートしたばかりであるが、これまで長年取り組んできたまちづくりに磨きをかけて継続していくことが、「社会」「環境」「経済」で相乗効果を生み出し、それが未来の子どもたちに引き継ぐことができる「持続可能なまちづくり」と捉えている。

当町でも、スマートコミュニティ事業において、新地駅周辺における地産地消型エネルギー利用を推進しているが、町の特性を活かしつつ地域住民も取り込んだ施策や未来を見据えた取り組みは、学ぶべきところが多いと感じた。

2 北海道東川町

(1) 市の概況について

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、道北の中核都市「旭川市」に隣接している。東部は山岳地帯で大規模な森林地帯を形成しており、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部となっている。

基幹産業である農業は北海道屈指の米どころであり、高原野菜や花々なども生産している。また、木工業も盛んで旭川家具の約30%を東川町で生産している。

写真文化都市「写真の町」を1985年に宣言し、三つの道「国道・鉄道・上水道」の無い町としても知られている。

面積は247.06km²で、人口は8,360人（令和元年5月1日現在）、20年前と比較すると920人増加している。

(2) 定住者が増えるまちづくりについて

世界でも類を見ない「写真の町」を宣言してから30年間、町民が参加し、後世に残し得るまちづくりとして、自然や文化、人との出会いを大切に写真映りの良い町づくりを進めてきている。2014年には新たに「写真文化首都」を宣

言し、写真に関する条例の制定や国際写真フェスティバル・写真甲子園・高校生国際交流写真フェスなどを開催し、写真文化の中心地として世界中に発信している。

また、東川の美しい街並みを実現するため、東川風住宅設計指針に基づき、町と建主が景観協定を締結している。他にも、移住者のための支援策として景観に配慮した住宅を新築する場合に事業費の2分の1を補助する「景観住宅建築支援事業」や、町内に事業場を掲げる業を開始する場合に3分の1を補助する「起業家支援事業」などがあり、町全体で景観の保持に取り組んでおり、移住者・起業家のための制度も充実している。

基幹産業の一つでもある木工業を活かした「君の椅子プロジェクト」は、新しい生命に東川の手作りの椅子を贈る事業で、毎年選定されるデザインを地元の家具職人が手作業で作成している。この他にも、婚姻届・出生届を提出された際に、撮影した写真とメッセージを添えてオリジナルプレートが贈られている。

日本初となる「公立日本語学校」は多くの留学生が寮生活を送り、ふるさと納税を使った「ひがしかわ株主制度」は、株主優待として町の宿泊施設に無料で泊まれるなど、ユニークなまちづくりで移住者を増やしている。

(3) 研修所見

東川町に訪れて初めに感じることは、やはり美しい景色と綺麗な街並みである。写真の町を宣言する前は、鉄道や水道が無いことや、自然しかないことを嘆いていたが、今ではそれを売りにして、定住・交流人口を増やしている。

町の特性を活かした地道なまちづくりを進めてきた一方で、「写真の町宣言」、「ひがしかわ株主制度」、「公立日本語学校」、「君の椅子プロジェクト」など、他の自治体にはない独自のまちづくりを作り出す発想は、全国からも注目を集めている。

町長は、「写真の町宣言をしてから、いろいろな施策が絡んで人口増に繋がっている。独特な取り組みに興味を示して訪れる方や自然に憧れて訪れる方は多いが、一番は地域と職員の対応が良いところ。役場は銀行並みの対応をするように指導しており、移住希望者には時間を使って親切に対応させる。その姿勢が、移住者の満足度の高さと、定住者が増加している要因だ。」と話す。

当町でも、東川町の施策や発想を見習い、取り入れられるところは取り入れて行くべきと思うが、人を呼び込むには、やはり人（職員・地域）の意識が変わらないと人口増には繋がらないと感じた。